

2026年9月

発行登録追補目論見書

モルガン・スタンレー 2041年9月30日満期
豪ドル建ゼロクーポン社債

Morgan Stanley

モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

売出人
安藤証券株式会社
(Ando Securities Co., Ltd.)

1. モルガン・スタンレー 2041年9月30日満期 豪ドル建ゼロクーポン社債（「本社債」といいます。）は、1933年米国証券法（「証券法」）に基づき登録されておらず、今後もその予定はありません。いかなるときにおいても米国内で、または米国人に対し、米国人の計算でもしくは米国人のために本社債の募集、売出しまたは売付けをすることはできません。本段落で用いる用語は、証券法に基づくレギュレーションSにおいて定義された意味を有します。
2. 本社債は豪ドル貨をもって表示されておりますので、外国為替相場の変動により影響を受けることがあります。
3. 本社債に投資しようとする投資家は、本社債への投資を判断するにあたって、必要に応じ、自身の独立した法務、税務、会計等の専門家の助言を受けるべきであり、本社債の投資に伴うリスクを理解し、かかるリスクに耐えうる投資家のみが本社債に対する投資を行うべきです。
4. この特記事項の直後に挿入される「無登録格付に関する説明書」は、本社債の売出人である安藤証券株式会社の作成に係るものであり、目論見書の一部を構成するものではありません。

当資料に記載の格付けを行っている格付会社は「無登録格付業者」となりますので、当該格付は「無登録格付」となります。詳細は、下記「無登録格付に関する説明書」をご参照ください。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付け業者について

スタンダード&プアーズ (S&P)	ムーディーズ (Moody's)	フィッチ (Fitch)
○格付会社グループの呼称等について 格付会社グループの呼称:S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」と称します。) グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)	○格付会社グループの呼称等について 格付会社グループの呼称:ムーディーズ・レーティングス(以下「ムーディーズ」と称します。) グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)	○格付け業者グループの呼称等について 格付業者グループの呼称:フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。) グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)
○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.spglobal.co.jp/ratings)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.spglobal.co.jp/unregistered)に掲載されております。	○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイト(https://ratings.moody.com/japan/ratings-news)の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページの「無登録格付説明関連」の欄に掲載されております。	○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(https://www.fitchratings.com/ja)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
○信用格付の前提、意義及び限界について S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合のみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。 この情報は、令和8年8月19日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。 詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。	○信用格付の前提、意義及び限界について ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。 この情報は、令和8年8月19日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。 詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。	○信用格付の前提、意義及び限界について フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。 信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。 この情報は、令和8年8月19日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

【表紙】	
【発行登録追補書類番号】	6－外1－7
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年8月31日
【会社名】	モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)
【代表者の役職氏名】	授權署名者 山来 信子 (Nobuko Yamaki, Authorized Signatory)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク、ブロードウェイ1585 (1585 Broadway, New York, New York 10036, U. S. A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 庭 野 議 隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 塩 見 竜 一 同 早 田 尚 史 同 伊 藤 公 洋 同 香 西 佑 樹 同 上 部 大 樹 同 前 田 康 熙 同 鈴 木 世 那 同 平 田 真乃香 同 藤 澤 みなみ
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【今回の売出金額】	モルガン・スタンレー 2041年9月30日満期 豪ドル建 ゼロクーポン社債 10,882,500豪ドル（円貨額1,248,440,400円） （円貨額は、2026年8月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1豪ドル＝ 114.72円を換算レートとして計算されている。）

【発行登録書の内容】

提出日	令和6年9月27日
効力発生日	令和6年10月5日
有効期限	令和8年10月4日
発行登録番号	6－外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 7,800億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による訂正年月日	減額金額
6－外1－1	令和6年12月6日	8,978,953,538円	該当事項なし	
6－外1－2	令和7年3月14日	4,011,177,075円		
6－外1－3	令和7年6月13日	6,422,852,400円		
6－外1－4	令和7年8月29日	1,302,093,856円		
6－外1－5	令和7年9月12日	4,968,500,312円		
6－外1－6	令和8年3月23日	3,311,203,357円		
実績合計額		28,994,780,538円	減額総額	0円

【残額】(発行予定額－実績合計額－減額総額) 751,005,219,462円

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】 該当事項なし

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

目 次

	頁
第一部【証券情報】	1
第1【募集要項】	1
第2【売出要項】	1
1【売出有価証券】	1
(1)【売出社債（短期社債を除く。）】	1
2【売出しの条件】	3
第3【第三者割当の場合の特記事項】	12
第4【その他の記載事項】	12
第二部【公開買付けに関する情報】	12
第1【公開買付けの概要】	12
第2【統合財務情報】	12
第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	12
第三部【参照情報】	13
第1【参照書類】	13
1【有価証券報告書及びその添付書類】	13
2【半期報告書】	13
3【臨時報告書】	13
4【外国会社報告書及びその補足書類】	13
5【外国会社半期報告書及びその補足書類】	13
6【外国会社臨時報告書】	13
7【訂正報告書】	13
第2【参照書類の補完情報】	13
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	18
第四部【保証会社等の情報】	18
発行登録書の提出者が金融商品取引法第5条第4項各号に掲げる要件を 満たしていることを示す書面に記載された事項	19
2024年度有価証券報告書の提出日以後に発生した重要な事実	21
事業内容の概要および主要な経営指標等の推移	81

第一部【証券情報】

【モルガン・スタンレー 2041年9月30日満期 豪ドル建ゼロクーポン社債に関する情報】

(注) 本書中に別段の表示がある場合を除き、「米ドル」および「米セント」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「豪ドル」はオーストラリアの法定通貨を指す。

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

(1)【売出社債（短期社債を除く。）】

銘 柄	モルガン・スタンレー2041年9月30日満期 豪ドル建ゼロクーポン社債（別段の記載がある場合を除き、以下「本社債」という。）		
売出券面額の総額 又は売出振替社債 の総額	25,000,000豪ドル	売出価額の総額	10,882,500豪ドル
売出しに係る社債の 所有者の住所及び氏 名又は名称	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号 安藤証券株式会社 (以下「売出人」という。)		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	10,000豪ドル
利 率	該当事項なし		
利 払 日	該当事項なし		
満 期 日	2041年9月30日とし、修正翌営業日規則に従う。(注)		

摘要

- (1) 本社債は、社債（シリーズAおよびシリーズB）、ワラントおよび券面発行レギュレーションSプログラム（「本プログラム」）に基づきユーロ市場で発行され、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーがこれを引き受ける。本社債は上場されない。
- (2) 本社債について、発行会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付けはない。本訂正発行登録書の日付現在、発行会社の長期債務は、S&Pグローバル・レーティング（「S&P」）からA+格、フィッチ・レーティングス（「フィッチ」）からA+格、ムーディーズ・レーティングス（「ムーディーズ」）からA1格および株式会社社格付投資情報センターからA+格の格付を付与されている。S&P、フィッチおよびムーディーズは金融商品取引法第66条の27に基づく信用格付業者ではないが、それぞれのグループ内に、金融商品取引法第66条の27に基づく信用格付業者として、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第5号）、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第7号）およびムーディーズ・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第2号）が登録されており、各信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されているS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社

のホームページ (<https://www.spglobal.com/ratings/jp/>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」 (<https://www.spglobal.com/ratings/jp/regulatory/content/unregistered>) に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ (<https://www.fitchratings.com/ja/region/japan>) の「フィッチの格付業務」欄の「規制関連」の「信用格付の前提、意義及び限界」およびムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ (<https://www.moodys.com/web/ja/jp.html>) の「信用格付事業」のページ）の「規制関連」の「開示」の「無登録格付説明関連」欄に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」において、それぞれ公表されている。

- (3) 本社債は預金または貯蓄口座ではなく、米国連邦預金保険公社または他の政府機関もしくは預金保護制度（国を問わない。）による保険を受けておらず、また、本社債は銀行の債務ではなく、銀行による保証は付されていない。

- (4) 欧州経済領域（「EEA」）における個人投資家に対する販売の禁止：

本社債は、EEAにおける個人投資家に対して、募集され、販売され、またはその他の方法で入手可能とされることを企図しておらず、募集され、販売され、またはその他の方法で入手可能とされるべきではない。これらの目的上、個人投資家とは、以下のいずれか（または複数）に該当する者をいう。

(a) 指令第2014/65/EU号（その後の改正を含み、以下「MiFID II」という。）第4条第1項(11)において定義される個人顧客。

(b) EU指令第2016/97号（その後の改正を含む。）の意味における顧客（かかる顧客が、MiFID II第4条第1項(10)において定義されるプロ顧客として認められない場合）。

(c) EU規則第2017/1129号（その後の改正を含む。）において定義される適格投資家ではない者。

結果的には、EEAにおける個人投資家に対して、本社債の募集もしくは販売またはその他の方法で本社債を入手可能とすることに関し、EU規則第1286/2014号（その後の改正を含み、以下「PRIIPs規則」という。）により求められる重要情報書面は作成されておらず、その予定もない。したがって、EEAにおける個人投資家に対して、本社債の募集もしくは販売またはその他の方法で本社債を入手可能とすることは、PRIIPs規則に基づき違法となる可能性がある。

- (5) 英国における個人投資家に対する販売の禁止：

本社債は、英国における個人投資家に対して、募集され、販売され、分配され、またはその他の方法で入手可能とされることを企図しておらず、募集され、販売され、分配され、またはその他の方法で入手可能とされるべきではない。これらの目的上、英国における個人投資家とは、以下のいずれか（または両方）に該当する者をいう。

(a) 英国法の一部を構成するEU規則第600/2014号第2条第1項(8)において定義されるプロ顧客に該当しない者。

(b) 2024年公募・新規上場規則の別表1第15項において定義される適格投資家に該当しない者。

結果的には、英国における個人投資家に対して、本社債の募集、販売もしくは分配またはその他の方法で本社債を入手可能とすることに関し、FCA商品開示規則集（「DISC」）により求められる開示書面は作成されておらず、その予定もない。したがって、英国における個人投資家に対して、本社債の募集販売もしくは分配またはその他の方法で本社債を入手可能とすることは、DISC及び2024年消費者向け複合投資（指定活動）規則に基づき違法となる可能性がある。

- (注) 「修正翌営業日規則」とは、該当の日が営業日でない場合、翌営業日とする（翌営業日が翌暦月となる場合は前営業日とする）ことを意味し、また「営業日」とは、土曜日および日曜日を除く日のうち、法定休日または東京、シドニー、ニューヨーク市もしくはロンドンにおいて金融機関が法令上休業を認められるかもしくは要求される日に該当しない日をいう。

2【売出しの条件】

売 出 価 格	額面の43.53%
申 込 期 間	2026年9月1日より2026年9月25日まで
申 込 単 位	額面10,000豪ドル単位（注）
申 込 証 拠 金	なし
申 込 受 付 場 所	売出人の日本国内の本店、各支店および各営業部店
売出しの委託を受け た者の住所及び氏名 又は名称	該当事項なし
売出しの委託契約の 内容	該当事項なし

摘要

- （1）本社債は2026年9月28日にユーロ市場で発行され、2026年9月29日に日本で受渡しが行われる。
- （2）本社債の購入および払込みは、本社債の購入者と売出人の間で締結される外国証券取引口座約款に従って行われる。同約款を締結していない購入者は、締結しなければならない。証券が外国証券取引口座により購入される場合には、外国証券取引口座約款に従い本社債の券面は交付されない。
- （3）本社債は、1933年米国証券法（「証券法」）に基づき登録されておらず、今後もその予定はない。いかなるときにおいても米国内で、または米国人に対し、米国人の計算でもしくは米国人のために本社債の募集、売出しまたは売付けをすることはできない。本段落で用いる用語は、証券法に基づくレギュレーションSにおいて定義された意味を有する。

（注）本社債の申込人は、売出人が別途定めるところにより、豪ドルにて本社債の払込みを行う。

売出社債のその他の主要な要項

本社債は、発行兼支払代理人契約（下記において定義する。）に従いモルガン・スタンレー（「発行会社」）が発行する社債の1シリーズである。

本社債は、発行会社、登録機関としてのザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・エス・エイ／エヌ・ヴィー（ルクセンブルク支店）（以下「登録機関」といい、これには本社債に関し随時任命される承継登録機関を含む。）、契約中に記載される各名義書換代理人（登録機関と総称して以下「名義書換代理人」といい、これには本社債に関し随時任命される承継名義書換代理人および追加名義書換代理人を含む。）および財務代理人としてのザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（ロンドン支店）（以下「財務代理人」といい、これには本社債に関し随時任命される承継財務代理人を含む。また発行兼支払代理人契約に基づき任命される追加の支払代理人と総称して「支払代理人」といい、これには本社債に関し随時任命される承継支払代理人を含む。）の間で2026年7月22日付で締結された発行兼支払代理人契約（その後随時の修正および／または改訂を含み、以下「発行兼支払代理人契約」という。）に従っている。以下、「代理人」とは、支払代理人および名義書換代理人を意味する。

以下に本社債の要項（「社債要項」）を記載する。

1. 様式、単位および権利

1.1 様式

発行会社は、本社債を記名式で発行する。

記名社債は、個別社債券または包括社債券の様式で発行される。

本社債は額面10,000豪ドル（「額面金額」）で発行される。

1.2 権利

本社債の所有権は、発行兼支払代理人契約の規定に従って登録機関が管理する社債登録簿に登録することにより移転する。社債の券面（個別に「本社債券」）は、本社債の各保有者に対し、その登録された保

有に関して発行される。各本社債券には券面番号が付され、社債登録簿に記録される。「保有者」とは、本社債の場合、当該時点において社債登録簿上に登録されている本社債の名義人（共同保有の場合には、社債登録簿上最初に氏名が記載されている者）をいい、「社債権者」も同様に解釈される。

1.3 保有

本社債の保有者は（法により別段求められる場合を除き）、（該当の記名社債の期日が経過しているか否かを問わず、またこれに対する所有権、信託その他の利害の通知、その券面上の記述もしくは本社債に関する本社債券上の記述（裏書方式の譲渡を除く。）または従前における喪失もしくは盗失の通知にもかかわらず）あらゆる目的においてその絶対的な所有者とみなされ、いかなる者も当該保有者をそのようにみなすことにつき、責任を負うものではない。

1.4 譲渡

下記第1.7項（登録停止期間）および第1.8項（譲渡および登録に関する規則）に従うことを条件として、本社債は、登録機関または名義書換代理人の指定事務所において、必要事項を記載した裏書形式による譲渡証書が付された該当の本社債券を、当該登録機関または（場合により）当該名義書換代理人が譲渡人の所有権および譲渡証書に署名した個人の権限を証明するために合理的に要求する証拠を添えて引き渡すことにより譲渡することができる。ただし、本社債は、譲渡される本社債の元本金額および（保有者の保有する本社債の全部が譲渡されない場合は）譲渡されない本社債の残高に係る元本金額が額面金額でない場合は譲渡することができない。引き渡された本社債券の表章する本社債全部について譲渡対象とされていない場合、譲渡人に対して、本社債の残高につき新規の本社債券が発行される。

1.5 登録および交付

登録機関は、第1.4項（譲渡）に基づく本社債券の引渡しから5営業日以内に当該譲渡を登録し、その指定事務所もしくは（場合により）名義書換代理人の指定事務所において、または（当該保有者の請求により、その危険負担において）当該保有者が特定した住所宛の無保険の第1種郵便（海外宛の場合は航空便）による郵送で、譲渡された本社債と同額の元本金額を記載した新規の本社債券を、関連する各保有者に対して交付する。本第1.5項（登録および交付）にいう「営業日」とは、登録機関または（場合により）名義書換代理人が指定事務所を置く都市において商業銀行が営業（外貨取引を含む。）を行う日をいう。

1.6 費用

本社債の譲渡は、発行会社もしくは登録機関または名義書換代理人、あるいはそれらを代理する者が無料で行うが、当該譲渡との関連で賦課または課税されるあらゆる性質の公租公課について、登録機関または（場合により）当該名義書換代理人が要求する補償と引き換えとする。

1.7 登録停止期間

本社債の保有者は、当該本社債の元利金の支払期日前15日間において譲渡の登録を要求することができない。

1.8 譲渡および登録に関する規則

本社債の一切の譲渡および社債登録簿への記入にあたっては、発行兼支払代理人契約に別紙として添付される本社債の譲渡に関する細則に従う。この規則は、登録機関の事前の書面による承認を得て、発行会社によって変更される場合がある。現行規則の写しは、これを書面で請求した本社債の保有者に対し、登録機関から（無料で）郵送される。

2. 地位

本社債は、発行会社の上位債務の一部を構成し、発行会社のその他のすべての無担保非劣後債務と同順位である。

発行会社は、本社債が、発行された時点で、連邦準備制度理事会が公表した最終規則に定める意味の「損失吸収力」を構成し、したがって、本プログラムに関して2026年7月22日付で策定された募集目論見書（Base Prospectus）（その後の補足を含む。）に記載された規定のうち、当該発行時に同規則を遵守しうるもののみが適用されることを意図している。この点に関し、発行会社は、持株親会社であって事業を営んでいないため、発行会社の債務（本社債を含む。）を支払うために、発行会社の子会社からの配当金、分配金およびその他の支払金に依拠している。発行会社の重要な子会社との間で締結しているサポート契約に基づき、発行会社は、破綻処理シナリオ（発行会社の破綻処理計画において企図されている、シングル・ポイント・オブ・エントリー破綻処理戦略を含む。）が生じた場合、発行会社の子会社の株式および一定のグループ会社間債権債務を除き、発行会社の重要な資産すべてを、発行会社の重要な子会社への資本および流動性（場合による。）の提供のために拠出し、または劣後ベースで貸し付けることを義務付けられる。かかる債務は、修正再表示担保付サポート契約に従い、発行会社の資産（発行会社の子会社

の株式を除く。)によって優先的に担保される。その結果、発行会社の重要な子会社が発行会社の資産(発行会社の子会社の株式を除く。)に対して有する請求権は、実質的に、発行会社および発行会社の子会社の損失吸収のリスクにさらされる発行会社の無担保債務(本社債を含む。)に優先することとなる。

3. 利息

本社債には利息は付されない。

4. 償還および買入れ

4.1 約定償還

本社債は、従前に償還または消却が行われておらず、かつ、社債要項に別段の定めのない限り、社債要項第5項(支払)の定めに従い2041年9月30日(「満期日」)に額面で償還される。

4.2 買入れ

発行会社またはその各子会社は、本社債をいつでも公開市場その他を通じて任意の価格で買入れることができる。

4.3 消却

償還された本社債の全部は、消却され、また、発行会社またはその各子会社が買入れた本社債の全部は、かかる買入を行った者の裁量により消却することができる。償還または買入消却された本社債については、いずれもこれを再発行または再販売することはできない。

4.4 支払遅延

本社債に関して支払われるべき償還金額について、履行期が到来しても支払われない場合、本社債に関する償還金額は、それ以降、(a)当該本社債の計算金額と、(b)以下の計算式により算出される百分率との積に相当する金額とする。

$$\text{参照価格} \times (1 + \text{償却利回り})^n$$

本項において、
「計算金額」とは、10,000豪ドルをいう。

「参照価格」とは、43.53%である。

「償却利回り」とは、年率5.701%を小数で表示したものである。

「n」とは、2026年9月29日(同日を含む。)から当該本社債に関して支払われるべきすべての金額が支払われ、または支払のために適式に供せられた日(同日を含まない。)までの年数であり、日数計算式(30/360)(ISDA)に基づき算出される。

5. 支払

5.1 支払

元本の支払は、豪ドル建てで振り出された小切手により、または財務代理人の指定事務所に対して当該支払の期日の15日前までに本社債の保有者が申請した場合には、支払受領者がシドニーの銀行において維持する豪ドル建て口座に振り込むことにより、(償還の場合)支払代理人の指定事務所にて当該本社債券を引渡し(一部のみの支払の場合、裏書き)の上、行われる。

5.2 会計関連法令に基づく支払

本社債に関する一切の支払は、いずれの場合も、(i)適用される会計その他の法令(ただし、社債要項第6項(課税)の規定を損なわない。)、ならびに(ii)1986年米国内国歳入法(その後の改正を含み、「内国歳入法」)第1471条(b)に定める合意に基づき要求される源泉徴収または控除あるいは内国歳入法第1471条ないし第1474条、同法に基づく規則もしくは合意、同法の公式解釈または同法に関する政府間対応を実施する法令もしくは公式指針に基づき課される源泉徴収または控除に従って行われる。かかる支払に関して、社債権者にはいかなる手数料または費用も請求されない。

5.3 支払営業日における支払

支払が口座送金によって行われる場合、(支払期日付け、または支払期日が支払営業日に該当しない場合は翌支払営業日付けで)支払指図が行われ、また支払が小切手によって行われる場合、小切手は、支払

期日と、支払代理人の指定事務所における当該本社債券の引渡し（または、一部のみの支払の場合、裏書き）の日のうちいずれか後に到来する日に郵送される。本社債の保有者は、(A)支払期日が支払営業日に該当しないこと、または(B)本第5項（支払）に従って郵送された小切手が支払期日後に到着したか、または郵送中に紛失したことに起因する支払の遅延に関して、利息その他の支払を受領することはできない。

本項において、「支払営業日」とは、(a)東京、シドニー、ニューヨーク市およびロンドンのいずれかの都市において商業銀行および外国為替市場が支払を決済し、かつ通常の営業（外国為替および外貨預金取引を含む。）を行う日をいい、(b)支払われるべき金員については、東京、シドニー、ニューヨーク市およびロンドンのいずれかの都市において商業銀行および外国為替市場が支払を決済し、かつ通常の営業（外国為替および外貨預金取引を含む。）を行う日をいう。

5.4 一部支払

発行会社は、支払代理人が本社債に関し一部のみを支払った場合、かかる支払の金額および日付を社債登録簿に記載させ、また本社債券の呈示に対して一部の支払が行われた場合、かかる支払の金額および日付の明細をかかると本社債券に裏書きさせる。

5.5 基準日

本社債に関する各支払は、かかる支払の期日から適用されるプライシングサプリメントに定める日数前（「基準日」）において、登録機関の指定事務所所在地における営業開始の時点で、社債登録簿に保有者として記載されている者に対して行われる。本社債に関する支払が小切手で行われる場合、当該基準日の営業開始の時点で、社債登録簿に保有者の住所として記載される住所宛に当該小切手を郵送する。

5.6 通貨の利用不能

発行会社が、本社債の元本ならびにプレミアムおよび利息の支払に当たって指定通貨（本第5.6項においては豪ドルを指す。以下同じ。）を利用できない場合（為替管理の発動その他発行会社の制御を超える状況によるか、または指定通貨の発行国政府が当該通貨の使用を中止し、もしくは国際的な銀行業界における公共の機関が取引の決済にこれを用いなくなったことによるかを問わない。）、発行会社は、支払日において、当該支払日または直近の実施可能な日付の実勢為替相場に基づき米ドル建てで支払を行うことにより、社債権者に対する義務を充足することができる。この相場は、当該支払日の2営業日前のニューヨーク市時間午前11時頃に、相場提示ディーラーが、

- (i) 支払日における決済のため、指定通貨を米ドルで、
- (ii) かかる本社債の保有者または実質所有者に支払うべき指定通貨の金額の合計において、かつ、
- (iii) 該当のディーラーが契約履行を約する条件で

購入するために、為替相場決定代理人が定評ある外国為替ディーラー3社から受領する、ニューヨーク市における買い気配値の最高値を基礎とする。

かかる買い気配値が入手できない場合、為替相場決定代理人は、その合理的な裁量により、市場為替相場を決定する。為替相場決定代理人による一切の決定は、明白な誤りのない限り、あらゆる目的において確定的であり、発行会社および社債権者に対して拘束力を有する。プライシングサプリメントに別段注記される場合を除き、発行会社の関連会社であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが為替相場決定代理人を務める。為替相場決定代理人がモルガン・スタンレーの関連会社でない場合は、相場提示ディーラーの1社がこれを務める場合がある。

必要な支払が利用不能な指定通貨建てである場合、実勢為替相場に基づき米ドル建てで支払が行われても、期限の利益喪失事由または債務不履行とはならない。

6. 課税

6.1 米国の租税

本社債に係る支払は、米国もしくはその行政上の下部組織またはこれらの課税当局もしくは課税機関によってまたはこれを代理して課される現在または将来の租税のためのまたはこれを理由とする源泉徴収または控除なく行われる。ただし、法律に基づき公租公課の源泉徴収または控除が求められる場合はこの限りではない。源泉徴収を回避するために、本社債の実質所有者（または米国人以外の実質所有者に代わって本社債を保有する金融機関）は、現行の適用法により、実質所有者が偽証した場合は罪に問われることを了解したうえで自らが米国人でないことおよび米国源泉税の非課税制度に係る基準を充足することを証する、適切なIRS様式W-8を適時に提出することを要求される。

6.2 日本国の租税

以下は本社債に関する日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、本社債に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、本社債に投資することによるリスクや本社債に投資することが適当か否かについて各自の会計・税務顧問に相談する必要がある。

日本国の租税に関する現行法令（「日本の税法」）上、本社債は公社債として取り扱われるべきものと考えられるが、その取扱いが確定しているわけではない。仮に日本の税法上、本社債が公社債として取り

扱われなかった場合には、本社債に対して投資した者に対する課税上の取扱い、以下に述べるものと著しく異なる可能性がある。

さらに、日本の税法上、本社債のような支払が不確定である社債に関して、その取扱いを明確に規定したものはない。将来、日本の税務当局が支払が不確定である社債に関する取扱いを新たに取り決め、あるいは日本の税務当局が日本の税法について異なる解釈をした場合、本社債に対して投資した者の課税上の取扱いが、本書に述べるものと著しく異なる可能性がある。

- (i) 本社債は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (ii) 本社債の譲渡又は償還による損益のうち、日本国の居住者に帰属する譲渡益又は償還差益は、20%（15%の国税と5%の地方税）（2047年12月31日までの期間については、税率は20.315%（15.315%の国税と5%の地方税）、2048年1月1日以降については、税率は20.15%（15.15%の国税と5%の地方税））の税率による申告分離課税の対象となる。ただし、特定口座のうち当該口座内で生じる所得に対する源泉徴収を日本国の居住者が選択したもの（源泉徴収選択口座）における本社債の譲渡又は償還による所得は、確定申告を不要とすることができ、その場合の源泉徴収税率は、申告分離課税における税率と同じである。また、内国法人に帰属する譲渡損益又は償還差損益は当該法人のその事業年度の日本国の租税の課税対象となる所得の金額を構成する。
- (iii) 日本国の居住者である個人に関し、本社債の利息、譲渡損益及び償還差損益については、一定の条件で、他の債券や上場株式等の譲渡所得、利子所得及び配当所得と損益通算及び繰越控除を行うことができる。
- (iv) 本社債に係る利息及び償還差益で、日本国に恒久的施設を持たない日本国の非居住者及び外国法人に帰属するものは、原則として日本国の所得に関する租税は課されない。同様に、本社債の譲渡により生ずる所得で日本国に恒久的施設を持たない日本国の非居住者及び外国法人に帰属するものは、日本国の所得に関する租税は課されない。

7. 期限の利益喪失事由

7.1 期限の利益喪失事由

下記事由（それぞれ「期限の利益喪失事由」）のいずれかが発生し継続している場合、すなわち、

(a) 不払

発行会社が、本社債の元本をその支払期日から30日以内に支払わない場合、または本社債の利息をその支払期日から30日以内に支払わない場合

(b) 倒産等

- (i) 発行会社が倒産または債務をその履行期に支払うことができなくなった場合、
- (ii) 発行会社またはその事業、資産もしくは収益の全部もしくは大部分に関して管理人または清算人が任命された場合（合併、組織再編または支払能力を有する場合の再建を目的としまたはこれに従って行われる場合を除く。）、
- (iii) 発行会社が債権者一般との間でまたはその利益のために和解手続を講ずる場合、または
- (iv) 発行会社の閉鎖、清算または解散が命令されたかこれに関して有効な決議が可決され（合併、組織再編または支払能力を有する場合の再建を目的としまたはこれに従って行われる場合を除く。）、かかる命令が下された日またはかかる有効な決議が可決された日から60日間にわたって効力を維持し、取消し、撤回または破棄されていない場合、

本社債の元本総額の25%以上を有する社債権者は、発行会社に対する（かつ発行会社または財務代理人の指定事務所に交付される）書面通知をもって、本社債の期限の利益喪失を宣言することができ、これにより本社債は、何ら追加的な行為または手続も要することなく、その期限前償還金額で支払われるべきこととなる。かかる宣言の通知は、社債権者に対しても速やかに行われる。

本項において、「期限前償還金額」とは、計算代理人が決定する豪ドルにおける金額とし、(a) 当該本社債の計算金額に (b) 以下の算式に従って算出される比率を乗じて得られる積とする。

$$\text{参照価格} \times (1 + \text{償却利回り})^n$$

本項において、

「計算金額」とは、10,000豪ドルをいう。

「計算代理人」とは、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社およびその承継人をいう。

「参照価格」とは、43.53%である。

「償却利回り」とは、年率5.701%を小数で表示したものである。

「n」とは、2026年9月29日（同日を含む。）から当該本社債の履行期が到来し支払われるべきものとなった日（期限前償還日を含む。）（同日を含まない。）までの年数であり、日数計算式(30/360) (ISDA) に基づき算出される。

「日数計算式(30/360) (ISDA)」とは、計算期間の日数を360で除して得られる数を意味し、その際の計算式は次のとおりとする。

$$\text{日数計算式(30/360) (ISDA)} = \frac{[360x(Y_2-Y_1)] + [30x(M_2-M_1)] + (D_2-D_1)}{360}$$

「Y₁」は、計算期間の初日が属する年を示す数値を意味する。

「Y₂」は、計算期間末日の翌日が属する年を示す数値を意味する。

「M₁」は、計算期間の初日が属する暦月を示す数値を意味する。

「M₂」は、計算期間末日の翌日が属する暦月を示す数値を意味する。

「D₁」は、計算期間に属する最初の暦日を示す数値を意味する。ただし、その数値が31である場合には、D₁は30とする。

「D₂」は、計算期間末日の翌暦日を示す数値を意味する。ただし、その数値が31であり、かつD₁が29より大きな数値である場合には、D₂は30とする。

7.2 期限の利益喪失の取消しおよび債務不履行の放棄

一定の状況において、期限の利益喪失事由の一部または全部（期限の利益喪失により支払期の到来したあるシリーズの本社債の元本の不払を除く。）が治癒、免除またはその他の方法では正された場合、当該シリーズの本社債の元本金額の過半数に係る保有者（一体となって議決権を行使する。）は、本社債に関する従前の期限の利益喪失の宣言を取り消し、または従前の不履行を免責することができる。ただし、当該本社債につき、元本またはプレミアムもしくは利息の支払に関して不履行が継続している場合、その不履行を免除することはできない。

8. 時効

本社債の償還時の元利金に係る請求権は、該当する本社債券が該当の関連日から10年以内に支払のために引き渡されなければ無効となる。

本項において「関連日」とは、いずれかの支払に関して、(a)当該支払の期限が初めて到来する日、または(b)当該期日までに財務代理人が支払われるべき金額の全額をシドニーにおいて受領していない場合において、全額が受領されたことが社債権者に通知された日のうち、いずれか遅い方の日をいう。

9. 本社債の代り券

本社債または本社債券が紛失、盗失、毀損、汚損または破損した場合には、適用される一切の法律および証券取引所の要件に従って、登録機関（本社債が当該時点において、特定の場所に所在する支払代理人または名義書換代理人の任命を要求する上場機関、証券取引所および／または価格決定システムにおいて上場、売買および／または気配表示が許可されている場合には、かかる上場機関、証券取引所および／または価格決定システムにより要求される場所に指定事務所を有する支払代理人または名義書換代理人）の指定事務所で、通常の営業時間内に、その代り券の発行に関して発生する費用を請求者が支払った上で、また発行会社が合理的に要求する証拠、担保、補償その他の条件に従って、代り券が発行される。毀損または汚損した本社債または本社債券は、代り券が発行されるよりも前に引き渡されなければならない。

10. 代理人

各代理人は、発行兼支払代理人契約に基づき、また本社債に関して行為する場合は、発行会社の代理人としてのみ行為し、社債権者に対し義務を引き受けたり、またはこれらに関して代理人もしくは信託の関係を引き受けたりするものではない。かかる代理人に求められる計算・決定機能は、すべて当該代理人が決定する者に委任することができ、また代理人または発行会社が本社債に関して付与、表明、実施または入手した通知、意見、決定、証明、計算、見積りおよび判断は、すべて（明白な誤りまたは故意の不正行為がない限り）発行会社および社債権者を拘束し、かつ（上記に従うことを条件として）代理人または発行会社のいずれかが、本社債に関する権限、義務および裁量を行使したまたは行使しなかったことに関して、社債権者（またはそのいずれか）に対していかなる責任も負わない。

当初代理人およびその当初指定事務所は、下記のとおりでである。

名義書換代理人

名称	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・エス・エイ／エヌ・ヴィー（ルクセンブルク支店）
住所	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルクL-2453、ユージーン・ルパート通り2-4、ベルティゴ・ビルディング - ポラリス

支払代理人

名称 ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
住所 EC4V 4LA ロンドン市、クイーン・ビクトリア・ストリート160

発行会社は、常に代理人を変更または解任し、後任の財務代理人および登録機関もしくは計算代理人、または追加もしくは後任の支払代理人を任命する権利を留保する。ただし、次の各号に従う。

- (i) 本社債に関して、常に登録機関が任命されていること、および
- (ii) 発行会社が常に計算代理人を維持していること

支払代理人またはその指定事務所に変更が生じた場合には、社債要項第13項（通知）に従い社債権者に対して速やかにこれを通知する。

他の規定にかかわらず、計算代理人は、発行会社または社債権者の代理人としてではなく、専門家として行為する。計算代理人が行った一切の決定、検討および判断は、明白な誤り、故意の不履行または背信がない限り、最終的かつ確定的であり、計算代理人は、自己に故意の不履行または背信がある場合以外は当該決定に関して何らの責任も負わない。

11. 社債権者集会および修正

11.1 社債権者集会

発行兼支払代理人契約には、本社債に関する事項（社債要項の規定の修正を含み、かかる修正は特別決議で承認された場合に行うことができる。）について検討する社債権者集会の招集に関する規定が含まれている。当該集会は発行会社がこれを招集することができ、また発行済未償還本社債の元本総額の10%以上を有する社債権者が書面により請求した場合には、発行会社はこれを招集しなければならない。招集された集会において特別決議につき議決権行使するための定足数は、発行済未償還本社債の元本総額の過半数を保有または表章する2名以上の者とし、また延会においては、保有または表章される本社債の元本金額にかかわらず、社債権者もしくはその代理人である2名以上とする。ただし、留保事項については、発行済未償還本社債の元本総額の4分の3以上（延会の場合は4分の1以上）を保有または表章する2名以上の者によって定足数が構成される社債権者集会で可決された特別決議によってのみこれを承認することができる。当該集会で正当に可決された特別決議は、出席の有無にかかわらずすべての社債権者を拘束する。

また、社債権者集会の通知を当該時点において受領する権利を有する全社債権者により、またはこれを代理して署名された書面決議は、特別決議効力を有するものとみなされる。かかる書面決議は、1通の書面または同一様式の複数の書面に記載することができ、そのいずれも、1名以上の社債権者により、またはこれを代理して署名される。

本項において、

「特別決議」とは、投票された議決権の4分の3以上の多数により正当に招集・開催された集会で可決された決議をいう。

「留保事項」とは、本社債の元利金の支払予定日の変更、本社債につきいずれかの日付で支払われる元利金の減額、本社債に関する支払額の計算方法もしくは支払日の変更、本社債に基づく支払に係る通貨の変更、または集会に係る定足数の要件もしくは特別決議の可決に必要な多数要件の変更に関する提案をいう。

11.2 修正

- (i) 本社債および社債要項は、発行会社が次の各号に該当すると合理的に判断する場合、社債権者の同意なく修正することができる。
 - (a) 明白な誤りの是正、または形式的、軽微もしくは技術的な性質の修正
 - (b) 曖昧性を解消しまたは瑕疵のある規定を是正もしくは補足するための修正
 - (c) 是正しなければ、是正対象の条件が本社債の販売時およびその後の取引時に意図された条件を表章しなくなる場合における、誤りもしくは脱漏を是正するための修正
 - (d) あるいは社債権者の利益を重大に損なわない修正
- (ii) 発行兼支払代理人契約の当事者は、その規定の修正に合意することができるが、発行会社は、かかる修正が上記第11.2(i)項の類型に該当する修正でない限り、社債権者の同意なくかかる修正に合意してはならない。

11.3 社債権者の利益

社債要項に関して、発行会社および財務代理人は、社債権者一体としての利益を考慮しなければならない。また特に、発行会社および財務代理人は、個々の社債権者に関して、これらが目的の如何を問わずある特定の地域に所在もしくは居住し、またはその他当該地域と関係性を有するかその管轄に服していることにより、かかる社債権者に生ずる影響（ただしこれらに限定されない。）については考慮しない。

11.4 可分性

社債要項の規定のいずれかが無効であるか無効となった場合にも、その他の規定の有効性に何ら影響を及ぼすものではない。

12. 追加発行

発行会社は、社債権者の同意を得ることなく、あらゆる点について（または初回の利払を除くあらゆる点について）本社債と同一の条件を有する追加の社債を、本社債と同一のシリーズを構成するように随時追加的に設定し発行することができる。

13. 通知

13.1 通知

本社債の保有者に対する通知は、社債登録簿に記載される保有者それぞれの最新の住所宛に、第1種郵便（またはそれと同等のもの）または（海外の住所に宛てた場合）航空便により送付される。包括様式による記名式の本社債の保有者に対する通知は、当該通知を、ユーロクリア・バンク・エス・エー／エヌ・ヴィー（「ユーロクリア」）および／もしくはクリアストリーム・バンキング・ソシエテ・アノニム（「クリアストリーム・ルクセンブルグ」）ならびに／またはその他の関連決済機関に、これらによる本社債の保有者に対する連絡のために交付することによって送付される。

13.2 非上場の場合の通知

非上場の本社債の社債権者に対する通知は、新聞、発行会社のウェブサイト（<https://sp.morganstanley.com/EU/Documents>）その他において公表される場合がある。

14. 損害

発行会社または代理人は、本社債に関して期日に支払われなかった金員または期日に引き渡されなかった資産の引渡日までの利息を除き、いかなる場合も間接的、偶発的、派生的その他の損害に対し（かかる損害の可能性を通知されていたか否かにかかわらず）責任を負わない。社債権者は、損害賠償を受ける権利のみを有しており、本社債の特定の履行に関する救済を受ける権利を有しない。

15. 端数処理

社債要項に記載される計算について（社債要項に別段の定めがある場合を除き）、(a)かかる計算の結果得られた百分率についてはすべて、必要があれば小数点以下第6位以下を四捨五入し（すなわち0.000005%は0.00001%となる。）、(b)かかる計算において用いられるかまたはその結果得られた米ドル額はすべて、1米セント未満を四捨五入し（すなわち0.5米セントは切り上げる。）、(c)かかる計算において用いられるかまたはその結果得られた豪ドル額はすべて小数点以下第3位以下を四捨五入し（すなわち、0.005豪ドルは0.01豪ドルとなる。）、また(d)かかる計算において用いられるかまたはその結果得られたその他の通貨額はすべて、小数点以下第3位以下を四捨五入（すなわち0.005は0.01となる。）する。

16. 発行会社の代替

16.1 モルガン・スタンレー・グループ法人による発行会社の代替

発行会社は、本第16項（発行会社の代替）に定める条件に従い、社債権者の同意を得ることなく、いつでも本社債の主債務者としての発行会社の地位を、発行会社の子会社に代替させることができる。ただし、かかる代替が行われる本社債の元本、プレミアム、利息および補足支払金（もしあれば）が、満期その他により支払期日が到来した時点で支払われることについて、発行会社による保証に基づき全額かつ無条件に保証されることを条件とする。さらに、社債権者が、保証の条件に基づき、（保証会社としての）発行会社に対して直接訴訟を提起する前に、代替法人に対して求償権を行使することを要求されないことを条件とする。

16.2 モルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人による発行会社の代替

発行会社は、本第16項（発行会社の代替）に定める条件に従い、社債権者の同意を得ることなく、いつでも自己の地位を、モルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人に代替させることができる。ただし、かかる法人が、当該代替日においてかつ発行会社の意見において発行会社と同等以上の信用力を有していること（これは代替法人（以下に定義される。）が、少なくとも1社以上の国際資本市場において標準的に採用される格付機関（S&P、ムーディーズおよびフィッチを含むがこれらに限定されない。）から発行会社と同等以上の長期信用格付けを取得している場合をいう。）を条件とする。

16.3 代替の条件

前第16.1項（モルガン・スタンレー・グループ法人による発行会社の代替）または第16.2項（モルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人による発行会社の代替）に定める他の法人（「代替法人」）による発行会社の代替は、以下の条件に従うものとする。

- (i) 代替法人が、発行会社に代わって、当初から当事者であるかのように発行兼支払代理人契約（代替に伴う適切な変更を含む。）の当事者となること。
- (ii) 代替法人が、その設立地の法律に基づき有効に存続し、本社債、受領金および利息に基づく一切の権利、義務および債務を引き受ける能力を有し、かつ、本社債に基づくかかる一切の権利、義務および債務を引き受けるために必要な一切の法人としての授權を得ていること。
- (iii) 代替法人が、本社債に関連する自己の義務の履行に必要な一切の政府機関または規制機関による承認および同意を取得しており、かつ、かかる承認および同意がいずれも完全な効力を有すること。
- (iv) 以下の条件は、前第16.2項（モルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人による発行会社の代替）に基づく発行会社の代替の場合に限り適用される。
 - (a) 代替法人および発行会社が、代替法人の設立国およびニューヨークにおいて定評ある独立の法律顧問から、本社債に基づく代替法人の義務は、代替法人の適法、有効かつ拘束力を有する義務である旨の法律意見書を取得していること。
 - (b) 該当する本社債が当該時点において格付けされている場合、代替法人が、代替により本社債の全部または一部について格付けの取消し、格付けの引下げまたはクレジット・ウォッチもしくはネガティブ見通しの指定を受けることにはならない旨の確認書を代替日までに該当する格付機関から取得していること。
- (v) 必要とされる一切の同意および承認が取得済みであり、かつ、代替法人および本社債がいずれも証券法に基づき適用あるすべての要件を遵守していること。
- (vi) 財務代理人が発行会社に対して、予定代替法人について該当する「身元確認」手続を完了した旨確認していること。
- (vii) かかる代替が、本社債が上場されている証券取引所の規則により許容され、かつ、当該各証券取引所が、予定された代替法人による代替後も本社債の当該取引所における上場が維持される旨確認していること。
- (viii) 本社債、受領金および利息に係る支払いのうち、当該時点において期日を経過したものは存在しないこと。
- (ix) かかる代替の時点において、代替法人が本社債に起因または関連して生じる一切の支払債務を、公租公課の源泉徴収（当該代替が生じなかった場合に、発行会社から支払われる金額に適用されていたであろうあらゆる種類の源泉徴収税を除く。）を行うことなく、自由に交換および譲渡可能な適法な金員をもって履行し、かつ、かかる目的のために必要とされる一切の金員を何らの制約も受けることなく財務代理人に譲渡することができる状態にあること。
- (x) 適切な場合、代替法人が英国において本社債に起因または関連して発生した訴訟または手続に関して自己の代わりに訴状の送達を受けるための代理人として訴状送達代理人を任命していること。

16.4 社債要項における発行会社への言及

本第16項に従い代替が行われた場合、社債要項において発行会社という場合、代替法人を指すものと解釈される。

16.5 社債権者に対する通知

発行会社は、合理的に可能な限り速やかに、社債要項第13項（通知）に従い、社債権者に代替について通知する。

16.6 代替権の行使による結果を考慮する義務を負わないこと

発行会社は、本第16項に基づく代替権に関連し、当該権利の行使が個別の社債権者に及ぼす結果を考慮する義務を負わない。ただし、代替法人は、かかる代替の結果として社債権者に課されるまたは源泉徴収もしくは控除することが求められる租税、賦課金その他の公租公課について、本社債、受領金および利息の各保有者を補償する。

16.7 代替による税務上の影響

発行会社が、発行会社に代えて別の事業体を本社債上の主たる債務者とした場合、本社債の保有による税務上の影響（源泉徴収税に係る影響を含む。）が変化する可能性がある。本社債について源泉徴収が求められた場合でも、発行会社は追加額の支払を行うことを要しない。

17. 社債権者の表明および承認

各社債権者は、本社債の取得に際して、発行会社に対し次の事項を表明し承認したものとみなされる。

- (i) 発行会社もしくは関連会社、またはこれらの代理人のいずれも、社債権者の受託者として行為しておらず、または本社債に関して投資、税務、会計、法律その他に係る助言を行っておらず、かつ、社債権者およびその顧問は、発行会社または関連会社の連絡（書面によるか口頭によるかを問わず、社外の顧問による意見を含むがこれに限定されない。）につき、(a) 法律、規制、税務、事業、投資、財務、会計その他に係る助言、(b) 本社債に対する投資の推奨、または(c) 本社債に対する投資結果の予想に関する確約または保証（本社債の条件に関する情報および説明は、上記

の助言、推奨、確約または保証とはみなされず、かかる投資を行う前に、受領者およびその顧問がこれを独自に確認しなければならない旨了解されている。)として依拠していないこと。ならびに、

- (ii) 当該社債権者が、(a)必要とみなした範囲で、自己の任用した法律、規制、税務、事業、投資、財務および会計顧問に助言を求めており、発行会社もしくは関連会社またはそれらの代理人の見解に拠らずに、自己の判断および必要とみなした顧問の助言に基づき独自に投資、ヘッジおよび取引の判断を行っていること、ならびに(b)その条件およびリスクを完全に理解したうえで本社債を取得しており、かかるリスクを引き受ける能力および意思があること。

18. 準拠法および裁判管轄

18.1 準拠法

本社債および発行兼支払代理人契約は、ニューヨーク州法に準拠する。

18.2 裁判管轄

発行会社は、社債権者のために、(i)本社債に起因または関連して生じる訴訟または法的手続の目的上に限り、ニューヨーク州の裁判所またはニューヨーク市マンハッタン区に所在する米国連邦裁判所の非専属的裁判管轄に取消不能の形で服し、(ii)現在または将来有する可能性のある、ニューヨーク州の裁判所またはニューヨーク市マンハッタン区に所在する米国連邦裁判所における訴訟または法的手続の裁判地に係る異議、および当該裁判所に申し立てられた当該訴訟または手続が利便性のない法廷に申し立てられたとの主張を、法で認められる最大限の範囲で、取消不能の形で放棄する。発行会社は、当該訴訟または法的手続の最終判決が確定的なものであり、当該判決に基づく訴訟またはその他法に定める方法によりその他の法域で執行できることに同意する。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第2【統合財務情報】

該当事項なし。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2024年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

令和7年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 2025年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

令和8年6月29日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 2025年中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

令和7年9月29日関東財務局長に提出

事業年度 2026年中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）

令和8年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（令和8年8月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和8年7月17日に関東財務局長に提出

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

7【訂正報告書】

該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（令和8年8月31日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本発行登録追補書類提出日（令和8年8月31日）現在においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

「本社債に関するリスク要因」

本社債の価値または利回りは、為替相場および為替管理の影響を受けるおそれがある。

一般的な為替相場および為替管理リスク

本社債が投資家の自国通貨以外の通貨建てである場合、本社債に対する投資には重大なリスクを伴う。かかるリスクには、自国通貨と換算対象通貨の間の為替相場に重大な変動が生ずる可能性や、関係政府機関の為替管理が強制または修正される可能性を含む。これらのリスクは一般的に発行会社が制御できない経済上および政治上の事象に左右される。かかるリスクは、本社債に基づきなされるべき支払、ひいては、本社債の価値または利回りに影響を及ぼす可能性がある。投資家は、本社債が、その居住しまたは事業を営む国の通貨（自国通貨）以外の通貨建てであるか、自国通貨以外で支払われる場合、または本社債の支払が当該通貨の価値に連動して行われる場合の本社債への投資に伴う固有のリスクにつき、財務および法務顧問に相談するべきである。これに該当する本社債への投資は、外貨建取引に精通していない投資家には適切でない。

投資家の投資に対する為替相場の影響

近年、一部通貨間の為替相場は非常に変動的となっており、この変動性は今後も継続するおそれがある。過去における特定の為替相場の変動が、本社債の期間に生ずる変動を示唆するとは限らない。投資家の自国通貨または本社債の支払通貨に対する相場の変動に伴い、本社債の実効利回りがその表面利率を下回り、投資家の自国通貨を基準とした場合、全体として投資家に損失が生じる可能性がある。また、本社債の特定の要項次第では、関連通貨の為替相場が変動することにより、その実効利回りが低下したり、該当する本社債の価値の全部または重要な部分を投資家が喪失したりする結果となることがある。

発行会社は為替レートを操作することはできない。

為替レートは、変動レートの場合と固定レートの場合とがある。多くの経済先進国の為替レートは、相関的に価値が変動する仕組みとなっている。しかし、各国政府はその時々において、自国の中央銀行による介入、規制上の管理の強制もしくは税金の賦課、または自国通貨の為替レートに影響を及ぼすことを目的とした金利の変更といった様々な手段を用いることがある。各国政府はまた、既存の通貨を代替するために、または、平価切下げもしくは平価切上げによって為替レートもしくは相対的な為替特性を変更するために、新たな通貨を発行することもある。このような政府による措置は、本来であれば経済力や国際的な為替動向に応じて起こるはずの通貨の評価や通貨の変動に変化をもたらし、または影響を及ぼす可能性がある。

その結果、このような政府による措置は、投資家の自国通貨以外の通貨建てのまたはかかる通貨で支払いが行われる本社債に関し、投資家の自国通貨による利回りまたは支払いに悪影響を及ぼすおそれがある。

発行会社は、為替レートが固定化された場合、平価切下げもしくは平価切上げまたは為替管理その他の規制上の管理の強制もしくは税金の賦課が行われた場合、あるいは通貨に影響を及ぼすその他の動きがあった場合でも、本社債の条件を調整または変更することはない。したがって、これらのリスクは投資家の負担となり、本社債の利回りおよび価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部通貨の利用不能性

各国政府は、その時々において、関連する通貨の利用可能性に影響するような為替管理を強制してきており、今後もそのおそれがある。また実際の為替管理が行われていない場合でも、ある有価証券の支払期が到来した時点で、その適用通貨が利用可能でない場合もある。

本社債の流通市場での取引は制限されるおそれがある。

投資予定者は、本社債を満期まで保有する意思を有するべきである。本社債の流通市場の性質および範囲は予測不能であり、本社債については、流通市場がごく少数であるかまたは存在しない場合がある。そのため、本社債を保有しようとする者は、本社債の流動性をリスクとして考慮すべきである。本社債が証券取引所または価格決定システムにおいて上場または気配表示されている場合であっても、かかる事実は同等の本社債が上場または気配表示されていない場合よりも流動性が高くなるまたは低くなることを意味するものではなく、発行会社は上場または気配表示が恒久的に維持されることを保証することはできない。本社債が上場または気配表示されていない場合、本社債の売買にはより大きな困難が伴い、価格情報の透明性にも欠けるおそれがある。

さらに、発行会社は、本社債の一部の発行に関してルクセンブルグ証券取引所の公式上場リストへの登録およびルクセンブルグ証券取引所の規制市場またはユーロMTF市場での売買の許可、スイス証券取引所における上場または売買、または他の上場機関、証券取引所および／もしくは価格決定システムにおける上場、売買および／もしくは気配表示の許可を申請することがあるが、上場の許可を得るには関連する上場要件が充足されなければならない。また流通市場が存在したとしても、投資家が本社債を容易に売却または取引するだけの十分な流動性を欠くおそれもある。モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーおよびモルガン・スタンレーの他の子会社は、随時本社債のマーケットメイクを行いうるが、いずれもこれを要求されるものではない。いずれかの時点でモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーおよび発行会社の他の子会社がマーケットメイクを行わなくなった場合、本社債に関して流通市場がごく少数となるかまたは存在しなくなるおそれがある。このことは、社債権者が随時本社債を売却する能力に影響を及ぼす可能性がある。

投資家は株主としての権利を有していない。

投資家は、本社債の所有者として、議決権もしくは配当、利息その他の分配の受領権（適用ある場合）、またはその他の裏付となる有価証券もしくは指数に関する権利を何ら有していない。

為替相場が判決価額に影響を及ぼすおそれがある。

本社債はニューヨーク州法に準拠する。ニューヨーク州の裁判所が外貨建ての有価証券に係る訴訟において判決を登録する場合、当該裁判所は、判決登録日における当該外貨と米ドルの実勢為替相場に基づき判決を米ドル建てで登録するか、または判決を外貨建てで登録したうえで、判決もしくは決定の登録日の実勢為替レートで判決もしくは決定を米ドル額に換算することとなる。

本社債は最終償還日前に償還されるおそれがある。

一定の本社債について何らかの理由により期限前に償還される場合、発行会社が支払う金額は、本社債が満期償還された場合に支払われる金額を下回る場合がある。

また、発行会社に債務不履行事由がある状況において、投資家は発行会社に対し、当該本社債の期限前償還金額について無担保の請求権を有することになる。

包括様式による本社債

包括社債券（下記において定義する。）はユーロクリア・バンク・エス・エー／エヌ・ヴィー（「ユーロクリア」）およびクリアストリーム・バンキング・ソシエテ・アノニム（「クリアストリーム・ルクセンブルグ」）ならびに／または適用されるプライシングサプリメントに特定されるその他の決済機関（かかる機関を、以下「関連決済機関」という。）により、またはこれを代理して保有される場合があるため、投資家は、譲渡、支払および発行会社との連絡についてはこれらの機関の手續に依拠しなければならない。

発行された本社債は、恒久包括社債券（それぞれ「包括社債券」）に対する持分によって表章されることがある。この包括社債券は、ユーロクリアおよびクリアストリーム・ルクセンブルグの共同預託機関（もしくはそのノミニー）または共同保管機関（もしくはそのノミニー）名義で登録されることがある。

本社債が一または複数の包括社債券により表章されている間、発行会社は関連決済機関による口座保有者への分配を通じて支払を行うことにより本社債に基づく支払義務を履行する。包括社債券に対する持分の保有者は、関連する本社債に基づく支払の受領に関して、関連決済機関の手續に依拠しなければならない。発行会社は、包括社債券の受益権に関連する記録の維持、またはかかる受益権との関係で行われた支払につき、一切の責任または義務を負わない。

包括社債券に対する受益権の保有者は、関連する本社債につき議決権を行使する直接的な権利を有しない。当該保有者は上記に代えて、関連決済機関により、適切な代理人を任命し得るという範囲でのみ、権利行使することが認められている。

修正および放棄

本社債の社債要項には、社債権者の一般的な利益に影響を及ぼす事項について検討するための社債権者集会の招集に係る規定が含まれている。同規定により、所定の多数は、当該集会に出席せず議決権を行使しなかった社債権者およびかかる多数意見と反対の議決権行使をした社債権者を含む全社債権者を拘束することが許容される。本社債の保有者は、自らが所定の多数の一部ではなかった場合（当該保有者が当該集会に出席しなかった場合を含む。）、自らの利益に悪影響を及ぼす可能性のある事項について所定の多数の社債権者の決定により拘束されることを認識すべきである。

法改正

本社債の社債要項は、募集目論見書（Base Prospectus）の日付現在のニューヨーク州法に準拠している。募集目論見書の日付以降生ずるおそれのある司法判断またはニューヨーク州の法令の改正による影響については何らの保証も与えることができない。

税務上考慮すべき事項

一定の投資家について、特別な税務上の考慮が必要な場合がある。投資を行おうとする者は、この投資が税務上意味するところを判断するため、自身の税務顧問に相談するよう推奨される。非米国人保有者は、社債の実質的所有者が必要書類を源泉徴収代理人に提出する場合を除き、米国の源泉徴収課税を課される。法律上租税の源泉徴収または控除が求められる場合、社債に関する支払は適用される源泉徴収税の差引後の純額で行われ、かつ当社は非米国人保有者に対し源泉徴収額に関して追加的な支払を行うことを求められない。

信用リスク

本社債に基づく発行会社の債務は担保されない。社債権者は、発行会社の信用リスクを負う。信用リスクとは、本社債の元本、利息その他の支払いの計算方法にかかわらず、発行会社が、かかる本社債に基づく義

務を充足できないリスクである。発行会社の格付けには関連する格付会社の独立した意見が反映され、発行会社の信用の質を保証するものではない。発行会社が本社債に基づく義務を充足できない場合、投資家が本社債から得る利益に重大な悪影響を及ぼし、投資家は、最大で自己の投資の全額を失うおそれがある。

利益相反

発行会社およびその関連会社は、本社債に関連して複数の資格において行為する可能性があり、個々の社債権者の特定の利益を考慮する必要はない。かかる当事者はまた、本社債または本社債が影響を受ける資産に関して商取引を締結する可能性があり、当該当事者は、各種書類に記載されている手数料に加えて、かかる商取引から収益および利益を、それについて説明する義務を負うことなく稼得する可能性があり、または、社債権者一般にとって不利益となる形で行為する可能性がある。

発行会社は社債権者の同意を得ることなく代替される可能性がある。

発行会社は、社債権者の同意を得ることなく、また、一定の条件が充足されることを前提として、(i) 発行会社の地位をモルガン・スタンレーの子会社に代替させること、または、(ii) 発行会社の地位をモルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人に代替させることに同意することができる（ただし、かかるモルガン・スタンレー・グループ法人以外の法人が、発行会社と同等以上の信用力を有していることを条件とする。）。かかる代替の結果、本社債の価値が低下する可能性がある。また、発行会社が、発行会社の地位を別の事業体に代替させる場合、本社債の保有による税務上の影響（源泉徴収税に係る影響を含む。）が変化する可能性がある。本社債について源泉徴収が求められた場合でも、追加額の支払を行うことを要しない。

本社債の価値は、予測不可能な要因によって影響を受ける可能性がある。

本社債の価値は、以下に記載する要因を含む、発行会社および／またはその関連会社の支配の及ばない複数の要因によって影響を受ける可能性がある。

- (i) 金利 本社債への投資は金利リスクを伴うことがある。金利水準は日々変動する可能性があり、その結果本社債の価値も日々変動する可能性がある。金利リスクは、市場金利水準の将来の変動に関する不確実性によってもたらされる。
- (ii) インフレーション 本社債への投資はインフレリスクを伴うことがある。インフレ率は一または複数の法域における経済、財政および政治情勢によって影響を受ける可能性がある。インフレ率は、金利または通貨の変動とは相関しない著しい変動にさらされる可能性もある。そのため、投資家は、平均的なインフレ水準が自らの予測と一致したとしても、変動のタイミングが本社債の価値に影響を及ぼす可能性があることに留意すべきである。
- (iii) 残存期間 一般的に、本社債の期間に対して価格決定要因が及ぼす影響は、満期日が近づくにつれ低減するものである。しかしながら、この価格決定要因の影響の低減は、必ずしも満期日まで一貫して進行するとは限らず、一時的に加速および／または減速する可能性がある。
- (iv) 信用力 本社債を購入する投資予定者は、発行会社の信用力に依拠するものであって、その他の者に対しては何らの権利も有しない。発行会社が支払不能に陥った場合、投資家は、他の価値決定要因が有利な展開を見せた場合でもそれにかかわらず、自身の投資の全額を失う可能性がある。支払債務の全額を履行する発行会社の能力は、発行会社が支払不能の状態にないことを前提としている。

上記要因の一部または全部は、投資家が満期前に保有する本社債を売却した場合に受領する価格（一般的に「流通市場価格」とよばれる。）に影響を及ぼす。流通市場価格は、市場金利またはインフレ率の変動、本社債の発行および販売に関して販売会社およびその他の仲介機関に対して支払われる金額、ならびに発行

会社の債務のヘッジに係る金額等が考慮されることにより、発行日現在の発行済みの本社債の市場価値を下回る可能性がある。これらの要因すべての結果、投資家は、所定の満了日または満期日より前に本社債を売却する場合、流通市場において、当該時点における本社債の本来の市場価値を下回るおそれのある金額を受領する可能性があり、かかる金額はまた、投資家が満期まで本社債を保有していれば受領したはずの金額を下回る可能性もある。

大幅な割引価格または割増価格で発行される本社債

元本金額から大幅に割引または割増された価格で発行される本社債の市場価値は、通常の金利の変動に対して、一般的な利付きの本社債の価格よりも大きく変動する傾向にある。一般的に、そのような本社債は、同等の満期期間の一般的な利付きの本社債と比べた場合に、満期までの残存期間が長いほど、価格の変動も大きくなる。

発行会社は、社債権者の同意を得ることなく本社債の要項を修正する可能性がある。

発行会社は、社債要項第11.2項（修正）に基づき、発行会社の意見において、明白な誤りの是正、または形式的、軽微もしくは技術的な性質の修正、曖昧性を解消または瑕疵のある規定を是正もしくは補足するための修正、是正しなければ、是正対象の条件が本社債の販売時およびその後の取引時に意図された条件を表章しなくなる場合における、誤りもしくは脱漏を是正するための修正、あるいは社債権者の利益を重大に損なわない修正である場合、社債権者の同意なく本社債の要項を修正することができる。投資予定者は、発行会社は、社債要項第11.2項（修正）に基づき本社債の要項を修正する前に、社債権者を含む他の当事者と協議をする義務を負わないことに留意すべきである。発行会社は、かかる判断を行うにあたり、その裁量権を行使することができ、社債権者は、かかる修正について社債権者の同意は必要とされないという事実にもかかわらず、社債要項第11.2項（修正）に基づいてなされたかかる修正によって拘束される。

インフレーションに関するリスク

インフレーションとは、時間の経過とともに物価が上昇し、貨幣の購買価値が下落することをいう。インフレーションの影響により、同額の金銭で購入できる商品やサービスは時間の経過とともに減少する。また、本社債への投資の実質リターン（または利回り）は、インフレーションによって減少する。したがって、インフレ率が高いほど本社債の実質利回りは低くなり、インフレ率が本社債の利回りと同じまたはそれ以上であれば、本社債の保有者が達成できる実質利回りはゼロまたはマイナスになる。このように、インフレーションは本社債の価値およびリターンにマイナスの影響を及ぼす可能性があり、本社債を購入する前にインフレーションの潜在的影響（本社債について定められた期間中にインフレ率が上昇すると予想される場合を含む。）を検討する必要がある。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし。

発行登録書の提出者が金融商品取引法第5条第4項各号に掲げる
要件を満たしていることを示す書面に記載された事項

金融商品取引法第5条第4項に掲げる要件を 満たしていることを示す書面

会社名 : モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

代表者の氏名および役職 : 授權署名者 山来 信子
(Nobuko Yamaki, Authorized Signatory)

1. モルガン・スタンレー（「当社」）は1年間継続して有価証券報告書を提出している。
2. 当社は、本邦において本発行登録書の提出日（令和6年9月27日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上である。

（参考）

（令和元年10月28日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 5億7,309万7,000円

（令和元年10月28日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 4億8,170万3,760円

（令和元年11月26日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 8億9,356万4,000円

（令和2年6月12日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 31億901万2,400万

（令和3年1月29日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 7億1,316万5,310円

（令和4年2月15日の売出し）

券面総額又は振替社債の総額 : 43億4,779万1,800円

合計額 : 101億1,833万4,270円

2025年度有価証券報告書の提出日以後に発生した重要な事実

モルガン・スタンレー、2026 年度第 1 四半期決算を発表

純収益は 206 億ドル、1 株当たり利益は 3.43 ドル、有形普通株主資本利益率は 27.1%

〔ニューヨーク、2026 年 4 月 15 日〕 モルガン・スタンレー (NYSE: MS、以下、「モルガン・スタンレー」または「当社」) は本日、2026 年 3 月 31 日をもって終了した第 1 四半期の純収益が前年同期の 177 億ドルに対し、206 億ドルになったと発表しました。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は 56 億ドル、希薄化後 1 株当たり利益は 3.43 ドルであり、これに対し、前年同期のモルガン・スタンレーに帰属する純利益は 43 億ドル、希薄化後 1 株当たり利益は 2.60 ドル¹でした。

テッド・ピック会長兼最高経営責任者(CEO)は次のように述べています。「モルガン・スタンレーは過去最高の四半期業績を達成しました。力強い業務執行により、純収益は 206 億ドル、1 株当たり利益は 3.43 ドル、有形普通株主資本利益率は 27.1%となりました。法人・機関投資家向け証券業務は、活発な顧客エンゲージメントと世界的に強固な事業基盤の恩恵を受けました。ウェルス・マネジメント業務は、純新規資産 1,180 億ドル、手数料ベース資産流入額 540 億ドルを記録し、引き続きモメンタムを示しました。こうした実績は、より高度な業務パフォーマンスを実現するなかで、Integrated Firm(事業が一体的に統合された企業)としての当社の能力を裏付けるものです。」

業績の概要^{2,3}

全社 (単位: 1 株当たりの数値を除き 百万ドル)	2026 年度 第1四半期	2025 年度 第1四半期
純収益	\$ 20,580	\$ 17,739
信用損失引当金繰入額	\$ 98	\$ 135
人件費	\$ 8,542	\$ 7,521
人件費以外の費用	\$ 4,929	\$ 4,539
税引前利益 ⁷	\$ 7,011	\$ 5,544
MS に帰属する純利益	\$ 5,567	\$ 4,315
費用効率性比率 ⁹	65%	68%
希薄化後 1 株当たり利益 ¹	\$ 3.43	\$ 2.60
1 株当たり純資産	\$ 66.18	\$ 60.41
1 株当たり有形純資産 ⁵	\$ 51.58	\$ 46.08
株主資本利益率	21.0%	17.4%
有形普通株主資本利益率 ⁵	27.1%	23.0%
法人・機関投資家向け証券業務		
純収益	\$ 10,721	\$ 8,983
投資銀行業務	\$ 2,116	\$ 1,559
株式	\$ 5,148	\$ 4,128
債券	\$ 3,358	\$ 2,604
ウェルス・マネジメント業務		
純収益	\$ 8,519	\$ 7,327
手数料ベースの顧客資産 (十億ドル) ¹⁰	\$ 2,792	\$ 2,349
手数料ベース資産の流入 (十億ドル) ¹¹	\$ 53.7	\$ 29.8
純新規資産 (十億ドル) ¹²	\$ 118.4	\$ 93.8
ローン (十億ドル)	\$ 186.3	\$ 162.5
投資運用業務		
純収益	\$ 1,535	\$ 1,602
AUM (十億ドル) ¹³	\$ 1,868	\$ 1,647
長期純資金流入額 (十億ドル) ¹⁴	\$ 3.3	\$ 8.6

業績のハイライト

- 全社の純収益は 206 億ドル、税引前利益は 70 億ドルと、いずれも過去最高を達成しました⁴。
- 全社の有形普通株主資本利益率は 27.1%と、力強い水準となりました^{2,5}。
- 第 1 四半期の費用効率性比率は、事業への投資を継続しつつ、営業レバレッジを発揮し、65%となりました^{3,9,20}。
- 普通株式等 Tier 1 自己資本比率(標準的手法)は 15.1%でした¹⁷。
- 法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、過去最高の 107 億ドルを記録しました。これは、市場ボラティリティの上昇を背景とした顧客エンゲージメントの活発化による市場関連ビジネスの力強い実績と、アドバイザーをはじめとする投資銀行業務の堅調さを反映しています⁴。
- ウェルス・マネジメント業務の純収益は過去最高の 85 億ドルとなり、税引前利益率は 30.4%となりました。これは、堅調な資産運用手数料収益と高水準の顧客活動、純利息収益の増加を反映しています⁸。同業務は当四半期に純新規資産は 1,180 億ドル、手数料ベースの資産流入額は 540 億ドルと、力強い勢いを示しました^{11,12}。
- 投資運用業務の業績は、平均運用・管理資産(AUM)の増加を背景とする資産運用手数料に牽引され、純収益が 15 億ドルとなりました。当四半期には、33 億ドルの長期純資金が流入しました¹⁴。

2026 年度第 1 四半期の業績

法人・機関投資家向け証券業務

法人・機関投資家向け証券業務の当四半期の純収益は、前年同期の 90 億ドルに対し、107 億ドルとなりました。税引前利益⁷は、前年同期の 33 億ドルに対し、42 億ドルでした。

投資銀行業務の純収益は、36%増加：

- ・ アドバイザリー業務の収益は、米州を中心とする完了ベースの M&A 取扱高の増加を受けて、前年同期比で増収となりました。
- ・ 株式引受業務の収益は、IPO と転換社債の発行増を受けて前年同期比で増加しました。
- ・ 債券引受業務の収益は、イベントドリブン活動の活発化の追い風を受けた投資適格債の発行増を主因として、前年同期比で増加しました。

株式業務の純収益は、25%増加：

- ・ 株式の過去最高の純収益は、力強い顧客活動を受け、プライム・ブローカレッジ業務とデリバティブ業務を中心に、すべての事業部門と地域におけるアウトパフォーマンスにより、前年同期比で増加しました⁴。

債券業務の純収益は、29%増加：

- ・ 債券の純収益は、エネルギー市場におけるボラティリティの高まりを受けたコモディティ商品の増収など、力強い顧客活動を背景にすべての事業分野で堅調な業績を計上したことを反映して、前年同期比で増加しました。

その他：

- ・ その他の収益は、前年同期に売却目的保有の企業向けローンの売却による実現利益を計上したことを主因として、前年同期比で減少しました。

信用損失引当金繰入額：

- ・ 当四半期の信用損失引当金繰入額は、マクロ経済の不確実性の高まりに加え、一部の商業用不動産ローンに対する個別評価を反映しています。

総費用：

- ・ 人件費は、増収に加え、過年度に付与された株式報奨に関する株式報酬費用の増加により、前年同期比で増加しました。
- ・ 人件費以外の費用は、執行関連費用の増加を主因として、前年同期比で増加しました。

(単位：百万ドル)	2026 年度 第 1 四半期	2025 年度 第 1 四半期
純収益	\$ 10,721	\$ 8,983
投資銀行業務	\$ 2,116	\$ 1,559
アドバイザリー	\$ 978	\$ 563
株式引受	\$ 396	\$ 319
債券引受	\$ 742	\$ 677
株式	\$ 5,148	\$ 4,128
債券	\$ 3,358	\$ 2,604
その他	\$ 99	\$ 692
信用損失引当金繰入額	\$ 92	\$ 91
総費用	\$ 6,468	\$ 5,611
人件費	\$ 3,264	\$ 2,854
人件費以外の費用	\$ 3,204	\$ 2,757

ウェルス・マネジメント業務

ウェルス・マネジメント業務の当四半期の純収益は、前年同期の 73 億ドルに対し 85 億ドルとなり、過去最高を記録しました。当四半期の税引前利益は 26 億ドルとなり、税引前利益率は 30.4%でした^{7,8}。

純収益は、16%増加：

- 資産運用手数料収益は、市場の上昇による資産の増加と良好な手数料ベースの資産流入による累積的な影響を反映して、前年同期から増加しました¹¹。
- 取引収益は、すべての商品における顧客取引の全般的な活発化を受け、前年同期から増加しました。前年同期は DCP（繰延現金報酬制度）に関連する投資の時価評価損が含まれていましたが、これはもはや純収益に表示されていません^{6, 15}。
- 純利息収益は、融資の伸びによる累積的な影響と平均スウィープ預金の増加を主因として、前年同期から増加しました。

総費用：

- 人件費は、報酬対象となる収益の増加を主因として前年同期から増加しました。
- 人件費以外の費用は、無形資産の償却費の減少を主因として、前年同期から減少しました。マーケティングおよび事業開拓費の増加で一部相殺されたものの、コンサルティング費用の減少も寄与しました。

(単位: 百万ドル)	2026 年度 第1四半期	2025 年度 第1四半期
純収益	\$ 8,519	\$ 7,327
資産運用手数料収益	\$ 5,079	\$ 4,396
取引収益 ¹⁵	\$ 1,127	\$ 873
純利息収益	\$ 2,170	\$ 1,902
その他	\$ 143	\$ 156
信用損失引当金繰入額	\$ 6	\$ 44
総費用	\$ 5,922	\$ 5,332
人件費	\$ 4,648	\$ 3,999
人件費以外の費用	\$ 1,274	\$ 1,333

投資運用業務

投資運用業務の純収益は、前年同期の 16 億ドルに対し、15 億ドルとなりました。税引前利益⁷は、前年同期の 323 百万ドルに対し、280 百万ドルでした。

純収益は、4%減少：

- 資産運用および関連手数料収益は、市場水準の上昇による平均 AUM の増加と良好な資金流入による累積的な影響を反映して、前年同期から増加しました¹³。
- 実績収益およびその他収益は、プライベート・ファンドの未収成功報酬の減少を主因として、前年同期から減少しました。

総費用：

- 人件費は、成功報酬に関連する報酬の減少を主因として、前年同期から減少しました。
- 人件費以外の費用は、テクノロジー関連費用と、平均 AUM の増加による販売費用の伸びを主因として、前年同期から増加しました。

(単位: 百万ドル)	2026 年度 第1四半期	2025 年度 第1四半期
純収益	\$ 1,535	\$ 1,602
資産運用および関連手数料収益	\$ 1,496	\$ 1,451
実績収益およびその他	\$ 39	\$ 151
総費用	\$ 1,255	\$ 1,279
人件費	\$ 630	\$ 668
人件費以外の費用	\$ 625	\$ 611

その他の事項

- 当四半期に当社は、自社株買いプログラムの一環として、流通普通株式を 17.5 億ドル買い戻しました。
- 取締役会は 1 株当たり 1.00 ドルの四半期配当を宣言しました。配当は 2026 年 4 月 30 日現在の株主名簿上の普通株主に対し、2026 年 5 月 15 日付けで支払われます。
- 当四半期の実効税率は、従業員株式報酬に係るベネフィットが前年同期比で増加したことを反映して、19.6%となりました²¹。

	2026 年度 第1四半期	2025 年度 第1四半期
普通株式買戻し		
買戻額 (百万ドル)	\$ 1,750	\$ 1,000
株式数 (百万株)	10	8
平均株価	\$ 169.15	\$ 125.88
期末株式数 (百万株)	1,580	1,607
実効税率	19.6%	21.2%
自己資本¹⁶		
標準的手法		
普通株式等 Tier 1 自己資本比率 ¹⁷	15.1%	15.3%
Tier 1 自己資本比率 ¹⁷	16.8%	17.2%
先進的手法		
普通株式等 Tier 1 自己資本比率 ¹⁷	16.0%	15.7%
Tier 1 自己資本比率 ¹⁷	17.9%	17.7%
レバレッジ・ベース自己資本		
Tier 1 レバレッジ比率 ¹⁸	6.1%	6.9%
補完的レバレッジ比率 ¹⁹	5.0%	5.6%

モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、ウェルス・マネジメント、投資運用事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業です。世界 42 カ国のオフィスを通じて、当社の従業員は法人、政府、機関投資家、個人にサービスを提供しています。モルガン・スタンレーに関する詳細については www.morganstanley.com をご参照ください。

決算概要については添付資料を参照。財務、統計、事業関連の追加情報、事業およびセグメント動向は補足財務情報(Financial Supplement)に掲載しています。決算リリースと補足財務情報はモルガン・スタンレーのウェブサイト(www.morganstanley.com)の Investor Relations のセクションでも公開しています。

###

注:

このプレス・リリースおよび補足財務情報で提供する情報(当社の決算電話会議で提供する情報を含む)は一定の非 GAAP 財務指標を含んでいる場合があります。同指標の定義または同指標から比較可能な米国 GAAP による数値への調整は本決算リリースと補足財務情報に掲載しており、いずれも www.morganstanley.com で公開しています。

本決算リリースには一定の財務等の目標や目的の達成を含む予想的見解が含まれる場合があります。予想的見解は、資料作成時の経営者の見積り、予想、期待、仮定、解釈または確信を反映したものであり、実際の結果と大きく異なるリスクおよび不確実性が存在するため、読者は予想的見解を過度に信用すべきではありません。当社の将来の業績に影響を与え得るリスクおよび不確実性に関しては、2025 年 12 月 31 日をもって終了した年度に係る当社の様式 10-K による年次報告書の第 1 部、第 1 項の直前に記載されている「予想的見解」の項、第 1 部、第 1 項に記載されている「競争」および「監督および規制」の項、第 1 部、第 1A 項に記載されている「リスク要因」の項、第 1 部、第 3 項に記載されている「訴訟」の項、第 2 部、第 7 項に記載されている「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析」の項、および第 2 部、第 7A 項に記載されている「リスクに関する定量的および定性的情報の開示」の項、ならびに、様式 10-K に記載されている他の項目、当社の様式 10-Q による四半期報告書および当社の様式 8-K による臨時報告書(これらの訂正報告書を含む)をご参照ください。

¹ 1株当たり利益の計算に関連して、2026年度第1四半期および2025年度第1四半期はそれぞれ約156百万ドルおよび約158百万ドルの優先配当を含んでいた。

² 当社は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「米国 GAAP」)を用いて連結財務諸表を作成している。モルガン・スタンレーは、決算発表、決算電話会議、財務情報の表示などで一定の「非 GAAP 財務指標」を開示する場合がある。証券取引委員会(SEC)は「非 GAAP 財務指標」を米国 GAAP に準拠して算出、表示された最も直接的に比較可能な指標に対して金額が実質的に除外または算入調整された、過去または将来の経営成績、財政状態、またはキャッシュ・フローの数値尺度と定義している。モルガン・スタンレーが公表している非 GAAP 財務指標は、その財政状態、経営成績、または自己資本比率の透明性を高めるため、またその評価を行う代替的な方法をアナリスト、投資家、その他利害関係者に提供する追加情報として提示されている。こうした指標は米国 GAAP に準拠しておらず、米国 GAAP に置き換わるものではなく、他社が利用している非 GAAP 財務指標とは異なるか、整合しない場合がある。当社が非 GAAP 財務指標に言及する際には常に、一般的にそれについて定義するか、米国 GAAP に準拠して算出、表示される最も直接的に比較可能な財務指標を提示するとともに、当社が言及する非 GAAP 財務指標と比較可能な米国 GAAP 財務指標との差異の調整も提示する。

³ 当社の決算発表、決算電話会議、財務情報の表示その他コミュニケーションは、当社の財政状態および経営成績に関する一段の透明性、またはこれを評価する追加手段を提供することで、当社、アナリスト、投資家、その他利害関係者にとって有用であると当社が判断している一定の数値尺度を含む場合がある。

⁴ 全社、法人・機関投資家向け証券業務および株式業務の純収益、ならびに全社の税引前利益は、債務評価調整額(DVA)の影響を除外した報告四半期の記録を表しており、DVAは2016年より前の過去の期間においては純収益に計上されていた。また、本数値は当社の現行の報告体制(すなわち非継続事業を除外)を反映している。DVAの影響を除外した純収益およびモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、当該過去の期間においては非 GAAP 財務指標であり、様式 10-Q で提出した各四半期報告書において比較可能な GAAP 財務指標との調整が行われていた。

⁵ 有形普通株主資本は、アナリスト、投資家、その他利害関係者が期間ごとの業績と自己資本比率をより良く比較するために有用であると当社が判断している非 GAAP 財務指標である。有形普通株主資本は、普通株主資本からのれんおよび無形資産(算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後)を差し引いたものである。同様に非 GAAP 財務指標である平均有形普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する通期または年換算した純利益から優先株式配当を差し引いた数値の平均有形普通株主資本に対する比率である。同様に非 GAAP 財務指標である普通株式1株当たり有形純資産は、有形普通株主資本を流通普通株式数で除したものである。

⁶ 「DCP」は一部の従業員繰延現金報酬制度を意味する。当社の2025年12月31日をもって終了した年度に係る様式 10-K による年次報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—その他の事項—繰延現金報酬」を参照されたい。

2026年度第1四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨に係るヘッジは、主としてデリバティブ商品へ移行された。これに伴い、公正価値の変動は、報酬費用に計上されるか、または株主資本内のその他の包括利益に計上され、その後、関連する DCP 報奨の権利確定と同一の期間に報酬費用に振り替えられる。これを受け、当社はもはや、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 指標の表示を行っていない。なお、2025年度第1四半期のウェルス・マネジメント業務の純収益には、DCP に関連する時価評価損 131 百万ドルが含まれていた。

⁷ 税引前利益は、法人所得税計上前利益を表している。

⁸ 税引前利益率は、法人所得税計上前利益を純収益で除したものである。

⁹ 費用効率性比率は、純収益に対する非金利費用の比率である。

¹⁰ ウェルス・マネジメント業務の手数料ベース顧客資産とは、サービスに対する支払いの根拠が顧客資産をベースに計算される手数料である顧客口座の資産額である。

¹¹ ウェルス・マネジメント業務の手数料ベースの資産流出入額は、純新規手数料ベース資産(資産の取得を含む)、正味の口座振替、配当、金利、顧客手数料を含み、法人・機関投資家の資金管理関連の業務を除外する。

¹² ウェルス・マネジメント業務の純新規資産とは、金利および配当ならびに資産の取得を含む顧客の資産流入額から顧客の資産流出額を差し引き、企業結合/事業分離による影響ならびに手数料の影響を除外したものである。

¹³ AUM は、asset under management (運用・管理資産)と定義される。

¹⁴ 長期純流出入額は、株式、債券、ならびにオルタナティブおよびソリューションの資産クラスを含み、流動性およびオーバーレイ・サービス資産クラスを除外する。純流出入の報告を、当社の年次および四半期報告書(SEC提出の様式10-Kおよび10-Q)の「経営者による検討および分析」において表示している運用・管理資産の増減明細(ロールフォワード)と整合させるため、2026年度第1四半期より、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金は、純流出入に含めない取扱いとする。長期商品に係る分配金は、2026年3月31日および2025年3月31日に終了した四半期において、それぞれ30億ドルおよび30億ドルであった。なお、過去の期間の数値についても当期の表示に合わせて修正を行っている。更新後の純流出入、AUM、平均AUM、平均手数料率ならびに資産クラス別AUMの増減明細については、補足財務情報の付録を参照されたい。

¹⁵ 取引収益は、投資銀行業務、トレーディングおよび委託手数料収益を含む。

¹⁶ 自己資本比率は、本決算リリースの発行日(2026年4月15日)現在の推定値である。

¹⁷ CET1自己資本は普通株式等Tier1自己資本と定義される。当社のリスク・ベース自己資本比率は、(i)信用リスクのリスク加重資産(「RWA」)および市場リスクのRWAを算出する標準的手法(「標準的手法」)、ならびに、(ii)信用リスクのRWA、市場リスクのRWA、およびオペレーショナル・リスクのRWAを算出するために適用可能な先進的手法(「先進的手法」)に基づき算出される。規制上の自己資本と同比率の算出、および関連する規制上の要求事項に関する情報については、当社の2025年12月31日をもって終了した年度に係る様式10-Kによる年次報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—流動性および資本の源泉—規制上の要求事項」を参照されたい。

¹⁸ Tier1レバレッジ比率はレバレッジ・ベースの所要自己資本比率で、当社のレバレッジを測定する。Tier1レバレッジ比率は分子にTier1自己資本を、分母に平均調整後資産を用いる。

¹⁹ 当社の2026年度第1四半期および2025年度第1四半期の補完的レバレッジ比率(SLR)は、分子にTier1自己資本(それぞれ約942億ドルおよび約867億ドル)を用い、分母は補完的レバレッジ・エクスポージャー(それぞれ約1.88兆ドルおよび約1.55兆ドル)を用いている。

²⁰ 当四半期において、3月に行った人員管理施策の結果、退職費用178百万ドルを人件費に認識した。この施策は業務効率の改善およびパフォーマンス管理の取り組みに関連するものであり、戦略変更や事業の撤退を受けたものではなかった。この施策は当社の全ての事業セグメントと地域で行われ、当時の当社の世界の従業員の約2%に影響を与えた。当社は法人・機関投資家向け証券事業セグメントで94百万ドル、ウェルス・マネジメント事業セグメントで61百万ドル、投資運用事業セグメントで23百万ドルの退職費用を計上した。これらの費用はすべての地域で発生しており、大半は米州においてであった。

²¹ 従業員株式報酬に関連する法人所得税への影響は連結損益計算書の法人所得税費用に計上され、ベネフィットまたは費用のいずれかの場合がある。報奨の転換に伴う超過税金ベネフィットの認識による影響額は、2026年度第1四半期および2025年度第1四半期において、それぞれ327百万ドルおよび208百万ドルであった。

モルガン・スタンレー
連結損益計算書情報
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
収益:					
投資銀行業務	\$ 2,289	\$ 2,578	\$ 1,711	(11%)	34%
トレーディング	6,730	3,680	5,111	83%	32%
投資	146	220	369	(34%)	(60%)
委託手数料	1,690	1,557	1,481	9%	14%
資産運用業務	6,730	6,788	5,963	(1%)	13%
その他	292	212	751	38%	(61%)
非金利収益合計	17,877	15,035	15,386	19%	16%
受取利息	15,273	14,954	13,748	2%	11%
支払利息	12,570	12,099	11,395	4%	10%
純利息	2,703	2,855	2,353	(5%)	15%
純収益	20,580	17,890	17,739	15%	16%
信用損失引当金繰入額	98	18	135	*	(27%)
非金利費用:					
人件費	8,542	7,063	7,521	21%	14%
人件費以外の費用:					
仲介、決済および取引手数料	1,256	1,128	1,222	11%	3%
情報処理および通信費	1,148	1,160	1,050	(1%)	9%
専門家役務報酬	602	769	674	(22%)	(11%)
事務所設備関連費用	483	491	449	(2%)	8%
マーケティングおよび事業開拓費	310	358	238	(13%)	30%
その他	1,130	1,143	906	(1%)	25%
人件費以外の費用合計	4,929	5,049	4,539	(2%)	9%
非金利費用合計	13,471	12,112	12,060	11%	12%
法人所得税計上前利益	7,011	5,760	5,544	22%	26%
法人所得税費用	1,373	1,336	1,173	3%	17%
純利益	\$ 5,638	\$ 4,424	\$ 4,371	27%	29%
非支配持分に帰属する純利益	71	27	56	163%	27%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	5,567	4,397	4,315	27%	29%
優先株式配当	156	147	158	6%	(1%)
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 5,411	\$ 4,250	\$ 4,157	27%	30%

注:

- 当社は過去の期間において、純収益および報酬費用を DCP に係る時価評価損益について調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除く全社の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期: 17,895 百万ドル、2025 年度第 1 四半期: 17,888 百万ドルであった。DCP を除く全社の報酬費用は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期: 6,968 百万ドル、2025 年度第 1 四半期: 7,523 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、補足財務情報の 15-21 ページを参照。

モルガン・スタンレー
連結財務指標および比率ならびに統計データ
(無監査)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
財務指標：					
基本的 1 株当たり利益	\$ 3.47	\$ 2.72	\$ 2.62	28%	32%
希薄化後 1 株当たり利益	\$ 3.43	\$ 2.68	\$ 2.60	28%	32%
平均普通株主資本利益率	21.0%	16.9%	17.4%		
平均有形普通株主資本利益率	27.1%	21.8%	23.0%		
普通株式 1 株当たり純資産	\$ 66.18	\$ 64.37	\$ 60.41		
普通株式 1 株当たり有形純資産	\$ 51.58	\$ 50.00	\$ 46.08		
財務比率：					
税引前利益率	34%	32%	31%		
純収益に占める人件費の比率	42%	39%	42%		
純収益に占める人件費以外の費用の比率	24%	28%	26%		
全社の費用効率性比率	65%	68%	68%		
実効税率	19.6%	23.2%	21.2%		
統計データ：					
期末流通普通株式数 (単位：百万株)	1,580	1,583	1,607	—%	(2%)
平均流通普通株式数 (単位：百万株)					
基本的	1,561	1,564	1,584	—%	(1%)
希薄化後	1,576	1,586	1,600	(1%)	(2%)
全世界従業員数	83,922	82,992	81,023	1%	4%

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、補足財務情報の 15-21 ページを参照。

四半期補足財務情報	ページ
連結財務概要	1
連結財務指標および比率ならびに統計データ	2
連結ベースおよび米国銀行の補足財務情報	3
連結平均普通株主資本および規制自己資本に関する情報	4
法人・機関投資家向け証券業務 損益計算書情報、財務指標および比率	5
ウェルス・マネジメント業務 損益計算書情報、財務指標および比率	6
ウェルス・マネジメント業務 財務情報および統計データ	7
投資運用業務 損益計算書情報、財務指標および比率	8
投資運用業務 財務情報および統計データ	9
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント	10
連結ベースのローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金	11
付録 I	12
付録 II	13
付録 III	14
米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義	15
業績指標および用語の定義	16 – 17
定量的情報・算定に関する補足資料	18 – 20
法的通知	21

連結財務概要

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
純収益					
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 10,721	\$ 7,931	\$ 8,983	35%	19%
ウェルス・マネジメント業務	8,519	8,429	7,327	1%	16%
投資運用業務	1,535	1,720	1,602	(11%)	(4%)
セグメント間消去	(195)	(190)	(173)	(3%)	(13%)
純収益 ⁽¹⁾	<u>\$ 20,580</u>	<u>\$ 17,890</u>	<u>\$ 17,739</u>	15%	16%
信用損失引当金繰入額	\$ 98	\$ 18	\$ 135	*	(27%)
非金利費用					
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 6,468	\$ 5,226	\$ 5,611	24%	15%
ウェルス・マネジメント業務	5,922	5,810	5,332	2%	11%
投資運用業務	1,255	1,252	1,279	—%	(2%)
セグメント間消去	(174)	(176)	(162)	1%	(7%)
非金利費用 ⁽¹⁾⁽²⁾	<u>\$ 13,471</u>	<u>\$ 12,112</u>	<u>\$ 12,060</u>	11%	12%
法人所得税計上前利益					
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 4,161	\$ 2,663	\$ 3,281	56%	27%
ウェルス・マネジメント業務	2,591	2,643	1,951	(2%)	33%
投資運用業務	280	468	323	(40%)	(13%)
セグメント間消去	(21)	(14)	(11)	(50%)	(91%)
法人所得税計上前利益	<u>\$ 7,011</u>	<u>\$ 5,760</u>	<u>\$ 5,544</u>	22%	26%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益					
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 3,294	\$ 2,049	\$ 2,529	61%	30%
ウェルス・マネジメント業務	2,047	2,009	1,532	2%	34%
投資運用業務	242	349	262	(31%)	(8%)
セグメント間消去	(16)	(10)	(8)	(60%)	(100%)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	<u>\$ 5,567</u>	<u>\$ 4,397</u>	<u>\$ 4,315</u>	27%	29%
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	<u>\$ 5,411</u>	<u>\$ 4,250</u>	<u>\$ 4,157</u>	27%	30%

注：

- 当社は過去の期間において、純収益および報酬費用を繰延現金報酬制度（以下「DCP」という。）に係る時価評価損益について調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除く全社の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期：17,895 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：17,888 百万ドルであった。DCP を除く全社の報酬費用は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期：6,968 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：7,523 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

連結財務指標および比率ならびに統計データ
(無監査)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
財務指標：					
基本的 1 株当たり利益	\$ 3.47	\$ 2.72	\$ 2.62	28%	32%
希薄化後 1 株当たり利益	\$ 3.43	\$ 2.68	\$ 2.60	28%	32%
平均普通株主資本利益率	21.0%	16.9%	17.4%		
平均有形普通株主資本利益率	27.1%	21.8%	23.0%		
普通株式 1 株当たり純資産	\$ 66.18	\$ 64.37	\$ 60.41		
普通株式 1 株当たり有形純資産	\$ 51.58	\$ 50.00	\$ 46.08		
財務比率：					
税引前利益率	34%	32%	31%		
純収益に占める人件費の比率	42%	39%	42%		
純収益に占める人件費以外の費用の比率	24%	28%	26%		
全社の費用効率性比率 ⁽¹⁾	65%	68%	68%		
実効税率 ⁽²⁾	19.6%	23.2%	21.2%		
統計データ：					
期末流通普通株式数 (単位: 百万株)	1,580	1,583	1,607	—%	(2%)
平均流通普通株式数 (単位: 百万株)					
基本的	1,561	1,564	1,584	—%	(1%)
希薄化後	1,576	1,586	1,600	(1%)	(2%)
全世界従業員数	83,922	82,992	81,023	1%	4%

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

連結ベースおよび米国銀行の補足財務情報
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
連結貸借対照表					
資産合計	\$ 1,581,418	\$ 1,420,270	\$ 1,300,296	11%	22%
ローン ⁽¹⁾	\$ 306,260	\$ 289,038	\$ 258,969	6%	18%
預金	\$ 427,971	\$ 415,523	\$ 381,563	3%	12%
長期債務残高	\$ 363,009	\$ 341,681	\$ 296,997	6%	22%
長期債務残高の満期到来分(今後 12 か月以内)	\$ 27,384	\$ 26,236	\$ 22,963	4%	19%
平均流動性資金	\$ 395,141	\$ 385,884	\$ 351,740	2%	12%
普通株主資本	\$ 104,536	\$ 101,882	\$ 97,062	3%	8%
控除:のれんおよび無形資産	(23,063)	(22,735)	(23,018)	1%	—%
有形普通株主資本	\$ 81,473	\$ 79,147	\$ 74,044	3%	10%
優先株主資本	\$ 9,750	\$ 9,750	\$ 9,750	—%	—%
米国銀行の補足財務情報					
資産合計	\$ 591,743	\$ 598,668	\$ 549,594	(1%)	8%
ローン	\$ 293,803	\$ 278,352	\$ 246,221	6%	19%
投資有価証券ポートフォリオ ⁽²⁾	\$ 129,434	\$ 132,611	\$ 125,421	(2%)	3%
預金	\$ 420,104	\$ 408,703	\$ 375,499	3%	12%
地域別収益					
米州	\$ 14,591	\$ 13,784	\$ 13,103	6%	11%
EMEA(欧州、中東、アフリカ)	2,641	1,956	2,291	35%	15%
アジア	3,348	2,150	2,345	56%	43%
連結純収益	\$ 20,580	\$ 17,890	\$ 17,739	15%	16%

注:

—2026 年度第 1 四半期において、米国銀行は事業再編を実施し、一部の債券事業を統合するとともに、モルガン・スタンレーの一部の法人を取得した。当該再編は当社の共通支配下にある子会社に関与していたため、資産および負債は帳簿価額で認識され、米国銀行の過去の財務諸表の数値は、当該再編を 2025 年期首に実施したものとして反映する。

—後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

連結平均普通株主資本および規制自己資本に関する情報
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
平均普通株主資本					
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 48.2	\$ 48.4	\$ 48.4	—%	—%
ウェルス・マネジメント業務	28.7	29.4	29.4	(2%)	(2%)
投資運用業務	10.2	10.6	10.6	(4%)	(4%)
親会社	15.8	12.5	7.1	26%	123%
全社	\$ 102.9	\$ 100.9	\$ 95.5	2%	8%
規制自己資本⁽¹⁾					
普通株式等 Tier 1 自己資本	\$ 84.5	\$ 83.2	\$ 77.0	2%	10%
Tier 1 自己資本	\$ 94.2	\$ 92.7	\$ 86.7	2%	9%
標準的手法					
リスク加重資産	\$ 559.5	\$ 552.5	\$ 502.6	1%	11%
普通株式等 Tier 1 自己資本比率	15.1%	15.0%	15.3%		
Tier 1 自己資本比率	16.8%	16.8%	17.2%		
先進的手法					
リスク加重資産	\$ 527.5	\$ 514.2	\$ 489.3	3%	8%
普通株式等 Tier 1 自己資本比率	16.0%	16.2%	15.7%		
Tier 1 自己資本比率	17.9%	18.0%	17.7%		
レバレッジ・ベース自己資本					
Tier 1 レバレッジ比率	6.1%	6.7%	6.9%		
補完的レバレッジ比率	5.0%	5.4%	5.6%		

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

モルガン・スタンレー

法人・機関投資家向け証券業務

損益計算書情報、財務指標および比率

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
収益:					
アドバイザリー業務	\$ 978	\$ 1,133	\$ 563	(14%)	74%
株式	396	494	319	(20%)	24%
債券	742	785	677	(5%)	10%
引受業務	1,138	1,279	996	(11%)	14%
投資銀行業務	2,116	2,412	1,559	(12%)	36%
株式	5,148	3,666	4,128	40%	25%
債券	3,358	1,763	2,604	90%	29%
その他	99	90	692	10%	(86%)
純収益	10,721	7,931	8,983	35%	19%
信用損失引当金繰入額	92	42	91	119%	1%
人件費	3,264	2,079	2,854	57%	14%
人件費以外の費用	3,204	3,147	2,757	2%	16%
非金利費用合計	6,468	5,226	5,611	24%	15%
法人所得税計上前利益	4,161	2,663	3,281	56%	27%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,294	\$ 2,049	\$ 2,529	61%	30%
税引前利益率	39%	34%	37%		
純収益に占める人件費の比率	30%	26%	32%		
純収益に占める人件費以外の費用の比率	30%	40%	31%		
平均普通株主資本利益率	26%	16%	20%		
平均有形普通株主資本利益率 ⁽¹⁾	27%	16%	20%		
トレーディングの VaR (95%/保有期間 1 日の日次平均 VaR)	\$ 53	\$ 51	\$ 50		

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

モルガン・スタンレー

ウェルス・マネジメント業務

損益計算書情報、財務指標および比率

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
収益:					
資産運用手数料収益	\$ 5,079	\$ 5,031	\$ 4,396	1%	16%
取引収益	1,127	1,143	873	(1%)	29%
純利息収益	2,170	2,108	1,902	3%	14%
その他	143	147	156	(3%)	(8%)
純収益 ⁽¹⁾	8,519	8,429	7,327	1%	16%
信用損失引当金繰入額	6	(24)	44	*	(86%)
人件費 ⁽¹⁾	4,648	4,416	3,999	5%	16%
人件費以外の費用	1,274	1,394	1,333	(9%)	(4%)
非金利費用合計	5,922	5,810	5,332	2%	11%
法人所得税計上前利益	2,591	2,643	1,951	(2%)	33%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,047	\$ 2,009	\$ 1,532	2%	34%
税引前利益率	30%	31%	27%		
純収益に占める人件費の比率	55%	52%	55%		
純収益に占める人件費以外の費用の比率	15%	17%	18%		
平均普通株主資本利益率	28%	27%	20%		
平均有形普通株主資本利益率 ⁽²⁾	52%	48%	37%		

注:

- 当社は過去の期間において、純収益および報酬費用を DCP に係る時価評価損益について調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除くウェルス・マネジメント業務の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期: 8,450 百万ドル、2025 年度第 1 四半期: 7,458 百万ドルであった。DCP を除くウェルス・マネジメント業務の報酬費用は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 4 四半期: 4,350 百万ドル、2025 年度第 1 四半期: 4,016 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

モルガン・スタンレー

ウェルス・マネジメント業務
財務情報および統計データ
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
ウェルス・マネジメント業務の指標					
顧客資産合計	\$ 7,345	\$ 7,381	\$ 6,015	—%	22%
純新規資産	\$ 118.4	\$ 122.3	\$ 93.8	(3%)	26%
米国銀行のローン	\$ 186.3	\$ 181.2	\$ 162.5	3%	15%
信用取引その他の貸付 ⁽¹⁾	\$ 33.2	\$ 31.2	\$ 28.3	6%	17%
預金 ⁽²⁾	\$ 419	\$ 408	\$ 375	3%	12%
預金の年率加重平均コスト					
期末	2.51%	2.51%	2.77%		
期中平均	2.53%	2.67%	2.77%		
アドバイザー主導チャネル					
アドバイザー主導顧客資産	\$ 5,784	\$ 5,715	\$ 4,719	1%	23%
手数料ベースの顧客資産	\$ 2,792	\$ 2,753	\$ 2,349	1%	19%
手数料ベース資産の流出入	\$ 53.7	\$ 45.6	\$ 29.8	18%	80%
アドバイザー主導顧客資産に占める 手数料ベース資産の割合	48%	48%	50%		
自己主導チャネル					
自己主導顧客資産	\$ 1,561	\$ 1,667	\$ 1,295	(6%)	21%
日次平均収益取引(単位:千)	1,128	1,116	1,003	1%	12%
自己主導世帯数(単位:百万)	8.6	8.5	8.3	1%	4%
勤務先チャネル					
株式報酬制度の権利未確定の上場資産	\$ 475	\$ 534	\$ 431	(11%)	10%
株式報酬制度加入者数(百万人) ⁽³⁾	6.6	6.5	6.7	2%	(1%)

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

投資運用業務

損益計算書情報、財務指標および比率
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
収益:					
資産運用および関連手数料	\$ 1,496	\$ 1,649	\$ 1,451	(9%)	3%
実績収益およびその他	39	71	151	(45%)	(74%)
純収益	1,535	1,720	1,602	(11%)	(4%)
人件費	630	568	668	11%	(6%)
人件費以外の費用	625	684	611	(9%)	2%
非金利費用合計	1,255	1,252	1,279	—%	(2%)
法人所得税計上前利益	280	468	323	(40%)	(13%)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 242	\$ 349	\$ 262	(31%)	(8%)
税引前利益率	18%	27%	20%		
純収益に占める人件費の比率	41%	33%	42%		
純収益に占める人件費以外の費用の比率	41%	40%	38%		
平均普通株主資本利益率	9%	13%	10%		
平均有形普通株主資本利益率 ⁽¹⁾	126%	138%	104%		

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

投資運用業務

財務情報および統計データ

(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
運用・管理資産 (AUM)					
資産クラス別の純流出入 ⁽¹⁾					
株式	\$ (11.6)	\$ (9.8)	\$ (4.0)	(18%)	(190%)
債券	4.3	7.8	4.1	(45%)	5%
オルタナティブおよびソリューション	10.6	9.4	8.5	13%	25%
長期純流出入	3.3	7.4	8.6	(55%)	(62%)
流動性およびオーバーレイ・サービス	8.3	70.4	(15.4)	(88%)	*
純流出入合計	<u>\$ 11.6</u>	<u>\$ 77.8</u>	<u>\$ (6.8)</u>	(85%)	*
資産クラス別の運用・管理資産 ⁽¹⁾					
株式	\$ 221	\$ 253	\$ 250	(13%)	(12%)
債券	219	217	186	1%	18%
オルタナティブおよびソリューション	770	776	650	(1%)	18%
長期運用・管理資産	1,210	1,246	1,086	(3%)	11%
流動性およびオーバーレイ・サービス	658	649	561	1%	17%
運用・管理資産合計	<u>\$ 1,868</u>	<u>\$ 1,895</u>	<u>\$ 1,647</u>	(1%)	13%

注：

—純流出入に関する報告を、SEC 様式 10-K および様式 10-Q による当社の年次および四半期報告書の「経営者による検討および分析」に表示されている運用・管理資産のロールフォワード情報と整合させるため、2026 年度第 1 四半期より、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金は純流出入に含めないこととなった。2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、長期商品の分配金はそれぞれ 30 億ドル、40 億ドルおよび 30 億ドルであり、流動性およびオーバーレイ・サービスの分配金はそれぞれ 30 億ドル、40 億ドルおよび 40 億ドルであった。また、2026 年度第 1 四半期において、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるために、一定の商品が資産クラス間で分類変更されたが、これは主に、一定の税務管理ソリューションの株式からオルタナティブおよびソリューションへの分類変更を反映したものである。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。

—後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

連結ベースのローンおよび貸付コミットメント
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 からの 増減率	2025 年 3 月 31 日 からの 増減率
法人・機関投資家向け証券業務					
ローン:					
企業向け	\$ 23.2	\$ 14.2	\$ 19.5	63%	19%
担保付貸付枠	72.2	70.8	54.9	2%	32%
商業用および住宅用不動産	13.9	12.0	11.9	16%	17%
有価証券に基づく貸付およびその他	10.2	10.7	9.9	(5%)	3%
ローン合計	119.5	107.7	96.2	11%	24%
貸付コミットメント	188.4	188.9	160.7	—%	17%
法人・機関投資家向け証券業務のローンおよび 貸付コミットメント	\$ 307.9	\$ 296.6	\$ 256.9	4%	20%
ウェルス・マネジメント業務					
ローン:					
有価証券に基づく貸付およびその他	\$ 112.9	\$ 109.0	\$ 95.0	4%	19%
住宅用不動産	73.4	72.3	67.5	2%	9%
ローン合計	186.3	181.3	162.5	3%	15%
貸付コミットメント	20.6	20.3	19.4	1%	6%
ウェルス・マネジメント業務のローンおよび貸付 コミットメント	\$ 206.9	\$ 201.6	\$ 181.9	3%	14%
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント⁽¹⁾	\$ 514.8	\$ 498.2	\$ 438.8	3%	17%

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

モルガン・スタンレー

連結ベースのローンおよび貸付コミットメント
2026 年 3 月 31 日現在の信用損失引当金 (ACL)
(無監査、単位:百万ドル)

	ローンおよび 貸付コミット メント (総額)	信用損失 引当金 ⁽¹⁾	信用損失引当金 %	第 1 四半期 引当金繰入額
ローン:				
投資目的保有 (HFI)				
企業向け	\$ 8,911	\$ 240	2.7%	\$ (2)
担保付貸付枠	70,033	218	0.3%	18
商業用および住宅用不動産	8,300	328	4.0%	56
その他	4,087	23	0.6%	4
法人・機関投資家向け証券業務 - 投資目的保有	\$ 91,331	\$ 809	0.9%	\$ 76
ウェルス・マネジメント業務 - 投資目的保有	186,523	365	0.2%	6
投資目的保有	\$ 277,854	\$ 1,174	0.4%	\$ 82
売却目的保有	17,231			
公正価値	11,884			
ローン合計	306,969	1,174		82
貸付コミットメント	208,973	807	0.4%	16
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント	\$ 515,942	\$ 1,981		\$ 98

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、15-21 ページを参照。

一定の投資運用業務の指標の再表示

2026 年度第 1 四半期において、投資運用業務の運用・管理資産の分類および純流入の表示について一定の変更を行った。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなく、これらの変更は、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるため、および純流入に関する報告を当社の SEC 様式 10-K および 10-Q における関連する表示と整合させるために行われたものである。以下の 3 つの付録では、これらの投資運用業務の指標に関する過去の分析を支援することのみを目的として、当四半期の補足財務情報における運用・管理資産および純流入の過去のデータを再表示している。

付録 I

投資運用業務の資産クラス別の純流入および運用・管理資産の再表示後の過去の時系列データ

(単位:十億ドル)

	四半期				
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 9 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期
資産クラス別の純流入⁽¹⁾⁽²⁾					
株式	\$ (11.6)	\$ (9.8)	\$ (6.2)	\$ (2.9)	\$ (4.0)
債券	4.3	7.8	7.5	7.0	4.1
オルタナティブおよびソリューション	10.6	9.4	16.6	8.1	8.5
長期純流入	\$ 3.3	\$ 7.4	\$ 17.9	\$ 12.2	\$ 8.6
流動性およびオーバーレイ・サービス	8.3	70.4	29.3	(22.7)	(15.4)
純流入合計	\$ 11.6	\$ 77.8	\$ 47.2	\$ (10.5)	\$ (6.8)
資産クラス別の運用・管理資産⁽¹⁾					
株式	\$ 221	\$ 253	\$ 270	\$ 271	\$ 250
債券	219	217	208	198	186
オルタナティブおよびソリューション	770	776	752	700	650
長期運用・管理資産	\$ 1,210	\$ 1,246	\$ 1,230	\$ 1,169	\$ 1,086
流動性およびオーバーレイ・サービス	658	649	577	544	561
運用・管理資産合計	\$ 1,868	\$ 1,895	\$ 1,807	\$ 1,713	\$ 1,647

(1) 2026 年度第 1 四半期において、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるために、一定の商品が資産クラス間で分類変更されたが、これは主に、税務管理ソリューションの株式からオルタナティブおよびソリューションへの分類変更を反映したものである。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなかった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。

(2) 純流入に関する報告を、SEC 様式 10-K および様式 10-Q による当社の年次および四半期報告書の「経営者による検討および分析」に表示されている運用・管理資産のロールフォワード情報と整合させるため、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金は純流入に含めないこととなった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。

付録Ⅱ

投資運用業務の資産クラス別の平均運用・管理資産および平均手数料率の再表示後の過去の時系列データ

	四半期				
	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 12 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 9 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期
平均運用・管理資産⁽¹⁾ (単位:十億ドル)					
株式	\$ 242	\$ 262	\$ 269	\$ 259	\$ 260
債券	220	212	203	190	183
オルタナティブおよびソリューション	783	765	722	669	660
長期運用・管理資産	\$ 1,245	\$ 1,239	\$ 1,194	\$ 1,118	\$ 1,103
流動性およびオーバーレイ・サービス	659	614	564	554	566
合計	\$ 1,904	\$ 1,853	\$ 1,758	\$ 1,672	\$ 1,669
平均手数料率⁽¹⁾⁽²⁾ (単位:bps)					
株式	70	70	72	71	73
債券	34	34	34	35	35
オルタナティブおよびソリューション	29	29	30	30	31
長期運用・管理資産	38	39	40	40	42
流動性およびオーバーレイ・サービス	12	12	12	13	13
投資運用業務	29	30	31	31	32

- (1) 2026 年度第 1 四半期において、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるために、一定の商品が資産クラス間で分類変更されたが、これは主に、一定の税務管理ソリューションの株式からオルタナティブおよびソリューションへの分類変更を反映したものである。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなかったが、資産クラス別の平均運用・管理資産および平均手数料率には影響があった。過去の期間の数値は、当期の表示に合わせて修正されている。
- (2) 資産運用収益(権利放棄分を控除後)に基づき、実績に基づく報酬およびその他の非運用手数料を除く。一定の米国以外のファンドについては、アドバイザー手数料のうちアドバイザーが第三者の販売業者に代わって徴収する部分を含む。当該手数料の販売業者への支払は、損益計算書上の人件費以外の費用に含まれている。

付録Ⅲ

投資運用業務の運用・管理資産のロールフォワード⁽¹⁾

(単位:十億ドル)

注:下表に表示されている数値は、四捨五入により合計が一致しない場合がある。

	期首残高	流入 ⁽²⁾	流出 ⁽³⁾	純流出入	分配金 ⁽⁴⁾	市場インパクトおよび その他 ⁽⁵⁾	期末残高
2026年3月31日をもって終了した四半期							
株式	\$ 253	\$ 8	\$ (20)	\$ (12)	\$ -	\$ (20)	\$ 221
債券	217	23	(19)	4	(1)	(1)	219
オルタナティブおよびソリューション ⁽⁶⁾	776	42	(31)	11	(2)	(15)	770
長期運用・管理資産	\$ 1,246	\$ 73	\$ (70)	\$ 3	\$ (3)	\$ (36)	\$ 1,210
流動性およびオーバーレイ・サービス	649	748	(739)	8	(3)	3	658
合計	\$ 1,895	\$ 821	\$ (809)	\$ 12	\$ (6)	\$ (33)	\$ 1,868
2025年12月31日をもって終了した四半期							
株式	\$ 270	\$ 11	\$ (21)	\$ (10)	\$ (2)	\$ (5)	\$ 253
債券	208	23	(15)	8	-	1	217
オルタナティブおよびソリューション ⁽⁶⁾	752	39	(30)	9	(2)	17	776
長期運用・管理資産	\$ 1,230	\$ 73	\$ (66)	\$ 7	\$ (4)	\$ 13	\$ 1,246
流動性およびオーバーレイ・サービス	577	760	(689)	70	(4)	5	649
合計	\$ 1,807	\$ 833	\$ (755)	\$ 78	\$ (8)	\$ 18	\$ 1,895
2025年9月30日をもって終了した四半期							
株式	\$ 271	\$ 10	\$ (16)	\$ (6)	\$ -	\$ 5	\$ 270
債券	198	20	(13)	8	(1)	4	208
オルタナティブおよびソリューション ⁽⁶⁾	700	44	(27)	17	(1)	36	752
長期運用・管理資産	\$ 1,169	\$ 74	\$ (56)	\$ 18	\$ (2)	\$ 45	\$ 1,230
流動性およびオーバーレイ・サービス	544	638	(609)	29	(4)	8	577
合計	\$ 1,713	\$ 712	\$ (665)	\$ 47	\$ (6)	\$ 53	\$ 1,807
2025年6月30日をもって終了した四半期							
株式	\$ 250	\$ 9	\$ (12)	\$ (3)	\$ -	\$ 24	\$ 271
債券	186	24	(17)	7	(1)	6	198
オルタナティブおよびソリューション ⁽⁶⁾	650	33	(25)	8	(1)	43	700
長期運用・管理資産	\$ 1,086	\$ 66	\$ (54)	\$ 12	\$ (2)	\$ 73	\$ 1,169
流動性およびオーバーレイ・サービス	561	647	(670)	(23)	(4)	10	544
合計	\$ 1,647	\$ 713	\$ (724)	\$ (11)	\$ (6)	\$ 83	\$ 1,713
2025年3月31日をもって終了した四半期							
株式	\$ 259	\$ 12	\$ (16)	\$ (4)	\$ -	\$ (5)	\$ 250
債券	179	16	(12)	4	(1)	4	186
オルタナティブおよびソリューション ⁽⁶⁾	654	35	(26)	9	(2)	(11)	650
長期運用・管理資産	\$ 1,092	\$ 63	\$ (54)	\$ 9	\$ (3)	\$ (12)	\$ 1,086
流動性およびオーバーレイ・サービス	574	693	(709)	(15)	(4)	7	561
合計	\$ 1,666	\$ 756	\$ (763)	\$ (7)	\$ (7)	\$ (5)	\$ 1,647

- (1) 2026年度第1四半期において、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるために、一定の商品が資産クラス間で分類変更されたが、これは主に、一定の税務管理ソリューションの株式からオルタナティブおよびソリューションへの分類変更を反映したものである。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなかった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。
- (2) 流入は、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資またはコミットメント（顧客による再投資を含む）を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換による総額の影響は、流入には含まれない。
- (3) 流出は、顧客のファンドの償還を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換による総額の影響は、流出には含まれない。
- (4) 分配金は、資本の払戻または投資収益に相当する。純流出入に関する報告を、SEC様式10-Kおよび様式10-Qによる当社の年次および四半期報告書の「経営者による検討および分析」に表示されている運用・管理資産のロールフォワード情報と整合させるため、2026年度第1四半期より、分配金は純流出入に含めないこととなった。この変更による運用・管理資産合計への影響はなかった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。
- (5) 市場インパクトおよびその他は、ポートフォリオ投資に関する実現損益および未実現損益、ならびに米ドル以外の通貨建てファンドの為替変動の影響を含む。市場インパクトが運用手数料に影響を与えないファンドは、これに含まれない。
- (6) 2026年3月31日、2025年12月31日、2025年9月30日、2025年6月30日および2025年3月31日現在において、オルタナティブおよびソリューションには、パラメトリックの長期運用・管理資産の期末残高が、それぞれ5,240億ドル、5,280億ドル、5,090億ドル、4,660億ドルおよび4,240億ドル含まれている。パラメトリックの長期商品は、一般的に、その他のオルタナティブおよびソリューション商品よりも平均手数料率が低い。

米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義

- (a) 当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国 GAAP」という。）を適用して連結財務諸表を作成している。当社は、本書において、また、決算リリース、決算およびその他の電話会議、財務情報の表示、最終委任状説明書、ならびにその他の公的開示において、一定の「非 GAAP 財務指標」を開示する場合がある。「非 GAAP 財務指標」とは、米国 GAAP に準拠して算定および表示された最も直接的に比較可能な指標から金額を除外または算入調整したものである。当社は、当社が開示する非 GAAP 財務指標は、当社の財政状態、経営成績および自己資本の透明性を一層高めるため、またその評価や比較を行う代替的な手段を提供するため、当社、投資家、アナリスト、およびその他の利害関係者にとって有益であると考えている。これらの指標は米国 GAAP に準拠したものまたは米国 GAAP に代替するものではなく、他社が使用している非 GAAP 財務指標と異なる場合や整合しない場合がある。当社が非 GAAP 財務指標に言及する場合は、当社は通常、それを定義するか、米国 GAAP に準拠して算定および表示される最も直接的に比較可能な財務指標を提示するとともに、米国 GAAP 財務指標と非 GAAP 財務指標との差異の調整も提示している。2026 年より前の期間について、当社は、DCP 投資に係る時価評価損益の影響を純収益および報酬費用から除外した一定の非 GAAP 財務指標を表示している。DCP の影響は主に、ウェルス・マネジメント業務セグメントの業績に反映されている。これらの指標により、特にウェルス・マネジメント業務セグメントにおける、基礎となる業績および収益の趨勢の期間毎の比較可能性を高めることができる。これらの項目の影響を除外することで、当社は、事業の推進要因、ならびにそれに伴う純収益への影響および関連する報酬費用の対応する変動をより明確に説明することができる。詳細については、2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—エグゼクティブ・サマリー」を参照。
- (b) 以下は、非 GAAP 財務指標とみなされている。
- 有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービング権を控除後）を除外した普通株主資本を表している。加えて、当社は、平均有形普通株主資本利益率（以下「ROTCE」という。）および普通株式 1 株当たり有形純資産（これらも非 GAAP 財務指標である。）等の有形普通株主資本を利用した一定の比率は、期間毎の事業の業績および自己資本の評価にそれぞれ有益であると考えている。
 - ROTCE は、モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する年換算した利益の、平均有形普通株主資本に対する比率を表している。
 - 普通株式 1 株当たり有形純資産は、有形普通株主資本を流通普通株式数で除したものを表している。
 - セグメントの平均普通株主資本利益率および平均有形普通株主資本利益率は、セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益（各セグメントへの優先配当金の配分額を控除後）を、それぞれ各セグメントに配分された平均普通株主資本および平均有形普通株主資本に対する比率として年率換算したものである。事業セグメントに配分される資本の金額は、通常は各年度の期首に決定され、重要な事業上の変更（例えば、事業の取得または処分）が生じた場合を除き、次の年次改定時まで当該年度を通じて固定される。
 - 純収益（DCP を除く）は、一定の従業員繰延現金報酬制度に関連した経済的ヘッジに係る時価評価損益の影響について調整後の純収益を表している。
 - 報酬費用（DCP を除く）は、投資パフォーマンスに連動した一定の従業員繰延現金報酬制度に関連した影響について調整後の報酬を表している。

後注

業績指標および用語の定義

当社の決算リリース、決算電話会議、財務情報の表示およびその他のコミュニケーションには、当社の財政状態および経営成績の透明性を高め、またその評価を行う代替的な手段を提供することから当社、投資家、アナリストおよびその他利害関係者にとって有用であると当社が考える一定の指標も含まれる場合がある。

1 ページ：

- (a) 信用損失引当金繰入額は、投資目的保有のローンおよび未実行貸付コミットメントに対する信用損失引当金繰入額を示している。
- (b) モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、純利益から償還不能非支配持分に帰属する純利益を控除した金額である。
- (c) モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先株式配当金を差し引いたものを表している。

2 ページ：

- (a) 平均普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する年換算した利益の、平均普通株主資本に対する比率を表している。
- (b) 平均有形普通株主資本利益率は、非 GAAP 財務指標である。
- (c) 普通株式 1 株当たり純資産は、普通株主資本を期末流通普通株式数で除したものを表している。
- (d) 普通株式 1 株当たり有形純資産は、非 GAAP 財務指標である。
- (e) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。
- (f) 全社の費用効率性比率は、純収益に対する非金利費用合計の比率を表している。

3 ページ：

- (a) 親会社およびその主要な事業子会社が主に保有する流動性資金は、適格流動資産（以下「HQLA」という。）および銀行預け金から構成されている。当社は、流動性資金の合計金額を、無担保債務の満期プロファイル、貸借対照表の規模および構成、偶発的なキャッシュ・アウトフローを含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメントごとの流動性要件、規制上の要求事項ならびに担保要件といった要素を考慮したうえで、積極的に管理している。平均流動性資金は、2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した 3 か月間の平均日次残高を表している。
- (b) 当社の有形普通株主資本の計算に使用されるのれんおよび無形資産の残高は、算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後のものである。
- (c) 有形普通株主資本は、非 GAAP 財務指標である。
- (d) 米国銀行は、当社の米国銀行子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイおよびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーションを指しており、銀行子会社間取引ならびに親会社および関係会社からの預金は除いている。
- (e) 当社全体の地域別収益は、当社の管理ベースの連結純収益を反映している。純収益の地域別の分析方法の詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K に記載する連結財務諸表に対する注記 22 に開示している。

4 ページ：

- (a) 当社による平均普通株主資本の事業セグメントへの配分は、社内の自己資本の測定尺度である所要自己資本の枠組みに基づいている。この枠組みは、リスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの自己資本の測定尺度であり、該当する場合、ある時点でストレス事象による潜在的損失を負担した後に当社が継続企業資本の金額を維持することを確保するため、当社の規制上の自己資本と比較される。事業セグメントに配分される資本の金額は、通常は各年度の期首に決定され、重要な事業上の変更（例えば、事業の取得または処分）が生じた場合を除き、次の年次改定時まで当該年度を通じて固定される。当社は、平均普通株主資本の合計と、事業セグメントに配分された平均普通株主資本の合計との差額を親会社普通株主資本と定義している。所要自己資本の枠組みは、当社の自己資本の規制上の要求事項に基づいている。当社は、変化する規制上の要求事項による影響について、必要に応じて、所要自己資本の枠組みの評価を続けている。当該枠組みの詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—流動性および資本の源泉—規制上の要求事項」を参照。
- (b) 当社のリスク・ベース自己資本比率は、(i) 信用リスクおよび市場リスクのリスク加重資産（以下「RWA」という。）を計算する標準的手法（以下「標準的手法」という。）および (ii) 信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの RWA の計算に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）の各手法に基づき計算されている。規制自己資本および比率の計算ならびに関連する規制上の要求事項の詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—流動性および資本の源泉—規制上の要求事項」を参照。
- (c) 補完的レバレッジ比率は、Tier1 自己資本を、補完的レバレッジ・エクスポージャー全額で除したものに相当する。

5 ページ：

- (a) 法人・機関投資家向け証券業務の株式および債券の純収益には、トレーディング、純利息収益（受取利息から支払利息を差し引いた金額）、資産運用業務、委託手数料、投資およびこれらの事業に直接起因するその他の収益が含まれている。
- (b) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。
- (c) VaR は、過去に観測された市場リスク要因の動向に基づいて、ポートフォリオを 1 日保有した場合に、5%の頻度（すなわち、100 取引日につき 5 回）で超えたであろう、ポートフォリオの価額における未実現損失を表す。VaR の計算方法および当社の VaR の手法の限界に関する詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「リスクに関する定量的および定性的情報の開示」に開示している。

6 ページ：

- (a) ウェルス・マネジメント・セグメントの取引収益には、投資銀行業務、トレーディングおよび委託手数料収益が含まれている。
- (b) 純利息収益は、受取利息から支払利息を差し引いた金額である。
- (c) ウェルス・マネジメント・セグメントのその他の収益には、投資およびその他の収益が含まれている。
- (d) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。

後注

業績指標および用語の定義

当社の決算リリース、決算電話会議、財務情報の表示およびその他のコミュニケーションには、当社の財政状態および経営成績の透明性を高め、またその評価を行う代替的な手段を提供することから当社、投資家、アナリストおよびその他利害関係者にとって有用であると当社が考える一定の指標も含まれる場合がある。

7 ページ：

- (a) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務がサービスを提供している資産を表しており、当該サービスにはファイナンシャル・アドバイザー主導型の仲介、投資アドバイザー、保管、キャッシュ・マネジメント、および事務管理サービス、自己主導型の仲介および投資アドバイザー・サービス、金融および財産プランニング・サービス、株式報酬制度の管理を含む職場サービスならびに退職制度のサービスが含まれる。
- (b) 純新規資産は、顧客資産の流入額（利息、配当、および資産の取得を含む）から顧客資産の流出額を差し引いたものであり、企業結合/事業分離による影響および委託手数料の影響を除外している。
- (c) 信用取引その他の貸付は、信用取引貸付契約（適格有価証券の価額を担保に顧客が借入を行うことを可能とする契約）、およびその他の貸付（非銀行事業に係る目的自由型の有価証券担保貸付を含む）を表している。
- (d) 預金は、ウェルス・マネジメント業務の顧客預金および米国銀行子会社に係るその他の資金源を源泉とする債務を反映している。預金には、スweep預金プログラム、貯蓄およびその他の預金ならびに定期預金が含まれている。
- (e) 預金の年率加重平均コストは、関連するヘッジ・デリバティブの影響を含む、さまざまな預金商品の年率加重平均コストの合計を表している。期末の預金コストは 2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日現在の残高および金利に基づいている。期中平均は、当該期間の日次残高と金利に基づいている。
- (f) アドバイザー主導顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務の営業員を割り当てている口座内の顧客資産を表している。
- (g) 手数料ベースの顧客資産は、サービスに対する支払が顧客資産により計算される手数料を基礎とする場合の当該資産の金額を表している。
- (h) 手数料ベース資産の流出入には、新規の手数料ベース資産（純額）（資産の取得を含む。）、口座振替額（純額）、配当、利息および顧客手数料が含まれるが、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連活動は除かれている。手数料ベース資産の流出入に含まれる流入額および流出額の説明については、2025 年度様式 10-K の「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」を参照。
- (i) 自己主導顧客資産は、稼働口座のうちアドバイザー主導ではないものを示している。稼働口座は 25 ドル以上の資産がある口座と定義されている。
- (j) 日次平均収益取引（DARTs）は、一定期間における自己主導取引件数の合計を、当該期間中の取引日の日数で除したものに相当する。
- (k) 自己主導世帯数は、自己主導資産がある稼働口座を 1 口座以上保有する世帯数の合計である。当社のウェルス・マネジメント業務のチャネルの 1 つ以上に関連する個人世帯または加入者は、それぞれのチャネルの件数に含められている。
- (l) 株式報酬制度の権利未確定の上場資産は、期末現在の公開企業有価証券の市場価額を表しており、権利確定済および権利未確定の未公開企業証券を除外している。
- (m) 株式報酬制度加入者数は、勤務先チャネルにおいて、権利確定済および／または権利未確定の株式報酬制度資産を有する口座の合計を表している。複数の制度に口座を持つ個人については、各制度において加入者として数えられている。

8 ページ：

- (a) 資産運用および関連手数料は、資産運用および事務管理手数料、販売手数料ならびに成功報酬の形式によらない実績に基づく報酬を反映している。資産運用および関連手数料は、当社の連結損益計算書に報告されている資産運用業務を反映している。
- (b) 実績収益およびその他には、成功報酬の形式による実績に基づく報酬、投資損益、シード資金および一定の従業員繰延報酬制度に係るヘッジ損益、純利息ならびにその他の収益が含まれている。実績収益およびその他は、当社の連結損益計算書に報告されている投資、トレーディング、純利息およびその他の収益を反映している。
- (c) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。

9 ページ：

- (a) 投資運用業務のオルタナティブおよびソリューションの資産クラスには、ファンド・オブ・ファンズ、不動産、インフラ、プライベート・エクイティおよびクレジット戦略における商品、マルチ・アセット・ポートフォリオ、ならびに税務管理ソリューションに加え、パラメトリックが提供するものを含む、カスタム投資ソリューションを構築する体系的な戦略が含まれている。
- (b) 投資運用業務の純流出入は、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資またはコミットメント（再投資を含む）、ならびに顧客ファンドの償還を表している。純流出入は、顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換の総額の影響と、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金の両方を除外している。
- (c) オーバーレイ・サービスは、パッシブ・エクスポージャー商品を使用して、ファンドの基礎となる保有商品によって提供されるエクスポージャーを上回る特定のポートフォリオのエクスポージャーを取得、相殺または代替する投資戦略を反映している。
- (d) 少数株主の資産持分は、運用・管理資産合計から除外されている。少数株主の資産持分は、当社が投資を有し持分法で会計処理している第三者資産運用会社によって運用される資産に対する投資運用事業セグメントの比例持分を表している。

10 ページおよび 11 ページ：

- (a) 企業向けローンにはリレーションシップ・ローンおよびイベント・ドリブン・ローンが含まれており、これらは全般的にリボルビング与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンからなる。
- (b) 担保付貸付枠は、顧客に対して提供されたローンを含んでいる。当該ローンは、住宅用不動産担保付ローン、商業用不動産担保付ローン、キャピタル・コールに対する投資家のコミットメント、企業向けローン及びその他の資産を含む様々な資産により担保されている。
- (c) 有価証券に基づく貸付およびその他には、セールス&トレーディング顧客への融資および流通市場で購入した企業向けローンが含まれている。
- (d) 法人・機関投資家向け証券業務の貸付コミットメントには、主に企業向け貸付業務が含まれている。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

1 ページ:

- (1) 以下は、前年度の各期間における DCP に関連した投資に係る時価評価損益の全社の純収益への影響および DCP に関連した報酬費用への影響を示している。

	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 3 四半期	2025 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 1 四半期	2025 年 12 月 31 日をもって 終了した 12 か月間
純収益	\$ 17,890	\$ 18,224	\$ 16,792	\$ 17,739	\$ 70,645
DCP に係る時価評価に関する調整	5	(248)	(377)	149	(471)
調整後の純収益—非 GAAP	\$ 17,895	\$ 17,976	\$ 16,415	\$ 17,888	\$ 70,174
報酬費用	\$ 7,063	\$ 7,442	\$ 7,190	\$ 7,521	\$ 29,216
DCP に係る時価評価に関する調整	(95)	(300)	(371)	2	(764)
調整後の報酬費用—非 GAAP	\$ 6,968	\$ 7,142	\$ 6,819	\$ 7,523	\$ 28,452

- 繰延現金報酬制度の報奨に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰り延べられた報奨の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。
- 2026 年度第 1 四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨のヘッジは、主にデリバティブ商品へと移行した。一定の権利未確定の DCP 報奨については、当社はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいてデリバティブを指定し、公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、その後当該 DCP 報奨の権利確定期間と同じ期間に報酬費用に振り替えられる。権利確定済の報奨を含むその他の報奨については、当社は経済的ヘッジ目的デリバティブを使用し、公正価値の変動は報酬費用に計上される。そのため、当社は今後、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 当四半期より前は、当社は、DCP 報奨に係る債務を主に現物商品でヘッジし、公正価値の変動（金融費用控除後）は、ウェルス・マネジメント事業セグメントの取引収益に計上していた。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、純収益に認識される投資の公正価値の変動と相殺されていたが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じていた。
- DCP 報奨のキャッシュ・フロー・ヘッジとしてデリバティブを使用することにより、ヘッジ手段の公正価値の変動の認識と、関連する DCP 報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間の期間的な差異は、大幅に緩和されることが期待される。これらの期間的な差異の期待される緩和、および前述の関連する損益計算書の変更により、当社は、非 GAAP 財務指標を用いることなく、業績および収益の趨勢の表示を改善することが可能となる。
- 過去の期間に関する上表には、非 GAAP 指標である調整後の純収益および調整後の報酬費用が表示されている。調整後の純収益は、一定の繰延現金報酬制度に関連した投資に係る公正価値評価損益（金融費用控除後）に関連して純収益に認識された金額を除外したものであり、2025 年度の調整後の報酬費用は、一定の繰延現金報酬制度に関連して報酬費用に認識された金額を除外したものである。

- (2) 当社の費目別の非金利費用は以下のとおりである。

	2026 年度 第 1 四半期	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 1 四半期
人件費 ^(a)	\$ 8,542	\$ 7,063	\$ 7,521
人件費以外の費用:			
仲介、決済および取引手数料 ^(b)	1,256	1,128	1,222
情報処理および通信費	1,148	1,160	1,050
専門家役務報酬	602	769	674
事務所設備関連費用	483	491	449
マーケティングおよび事業開拓費	310	358	238
その他 ^{(b)(c)}	1,130	1,143	906
人件費以外の費用合計	4,929	5,049	4,539
非金利費用合計	\$ 13,471	\$ 12,112	\$ 12,060

- (a) 2026 年および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、3 月に行った人員管理施策の結果、退職費用それぞれ 178 百万ドルおよび 144 百万ドルを人件費に認識した。この施策は業務効率の改善およびパフォーマンス管理の取り組みに関連するものであり、戦略変更や事業の撤退を受けたものではなかった。この施策は当社の全ての事業セグメントと地域で行われ、当時の当社の世界の従業員の約 2%に影響を与えた。当社は、2026 年および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、法人・機関投資家向け証券事業セグメントでそれぞれ 94 百万ドルおよび 78 百万ドル、ウェルス・マネジメント事業セグメントでそれぞれ 61 百万ドルおよび 50 百万ドル、ならびに投資運用事業セグメントでそれぞれ 23 百万ドルおよび 16 百万ドルの退職費用を計上した。これらの費用はすべての地域で発生しており、大半は米州においてであった。
- (b) 執行関連費用は、仲介、決済および取引手数料ならびにその他の費目に報告される一定の費用（規制関連手数料、取引税、および収益創出活動に直接関連するその他の手数料など）を表している。
- (c) 2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、全社の業績には、FDIC の特別賦課金がそれぞれ (32) 百万ドルおよび 3 百万ドル含まれている。当該 FDIC の特別賦課金は、各事業セグメントの業績に以下のように報告されている：法人・機関投資家向け証券業務：2025 年度第 4 四半期：(14) 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：1 百万ドル、ウェルス・マネジメント業務：2025 年度第 4 四半期：(18) 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：2 百万ドル。

2 ページ:

- (1) 上記の後注 1 ページ (2) を参照。
- (2) 従業員株式報酬に関連する法人所得税への影響は連結損益計算書の法人所得税費用に計上され、ベネフィットまたは費用のいずれかの場合がある。報奨の転換に伴う超過税金ベネフィットの認識による影響額は、2026 年度第 1 四半期および 2025 年度第 1 四半期において、それぞれ 327 百万ドルおよび 208 百万ドルであった。

3 ページ:

- (1) 投資目的保有ローン（引当金控除後）および売却目的保有ローンに加え、貸借対照表上トレーディング資産に含まれる公正価値で測定するローンが含まれている。
- (2) 2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日現在の米国銀行の投資有価証券ポートフォリオには、満期保有目的の投資有価証券がそれぞれ 432 億ドル、442 億ドルおよび 472 億ドル含まれていた。

4 ページ:

- (1) 自己資本比率は、プレス・リリースの発行日 (2026 年 4 月 15 日) 現在の推定値である。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

5 ページ:

- (1) 法人・機関投資家向け証券業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 1 四半期：455 百万ドル、2025 年度第 4 四半期：457 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：457 百万ドルである。

6 ページ:

- (1) 以下は、前年度の各期間における DCP に関連した投資に係る時価評価損益のウェルス・マネジメント事業セグメントの純収益への影響および DCP に関連した報酬費用への影響を示している。

	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 3 四半期	2025 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 1 四半期	2025 年 12 月 31 日をもって 終了した 12 か月間
純収益	\$ 8,429	\$ 8,234	\$ 7,764	\$ 7,327	\$ 31,754
DCP に係る時価評価に関する調整	21	(206)	(294)	131	(348)
調整後の純収益—非 GAAP	\$ 8,450	\$ 8,028	\$ 7,470	\$ 7,458	\$ 31,406
報酬費用	\$ 4,416	\$ 4,388	\$ 4,147	\$ 3,999	\$ 16,950
DCP に係る時価評価に関する調整	(66)	(222)	(264)	17	(535)
調整後の報酬費用—非 GAAP	\$ 4,350	\$ 4,166	\$ 3,883	\$ 4,016	\$ 16,415

- 繰延現金報酬制度の報奨に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰り延べられた報奨の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。
 - 2026 年度第 1 四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨のヘッジは、主にデリバティブ商品へと移行した。一定の権利未確定の DCP 報奨については、当社はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいてデリバティブを指定し、公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、その後当該 DCP 報奨の権利確定期間と同じ期間に報酬費用に振り替えられる。権利確定済の報奨を含むその他の報奨については、当社は経済的ヘッジ目的デリバティブを使用し、公正価値の変動は報酬費用に計上される。そのため、当社は今後、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 財務指標を表示しない。
 - 当四半期より前は、当社は、DCP 報奨に係る債務を主に現物商品でヘッジし、公正価値の変動（金融費用控除後）は、ウェルス・マネジメント事業セグメントの取引収益に計上していた。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、純収益に認識される投資の公正価値の変動と相殺されていたが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じていた。
 - DCP 報奨のキャッシュ・フロー・ヘッジとしてデリバティブを使用することにより、ヘッジ手段の公正価値の変動の認識と、関連する DCP 報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間の期間的な差異は、大幅に緩和されることが期待される。これらの期間的な差異の期待される緩和、および前述の関連する損益計算書の変更により、当社は、非 GAAP 財務指標を用いることなく、業績および収益の趨勢の表示を改善することが可能となる。
 - 過去の期間に関する上表には、非 GAAP 指標である調整後の純収益および調整後の報酬費用が表示されている。調整後の純収益は、一定の繰延現金報酬制度に関連した投資に係る公正価値評価損益（金融費用控除後）に関連して純収益に認識された金額を除外したものであり、2025 年度の調整後の報酬費用は、一定の繰延現金報酬制度に関連して報酬費用に認識された金額を除外したものである。
- (2) ウェルス・マネジメント業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 1 四半期：13,220 百万ドル、2025 年度第 4 四半期：13,088 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：13,088 百万ドルである。

7 ページ:

- (1) ウェルス・マネジメント業務のその他の貸付には、2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各期間において、非銀行事業体に係る目的自由型の有価証券担保貸付がそれぞれ 20 億ドル含まれている。
- (2) 2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期における、当社の米国銀行子会社のウェルス・マネジメント業務の顧客およびその他の資金源を源泉とする預金の詳細は、以下のとおりである。

	2026 年度 第 1 四半期	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 1 四半期
証券スweep預金	\$ 144	\$ 142	\$ 136
その他の預金	275	266	239
預金合計	\$ 419	\$ 408	\$ 375

- (3) 株式報酬制度加入者数は 2025 年度下半期において僅かに減少している。これは主に、以前に公表済みの EMEA における当社の株式報酬制度事業の売却によるものである。

8 ページ:

- (1) 投資運用業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 1 四半期：9,467 百万ドル、2025 年度第 4 四半期：9,557 百万ドル、2025 年度第 1 四半期：9,557 百万ドルである。

9 ページ:

- (1) 純流出入に関する報告を、SEC 様式 10-K および様式 10-Q による当社の年次および四半期報告書の「経営者による検討および分析」に表示されている運用・管理資産のロールフォワード情報と整合させるため、2026 年度第 1 四半期より、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金は純流出入に含めないこととなった。2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、長期商品の分配金はそれぞれ 30 億ドル、40 億ドルおよび 30 億ドルであり、流動性およびオーバーレイ・サービスの分配金はそれぞれ 30 億ドル、40 億ドルおよび 40 億ドルであった。また、2026 年度第 1 四半期において、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるために、一定の商品が資産クラス間で分類変更されたが、これは主に、一定の税務管理ソリューションの株式からオルタナティブおよびソリューションへの分類変更を反映したものである。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなかった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。

10 ページ:

- (1) 投資運用業務は、2026 年 3 月 31 日、2025 年 12 月 31 日および 2025 年 3 月 31 日をもって終了した各四半期において、ローン残高をそれぞれ 465 百万ドル、94 百万ドルおよび 255 百万ドル反映した。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

11 ページ：

(1) 2026 年 3 月 31 日をもって終了した四半期における、ローンおよび貸付コミットメントに係る引当金のロールフォワードは以下のとおりである。

	法人・機関投資 家向け証券業務	ウェルス・ マネジメント 業務	合計
ローン			
信用損失引当金			
期首残高、2025 年 12 月 31 日	\$ 764	\$ 368	\$ 1,132
純償却額	(27)	(10)	(37)
繰入額	76	6	82
その他	(4)	1	(3)
期末残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 809	\$ 365	\$ 1,174
貸付コミットメント			
信用損失引当金			
期首残高、2025 年 12 月 31 日	\$ 780	\$ 18	\$ 798
純償却額	—	—	—
繰入額	16	—	16
その他	(7)	—	(7)
期末残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 789	\$ 18	\$ 807
ローンおよび貸付コミットメント			
信用損失引当金			
期首残高、2025 年 12 月 31 日	\$ 1,544	\$ 386	\$ 1,930
純償却額	(27)	(10)	(37)
繰入額	92	6	98
その他	(11)	1	(10)
期末残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 1,598	\$ 383	\$ 1,981

本補足財務情報は、財務、統計および事業に関連する情報、ならびに事業およびセグメントの趨勢を含んでいる。

本情報は、2026 年 4 月 15 日に公表された当社の第 1 四半期決算 プレス・リリースと合わせて読まれるべきものである。

モルガン・スタンレー、2026 年度第 2 四半期決算を発表

純収益は 213 億ドル、1 株当たり利益は 3.46 ドル、有形普通株主資本利益率は 26.6%

〔ニューヨーク、2026 年 7 月 15 日〕 モルガン・スタンレー (NYSE: MS、以下、「モルガン・スタンレー」または「当社」) は本日、2026 年 6 月 30 日をもって終了した第 2 四半期の純収益が前年同期の 168 億ドルに対し、213 億ドルになったと発表しました。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は 56 億ドル、希薄化後 1 株当たり利益は 3.46 ドル¹であり、これに対し、前年同期のモルガン・スタンレーに帰属する純利益は 35 億ドル、希薄化後 1 株当たり利益は 2.13 ドル¹でした。

テッド・ピック会長兼最高経営責任者 (CEO) は次のように述べています。「活発な市場と 3 地域すべてにおける着実な業務遂行により、当社の Integrated Firm (事業が一体的に統合された企業) は卓越した成果を達成し、純収益は 210 億ドル超、EPS (1 株当たり利益) は 3.46 ドルと、いずれも過去最高を達成しました。法人・機関投資家向け証券業務は、業界をリードする株式業務が牽引したほか、投資銀行業務および債券業務における継続的な勢いもあり、非常に好調な結果を収めました。また、リサーチ部門が提供する差別化されたコンテンツは、引き続き高い水準の顧客エンゲージメントを生み出しています。ウェルス・マネジメント業務では、過去最高となる 1,480 億ドルの純新規資産を獲得し、ウェルス・マネジメント業務と投資運用業務を合わせた顧客資産残高は 10 兆ドルの節目を達成しました。Integrated Firm は、世界中の顧客とモルガン・スタンレーのつながりを一層強化するとともに、株主のために財務基盤のさらなる強化にも寄与しています。当社は引き続き資本を積み上げており、これにより、中核事業への投資余力を確保しつつ、株主に対して力強いリターンを創出しています。」

業績の概要^{2,3}

全社 (単位: 1 株当たりの数値を除き 百万ドル)	2026 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 2 四半期
純収益	\$ 21,348	\$ 16,792
信用損失引当金繰入額	\$ 98	\$ 196
人件費	\$ 8,187	\$ 7,190
人件費以外の費用	\$ 5,715	\$ 4,784
税引前利益 ⁴	\$ 7,348	\$ 4,622
MS に帰属する純利益	\$ 5,581	\$ 3,539
費用効率性比率 ⁵	65%	71%
希薄化後 1 株当たり利益 ¹	\$ 3.46	\$ 2.13
1 株当たり純資産	\$ 67.80	\$ 61.59
1 株当たり有形純資産 ⁶	\$ 53.18	\$ 47.25
株主資本利益率	20.7%	13.9%
有形普通株主資本利益率 ⁶	26.6%	18.2%
法人・機関投資家向け証券業務		
純収益	\$ 11,040	\$ 7,643
投資銀行業務	\$ 2,437	\$ 1,540
株式	\$ 6,300	\$ 3,721
債券	\$ 2,455	\$ 2,180
ウェルス・マネジメント業務		
純収益	\$ 8,856	\$ 7,764
手数料ベースの顧客資産 (十億ドル) ⁷	\$ 3,022	\$ 2,478
手数料ベース資産の流入 (十億ドル) ⁸	\$ 39.1	\$ 42.8
純新規資産 (十億ドル) ⁹	\$ 148.1	\$ 59.2
ローン (十億ドル)	\$ 195.7	\$ 168.9
投資運用業務		
純収益	\$ 1,646	\$ 1,552
AUM (十億ドル) ¹⁰	\$ 2,004	\$ 1,713
長期純資金流出入額 (十億ドル) ¹¹	\$ 7.5	\$ 12.2

業績のハイライト

- 全社の純収益は 213 億ドル、税引前利益は 73 億ドルと、いずれも過去最高を達成しました¹²。
- 全社の有形普通株主資本利益率は 26.6%と、力強い水準となりました^{2,6}。
- 上半期の費用効率性比率は、事業への投資を継続しつつ、営業レバレッジを発揮し、65%でした^{3,5,13}。
- 普通株式等 Tier 1 自己資本比率 (標準的手法) は 14.8%でした¹⁴。
- 法人・機関投資家向け証券業務は、過去最高となる 110 億ドルの純収益を報告しました。これは、活発な顧客エンゲージメントに支えられた株式業務の好調な実績と、資本調達および戦略的活動の勢いが高まったことによる投資銀行業務の堅調な実績を反映したものです¹²。
- ウェルス・マネジメント業務は、力強い資産運用手数料、活発な顧客活動ならびに純利息収益の増加を受けて、純収益は過去最高の 89 億ドルとなり、税引前利益率は 30.5%となりました¹⁵。同業務は、当四半期には 1,480 億ドルの純新規資産を追加し、手数料ベースの資産流入額は 390 億ドルとなりました^{8,9}。
- 投資運用業務の業績は純収益が 16 億ドルとなり、主に平均運用・管理資産 (AUM) の増加を背景とする資産運用手数料の増加が寄与しました¹⁰。当四半期には 75 億ドルの長期純資金が流入しました¹¹。

2026 年度第 2 四半期の業績

法人・機関投資家向け証券業務

法人・機関投資家向け証券業務の当四半期の純収益は、前年同期の 76 億ドルに対し、110 億ドルとなりました。税引前利益は、前年同期の 21 億ドルに対し、43 億ドルでした⁴。

投資銀行業務の純収益は、58%増加：

- ・ アドバイザリー業務の収益は、米州を中心として完了ベースの M&A 取扱高の増加を受けて、前年同期比で増収となりました。
- ・ 株式引受業務の収益は、IPO、既公開株式売却、転換社債の発行増加を受けて、前年同期比で増加しました。
- ・ 債券引受業務の収益は、顧客の資金調達および戦略的活動に伴う起債の増加を主因として、前年同期比で増加しました。

株式業務の純収益は、69%増加：

- ・ 株式の純収益は、力強い顧客エンゲージメントと良好な市場環境により、各事業部門と地域において強固な実績を記録し、過去最高となりました。特にアジア地域の業績が堅調でした。

債券業務の純収益は、13%増加：

- ・ 債券の純収益は、企業向けクレジット関連ビジネスの好調に加え、証券化商品ビジネスにおける貸出残高の着実な拡大の累積的影響を主因とするクレジット商品の収益拡大を反映し、前年同期比で増加しました。

その他：

- ・ その他の純収益は、主としてヘッジを含む企業向けローンの時価評価損が前年同期比で拡大したことを受け、前年同期を下回りました。

信用損失引当金繰入額：

- ・ 当四半期の信用損失引当金繰入額は、企業向けローンおよび担保付貸付枠のポートフォリオ拡大に加え、一部の企業向けローンおよび商業用不動産ローンに対する個別評価を主因として計上されました。

総費用：

- ・ 人件費は、増収を主因として、前年同期比で増加しました。
- ・ 人件費以外の費用は、執行関連費用の増加を主因として、前年同期比で増加しました。

(単位：百万ドル)	2026 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 2 四半期
純収益	\$ 11,040	\$ 7,643
投資銀行業務	\$ 2,437	\$ 1,540
アドバイザリー	\$ 798	\$ 508
株式引受	\$ 851	\$ 500
債券引受	\$ 788	\$ 532
株式	\$ 6,300	\$ 3,721
債券	\$ 2,455	\$ 2,180
その他	\$ (152)	\$ 202
信用損失引当金繰入額	\$ 71	\$ 168
総費用	\$ 6,707	\$ 5,364
人件費	\$ 2,980	\$ 2,430
人件費以外の費用	\$ 3,727	\$ 2,934

ウェルス・マネジメント業務

ウェルス・マネジメント業務の純収益は、前年同期の 78 億ドルに対し、89 億ドルとなりました。税引前利益は 27 億ドルとなり、税引前利益率は 30.5%でした^{4、15}。当四半期の純新規資産は 1,480 億ドルと堅調で、うち半分強は勤務先チャネルにおける一部顧客の IPO に関連した資産流入でした。

純収益は、14%増加：

- 資産運用手数料収益は、市場の上昇による資産の増加と良好な手数料ベースの資産流入⁸による累積的な影響を反映して、前年同期から増加しました。
- 取引収益は、前年同期に計上した DCP（繰延現金報酬制度）に関連する投資の時価評価益の影響を除くと、増加しました。DCP に関連する投資の時価評価益は、もはや純収益に表示されていません¹⁶。前年比での増加は、すべての商品にわたる顧客取引の活発化によるものでした。
- 純利息収益は、平均スweep預金の増加と融資の伸びによる累積的な影響を主因として、前年同期から増加しました。

総費用：

- 人件費は、報酬対象となる収益の増加を主因として、前年同期から増加しました。
- 人件費以外の費用はマーケティングおよび事業開拓費の増加ならびにテクノロジー関連費用の増加を主な要因として、前年同期から増加しました。

(単位：百万ドル)	2026 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 2 四半期
純収益	\$ 8,856	\$ 7,764
資産運用手数料収益	\$ 5,261	\$ 4,411
取引収益 ¹⁷	\$ 1,167	\$ 1,264
純利息収益	\$ 2,254	\$ 1,910
その他	\$ 174	\$ 179
信用損失引当金繰入額	\$ 27	\$ 28
総費用	\$ 6,132	\$ 5,536
人件費	\$ 4,648	\$ 4,147
人件費以外の費用	\$ 1,484	\$ 1,389

投資運用業務

投資運用業務の当四半期の純収益は 16 億ドルとなりました。税引前利益は、前年同期の 323 百万ドルに対し、404 百万ドルでした⁴。

純収益は、6%増加：

- 資産運用および関連手数料収益は、市場水準の上昇による平均 AUM の増加と良好な資金流入による累積的な影響を反映して、前年同期から増加しました¹⁰。
- 実績収益およびその他収益は、前年同期からほぼ横ばいとなりました。当四半期の業績は、主にプライベート・ファンドにおける正味の時価評価益を反映しています。

総費用：

- 人件費は、成功報酬に関連する報酬の減少を主因として、前年同期から減少しました。
- 人件費以外の費用は、仲介・決済費用の増加とテクノロジー関連費用の伸びを主因として、前年同期から増加しました。

(単位：百万ドル)	2026 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 2 四半期
純収益	\$ 1,646	\$ 1,552
資産運用および関連手数料収益	\$ 1,516	\$ 1,434
実績収益およびその他	\$ 130	\$ 118
総費用	\$ 1,242	\$ 1,229
人件費	\$ 559	\$ 613
人件費以外の費用	\$ 683	\$ 616

その他の事項

- ・ 当四半期に当社は、自社株買いプログラムの一環として流通普通株式を 15 億ドル買い戻しました。
- ・ 取締役会は、2026 年度第 3 四半期から、期限を設定せずに複数年にわたって流通普通株式を最大 200 億ドル買い戻すプログラムを再承認しました。
- ・ 取締役会は、1 株当たり 1.15 ドルの四半期配当を宣言しました。これは、現在の配当から 0.15 ドルの引き上げであり、配当は 2026 年 7 月 31 日現在の株主名簿上の普通株主に対し、2026 年 8 月 14 日付けで支払われます。
- ・ 当四半期の実効税率は、23.1%でした。

	2026 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 2 四半期
普通株式買戻し		
買戻額 (百万ドル)	\$ 1,500	\$ 1,000
株式数 (百万株)	8	8
平均株価	\$ 197.64	\$ 123.22
期末株式数 (百万株)	1,572	1,598
実効税率	23.1%	22.7%
自己資本¹⁸		
標準的手法		
普通株式等 Tier 1 自己資本比率 ¹⁴	14.8%	15.0%
Tier 1 自己資本比率 ¹⁴	16.5%	16.9%
先進的手法		
普通株式等 Tier 1 自己資本比率 ¹⁴	16.2%	15.7%
Tier 1 自己資本比率 ¹⁴	17.9%	17.6%
レバレッジ・ベース自己資本		
Tier 1 レバレッジ比率 ¹⁹	6.0%	6.8%
補完的レバレッジ比率 ²⁰	4.9%	5.5%

モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、ウェルス・マネジメント、投資運用事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業です。世界 42 カ国のオフィスを通じて、当社の従業員は法人、政府、機関投資家、個人にサービスを提供しています。モルガン・スタンレーに関する詳細については www.morganstanley.com をご参照ください。

決算概要については添付資料を参照。財務、統計、事業関連の追加情報、事業およびセグメント動向は補足財務情報(Financial Supplement)に掲載しています。決算リリースと補足財務情報はモルガン・スタンレーのウェブサイト(www.morganstanley.com)の Investor Relations のセクションでも公開しています。

###

注:

このプレス・リリースおよび補足財務情報で提供する情報(当社の決算電話会議で提供する情報を含む)は一定の非 GAAP 財務指標を含んでいる場合があります。同指標の定義または同指標から比較可能な米国 GAAP による数値への調整は本決算リリースと補足財務情報に掲載しており、いずれも www.morganstanley.com で公開しています。

本決算リリースには一定の財務等の目標や目的の達成を含む予想的見解が含まれる場合があります。予想的見解は、資料作成時の経営者の見積り、予想、期待、仮定、解釈または確信を反映したものであり、実際の結果と大きく異なるリスクおよび不確実性が存在するため、読者は予想的見解を過度に信用すべきではありません。当社の将来の業績に影響を与え得るリスクおよび不確実性に関しては、2025 年 12 月 31 日をもって終了した年度に係る当社の様式 10-K による年次報告書の第 1 部、第 1 項の直前に記載されている「予想的見解」の項、第 1 部、第 1 項に記載されている「競争」および「監督および規制」の項、第 1 部、第 1A 項に記載されている「リスク要因」の項、第 1 部、第 3 項に記載されている「訴訟」の項、第 2 部、第 7 項に記載されている「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析」の項、および第 2 部、第 7A 項に記載されている「リスクに関する定量的および定性的情報の開示」の項、ならびに、様式 10-K に記載されている他の項目、当社の様式 10-Q による四半期報告書および当社の様式 8-K による臨時報告書(これらの訂正報告書を含む)をご参照ください。

- ¹ 1株当たり利益の計算に関連して、2026年度第2四半期および2025年度第2四半期はそれぞれ約145百万ドルおよび約147百万ドルの優先配当を含んでいた。
- ² 当社は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「米国 GAAP」)を用いて連結財務諸表を作成している。モルガン・スタンレーは、決算発表、決算電話会議、財務情報の表示などで一定の「非 GAAP 財務指標」を開示する場合がある。証券取引委員会(SEC)は「非 GAAP 財務指標」を米国 GAAP に準拠して算出、表示された最も直接的に比較可能な指標に対して金額が実質的に除外または算入調整された、過去または将来の経営成績、財政状態、またはキャッシュ・フローの数値尺度と定義している。モルガン・スタンレーが公表している非 GAAP 財務指標は、その財政状態、経営成績、または自己資本比率の透明性を高めるため、またその評価を行う代替的な方法をアナリスト、投資家、その他利害関係者に提供する追加情報として提示されている。こうした指標は米国 GAAP に準拠しておらず、米国 GAAP に置き換わるものではなく、他社が利用している非 GAAP 財務指標とは異なるか、整合しない場合がある。当社が非 GAAP 財務指標に言及する際には常に、一般的にそれについて定義するか、米国 GAAP に準拠して算出、表示される最も直接的に比較可能な財務指標を提示するとともに、当社が言及する非 GAAP 財務指標と比較可能な米国 GAAP 財務指標との差異の調整も提示する。
- ³ 当社の決算発表、決算電話会議、財務情報の表示その他コミュニケーションは、当社の財政状態および経営成績に関する一段の透明性、またはこれを評価する追加手段を提供することで、当社、アナリスト、投資家、その他利害関係者にとって有用であると当社が判断している一定の数値尺度を含む場合がある。
- ⁴ 税引前利益は、法人所得税計上前利益を表している。
- ⁵ 費用効率性比率は、純収益に対する非金利費用の比率である。
- ⁶ 有形普通株主資本は、アナリスト、投資家、その他利害関係者が期間ごとの業績と自己資本比率をより良く比較するために有用であると当社が判断している非 GAAP 財務指標である。有形普通株主資本は、普通株主資本からのれんおよび無形資産(算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後)を差し引いたものである。同様に非 GAAP 財務指標である平均有形普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する通期または年換算した純利益から優先株式配当を差し引いた数値の平均有形普通株主資本に対する比率である。同様に非 GAAP 財務指標である普通株式1株当たり有形純資産は、有形普通株主資本を流通普通株式数で除したものである。
- ⁷ ウェルス・マネジメント業務の手数料ベース顧客資産とは、サービスに対する支払いの根拠が顧客資産をベースに計算される手数料である顧客口座の資産額である。
- ⁸ ウェルス・マネジメント業務の手数料ベースの資産流入額は、純新規手数料ベース資産(資産の取得を含む)、正味の口座振替、配当、金利、顧客手数料を含み、法人・機関投資家の資金管理関連の業務を除外する。
- ⁹ ウェルス・マネジメント業務の純新規資産とは、金利および配当ならびに資産の取得を含む顧客の資産流入額から顧客の資産流出額を差し引き、企業結合/事業分離による影響ならびに手数料の影響を除外したものである。
- ¹⁰ AUM は、asset under management(運用・管理資産)と定義される。
- ¹¹ 長期純流出入額は、株式、債券、ならびにオルタナティブおよびソリューションの資産クラスを含み、流動性およびオーバーレイ・サービス資産クラスを除外する。2026年度第1四半期において、投資運用業務の運用・管理資産の分類および純流出入の表示について一定の変更を行った。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなく、これらの変更は、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるため、および分配金を除く純流出入に関する報告を当社の SEC 様式 10-K および 10-Q における関連する表示と整合させるために行われたものである。長期商品に係る分配金は、2026年6月30日および2025年6月30日をもって終了した四半期において、それぞれ30億ドルおよび20億ドルであった。追加情報については、当社の2026年度第1四半期の補足財務情報の付録、および2026年3月31日をもって終了した四半期に係る様式 10-Q による四半期報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—投資運用業務」を参照されたい。これらは、モルガン・スタンレーのウェブサイト(www.morganstanley.com)の Investor Relations のセクションで公開している。
- ¹² 全社の税引前利益および希薄化後1株当たり利益、ならびに法人・機関投資家向け証券業務の純収益および税引前利益は、債務評価調整額(DVA)の影響を除外した報告四半期の記録を表しており、DVAは2016年より前の過去の期間においては純収益に計上されていた。また、本数値は当社の現行の報告体制(すなわち非継続事業を除外)を反映している。DVAの影響を除外した純収益およびモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、当該過去の期間においては非 GAAP 財務指標であり、様式 10-Q で提出した各四半期報告書において比較可能な GAAP 財務指標との調整が行われていた。
- ¹³ 2026年度第1四半期において、3月に行った人員管理施策の結果、退職費用178百万ドルを人件費に認識した。この施策は業務効率の改善およびパフォーマンス管理の取り組みに関連するものであり、戦略変更や事業の撤退を受けたものではなかった。この施策は当社の全ての事業セグメントと地域で行われ、当時の当社の世界の従業員の約2%に影響を与えた。当社は法人・機関投資家向け証券事業セグメントで94百万ドル、ウェルス・マネジメント事業セグメントで61百万ドル、投資運用事業セグメントで23百万ドルの退職費用を計上した。これらの費用はすべての地域で発生しており、大半は米州においてであった。

¹⁴ CET1 自己資本は普通株式等 Tier1 自己資本と定義される。当社のリスク・ベース自己資本比率は、(i)信用リスクのリスク加重資産(「RWA」)および市場リスクの RWA を算出する標準的手法(「標準的手法」)、ならびに、(ii)信用リスクの RWA、市場リスクの RWA、およびオペレーショナル・リスクの RWA を算出するために適用可能な先進的手法(「先進的手法」)に基づき算出される。規制上の自己資本と同比率の算出、および関連する規制上の要求事項に関する情報については、当社の 2025 年 12 月 31 日をもって終了した年度に係る様式 10-K による年次報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析―流動性および資本の源泉―規制上の要求事項」を参照されたい。

¹⁵ 税引前利益率は、法人所得税計上前利益を純収益で除したものである。

¹⁶ 「DCP」は一部の従業員繰延現金報酬制度を意味する。当社の 2025 年 12 月 31 日をもって終了した年度に係る様式 10-K による年次報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析―その他の事項―繰延現金報酬」を参照されたい。

2026 年度第 1 四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨に係るヘッジは、主としてデリバティブ商品へ移行された。これに伴い、公正価値の変動は、報酬費用に計上されるか、または株主資本内のその他の包括利益に計上され、その後、関連する DCP 報奨の権利確定と同一の期間に報酬費用に振り替えられる。これを受け、当社はもはや、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 指標の表示を行っていない。なお、2025 年度第 2 四半期のウェルス・マネジメント業務の純収益には、DCP に関連する時価評価益 294 百万ドルが含まれていた。

¹⁷ ウェルス・マネジメント業務の取引収益は、投資銀行業務、トレーディングおよび委託手数料収益を含む。

¹⁸ 自己資本比率は、本決算リリースの発行日(2026 年 7 月 15 日)現在の推定値であり、2026 年 6 月 30 日をもって終了した四半期に係る様式 10-Q による当社の四半期報告書において変更される可能性がある。

¹⁹ Tier1レバレッジ比率はレバレッジ・ベースの所要自己資本比率で、当社のレバレッジを測定する。Tier1 レバレッジ比率は分子に Tier1 自己資本を、分母に平均調整後資産を用いる。

²⁰ 当社の 2026 年度第 2 四半期および 2025 年度第 2 四半期の補完的レバレッジ比率(SLR)は、分子に Tier1 自己資本(それぞれ約 972 億ドルおよび約 884 億ドル)を用い、分母は補完的レバレッジ・エクスポージャー(それぞれ約 1.97 兆ドルおよび約 1.62 兆ドル)を用いている。

モルガン・スタンレー
連結損益計算書情報
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		増減率
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	
収益:								
投資銀行業務	\$ 2,651	\$ 2,289	\$ 1,644	16%	61%	\$ 4,940	\$ 3,355	47%
トレーディング	6,723	6,730	4,745	—%	42%	13,453	9,856	36%
投資	226	146	388	55%	(42%)	372	757	(51%)
委託手数料	1,833	1,690	1,425	8%	29%	3,523	2,906	21%
資産運用業務	6,912	6,730	5,953	3%	16%	13,642	11,916	14%
その他	223	292	290	(24%)	(23%)	515	1,041	(51%)
非金利収益合計	18,568	17,877	14,445	4%	29%	36,445	29,831	22%
受取利息	15,902	15,273	14,905	4%	7%	31,175	28,653	9%
支払利息	13,122	12,570	12,558	4%	4%	25,692	23,953	7%
純利息	2,780	2,703	2,347	3%	18%	5,483	4,700	17%
純収益	21,348	20,580	16,792	4%	27%	41,928	34,531	21%
信用損失引当金繰入額	98	98	196	—%	(50%)	196	331	(41%)
非金利費用:								
人件費	8,187	8,542	7,190	(4%)	14%	16,729	14,711	14%
人件費以外の費用:								
仲介、決済および取引手 数料	1,464	1,256	1,188	17%	23%	2,720	2,410	13%
情報処理および通信費	1,203	1,148	1,089	5%	10%	2,351	2,139	10%
専門家役務報酬	680	602	711	13%	(4%)	1,282	1,385	(7%)
事務所設備関連費用	482	483	459	—%	5%	965	908	6%
マーケティングおよび事 業開拓費	401	310	297	29%	35%	711	535	33%
その他	1,485	1,130	1,040	31%	43%	2,615	1,946	34%
人件費以外の費用合計	5,715	4,929	4,784	16%	19%	10,644	9,323	14%
非金利費用合計	13,902	13,471	11,974	3%	16%	27,373	24,034	14%
法人所得税計上前利益	7,348	7,011	4,622	5%	59%	14,359	10,166	41%
法人所得税費用	1,695	1,373	1,047	23%	62%	3,068	2,220	38%
純利益	\$ 5,653	\$ 5,638	\$ 3,575	—%	58%	\$ 11,291	\$ 7,946	42%
非支配持分に帰属する純利 益	72	71	36	1%	100%	143	92	55%
モルガン・スタンレーに帰属す る純利益	5,581	5,567	3,539	—%	58%	11,148	7,854	42%
優先株式配当	145	156	147	(7%)	(1%)	301	305	(1%)
モルガン・スタンレーの普通株 主に帰属する利益	\$ 5,436	\$ 5,411	\$ 3,392	—%	60%	\$ 10,847	\$ 7,549	44%

注:

- 当社は 2026 年より前の期間において、純収益および報酬費用を繰延現金報酬制度（以下「DCP」という。）に係る時価評価損益につ
いて調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除く全社の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 2 四半期：16,415
百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：34,303 百万ドルであった。DCP を除く全社の報酬費用は、非 GAAP 財務指標
であり、2025 年度第 2 四半期：6,819 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：14,342 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示
しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する
補足資料ならびに法的通知に関しては、補足財務情報の 12-18 ページを参照。

モルガン・スタンレー
連結財務指標および比率ならびに統計データ
(無監査)

	四半期			増減率		6 か月間		増減率
	2026 年	2026 年	2025 年			2026 年	2025 年	
	6 月 30 日	3 月 31 日	6 月 30 日	2026 年	2025 年	6 月 30 日	6 月 30 日	
	をもって	をもって	をもって	3 月 31 日	6 月 30 日	をもって	をもって	
	終了した	終了した	終了した	からの	からの	終了した	終了した	
四半期	四半期	四半期	増減率	増減率	6 か月間	6 か月間		
財務指標：								
基本的 1 株当たり利益	\$ 3.50	\$ 3.47	\$ 2.15	1%	63%	\$ 6.96	\$ 4.78	46%
希薄化後 1 株当たり利益	\$ 3.46	\$ 3.43	\$ 2.13	1%	62%	\$ 6.90	\$ 4.73	46%
平均普通株主資本利益率	20.7%	21.0%	13.9%			20.9%	15.7%	
平均有形普通株主資本利益率	26.6%	27.1%	18.2%			26.8%	20.6%	
普通株式 1 株当たり純資産	\$ 67.80	\$ 66.18	\$ 61.59			\$ 67.80	\$ 61.59	
普通株式 1 株当たり有形純資産	\$ 53.18	\$ 51.58	\$ 47.25			\$ 53.18	\$ 47.25	
財務比率：								
税引前利益率	34%	34%	28%			34%	29%	
純収益に占める人件費の比率	38%	42%	43%			40%	43%	
純収益に占める人件費以外の費用の比率	27%	24%	28%			25%	27%	
全社の費用効率性比率	65%	65%	71%			65%	70%	
実効税率	23.1%	19.6%	22.7%			21.4%	21.8%	
統計データ：								
期末流通普通株式数 (単位：百万株)	1,572	1,580	1,598	(1%)	(2%)			
平均流通普通株式数 (単位：百万株)								
基本的	1,554	1,561	1,577	－%	(1%)	1,558	1,581	(1%)
希薄化後	1,569	1,576	1,593	－%	(2%)	1,573	1,596	(1%)
全世界従業員数	82,944	83,922	80,393	(1%)	3%			

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、補足財務情報の 12-18 ページを参照。

四半期補足財務情報	ページ
連結財務概要	1
連結財務指標および比率ならびに統計データ	2
連結ベースおよび米国銀行の補足財務情報	3
連結平均普通株主資本および規制自己資本に関する情報	4
法人・機関投資家向け証券業務 損益計算書情報、財務指標および比率	5
ウェルス・マネジメント業務 損益計算書情報、財務指標および比率	6
ウェルス・マネジメント業務 財務情報および統計データ	7
投資運用業務 損益計算書情報、財務指標および比率	8
投資運用業務 財務情報および統計データ	9
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント	10
連結ベースのローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金	11
米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義	12
業績指標および用語の定義	13 – 14
定量的情報・算定に関する補足資料	15 – 17
法的通知	18

連結財務概要

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		増減率
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	
純収益								
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 11,040	\$ 10,721	\$ 7,643	3%	44%	\$ 21,761	\$ 16,626	31%
ウェルス・マネジメント業務	8,856	8,519	7,764	4%	14%	17,375	15,091	15%
投資運用業務	1,646	1,535	1,552	7%	6%	3,181	3,154	1%
セグメント間消去	(194)	(195)	(167)	1%	(16%)	(389)	(340)	(14%)
純収益 ⁽¹⁾	<u>\$ 21,348</u>	<u>\$ 20,580</u>	<u>\$ 16,792</u>	4%	27%	<u>\$ 41,928</u>	<u>\$ 34,531</u>	21%
信用損失引当金繰入額	\$ 98	\$ 98	\$ 196	—%	(50%)	\$ 196	\$ 331	(41%)
非金利費用								
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 6,707	\$ 6,468	\$ 5,364	4%	25%	\$ 13,175	\$ 10,975	20%
ウェルス・マネジメント業務	6,132	5,922	5,536	4%	11%	12,054	10,868	11%
投資運用業務	1,242	1,255	1,229	(1%)	1%	2,497	2,508	—%
セグメント間消去	(179)	(174)	(155)	(3%)	(15%)	(353)	(317)	(11%)
非金利費用 ⁽¹⁾⁽²⁾	<u>\$ 13,902</u>	<u>\$ 13,471</u>	<u>\$ 11,974</u>	3%	16%	<u>\$ 27,373</u>	<u>\$ 24,034</u>	14%
法人所得税計上前利益								
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 4,262	\$ 4,161	\$ 2,111	2%	102%	\$ 8,423	\$ 5,392	56%
ウェルス・マネジメント業務	2,697	2,591	2,200	4%	23%	5,288	4,151	27%
投資運用業務	404	280	323	44%	25%	684	646	6%
セグメント間消去	(15)	(21)	(12)	29%	(25%)	(36)	(23)	(57%)
法人所得税計上前利益	<u>\$ 7,348</u>	<u>\$ 7,011</u>	<u>\$ 4,622</u>	5%	59%	<u>\$ 14,359</u>	<u>\$ 10,166</u>	41%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益								
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 3,192	\$ 3,294	\$ 1,604	(3%)	99%	\$ 6,486	\$ 4,133	57%
ウェルス・マネジメント業務	2,097	2,047	1,700	2%	23%	4,144	3,232	28%
投資運用業務	304	242	245	26%	24%	546	507	8%
セグメント間消去	(12)	(16)	(10)	25%	(20%)	(28)	(18)	(56%)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	<u>\$ 5,581</u>	<u>\$ 5,567</u>	<u>\$ 3,539</u>	—%	58%	<u>\$ 11,148</u>	<u>\$ 7,854</u>	42%
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	<u>\$ 5,436</u>	<u>\$ 5,411</u>	<u>\$ 3,392</u>	—%	60%	<u>\$ 10,847</u>	<u>\$ 7,549</u>	44%

注：

- 当社は 2026 年より前の期間において、純収益および報酬費用を繰延現金報酬制度（以下「DCP」という。）に係る時価評価損益について調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除く全社の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 2 四半期：16,415 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：34,303 百万ドルであった。DCP を除く全社の報酬費用は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 2 四半期：6,819 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：14,342 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

連結財務指標および比率ならびに統計データ
(無監査)

	四半期			増減率		6 か月間		増減率
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	
財務指標：								
基本的 1 株当たり利益	\$ 3.50	\$ 3.47	\$ 2.15	1%	63%	\$ 6.96	\$ 4.78	46%
希薄化後 1 株当たり利益	\$ 3.46	\$ 3.43	\$ 2.13	1%	62%	\$ 6.90	\$ 4.73	46%
平均普通株主資本利益率	20.7%	21.0%	13.9%			20.9%	15.7%	
平均有形普通株主資本利益率	26.6%	27.1%	18.2%			26.8%	20.6%	
普通株式 1 株当たり純資産	\$ 67.80	\$ 66.18	\$ 61.59			\$ 67.80	\$ 61.59	
普通株式 1 株当たり有形純資産	\$ 53.18	\$ 51.58	\$ 47.25			\$ 53.18	\$ 47.25	
財務比率：								
税引前利益率	34%	34%	28%			34%	29%	
純収益に占める人件費の比率	38%	42%	43%			40%	43%	
純収益に占める人件費以外の費用の比率	27%	24%	28%			25%	27%	
全社の費用効率性比率 ⁽¹⁾	65%	65%	71%			65%	70%	
実効税率	23.1%	19.6%	22.7%			21.4%	21.8%	
統計データ：								
期末流通普通株式数(単位:百万株)	1,572	1,580	1,598	(1%)	(2%)			
平均流通普通株式数(単位:百万株)								
基本的	1,554	1,561	1,577	－%	(1%)	1,558	1,581	(1%)
希薄化後	1,569	1,576	1,593	－%	(2%)	1,573	1,596	(1%)
全世界従業員数	82,944	83,922	80,393	(1%)	3%			

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

連結ベースおよび米国銀行の補足財務情報
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	増減率
連結貸借対照表								
資産合計	\$ 1,675,057	\$ 1,581,418	\$ 1,353,870	6%	24%			
ローン ⁽¹⁾	\$ 315,653	\$ 306,260	\$ 267,395	3%	18%			
預金	\$ 446,068	\$ 427,971	\$ 389,377	4%	15%			
長期債務残高	\$ 383,155	\$ 363,009	\$ 320,127	6%	20%			
長期債務残高の満期到来分 (今後 12 か月以内)	\$ 34,304	\$ 27,384	\$ 23,784	25%	44%			
平均流動性資金	\$ 404,077	\$ 395,141	\$ 363,389	2%	11%			
普通株主資本	\$ 106,579	\$ 104,536	\$ 98,434	2%	8%			
控除: のれんおよび無形資産	(22,977)	(23,063)	(22,917)	—%	—%			
有形普通株主資本	\$ 83,602	\$ 81,473	\$ 75,517	3%	11%			
優先株主資本	\$ 9,750	\$ 9,750	\$ 9,750	—%	—%			
米国銀行の補足財務情報								
資産合計	\$ 613,172	\$ 591,750	\$ 568,674	4%	8%			
ローン	\$ 302,171	\$ 293,731	\$ 253,578	3%	19%			
投資有価証券ポートフォリオ ⁽²⁾	\$ 122,347	\$ 129,434	\$ 131,802	(5%)	(7%)			
預金	\$ 436,497	\$ 420,104	\$ 382,633	4%	14%			
地域別収益								
米州	\$ 15,046	\$ 14,591	\$ 12,347	3%	22%	\$ 29,637	\$ 25,450	16%
EMEA(欧州、中東、アフリカ)	2,372	2,641	2,142	(10%)	11%	5,013	4,433	13%
アジア	3,930	3,348	2,303	17%	71%	7,278	4,648	57%
連結純収益	\$ 21,348	\$ 20,580	\$ 16,792	4%	27%	\$ 41,928	\$ 34,531	21%

注:

—2026 年度第 1 四半期において、米国銀行は事業再編を実施し、一部の債券事業を統合するとともに、モルガン・スタンレーの一部の法人を取得した。当該再編は当社の共通支配下にある子会社が関与していたため、資産および負債は帳簿価額で認識され、米国銀行の過去の財務諸表の数値は、当該再編を 2025 年期首に実施したものとして反映する。

—後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

連結平均普通株主資本および規制自己資本に関する情報
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	増減率
平均普通株主資本								
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 48.2	\$ 48.2	\$ 48.4	—%	—%	\$ 48.2	\$ 48.4	—%
ウェルス・マネジメント業務	28.7	28.7	29.4	—%	(2%)	28.7	29.4	(2%)
投資運用業務	10.2	10.2	10.6	—%	(4%)	10.2	10.6	(4%)
親会社	17.8	15.8	9.1	13%	96%	16.7	8.0	109%
全社	\$ 104.9	\$ 102.9	\$ 97.5	2%	8%	\$ 103.8	\$ 96.4	8%
規制自己資本 ⁽¹⁾								
普通株式等 Tier 1 自己資本	\$ 87.6	\$ 84.5	\$ 78.7	4%	11%			
Tier 1 自己資本	\$ 97.2	\$ 94.2	\$ 88.4	3%	10%			
標準的手法								
リスク加重資産	\$ 589.8	\$ 559.1	\$ 523.3	5%	13%			
普通株式等 Tier 1 自己資本比率	14.8%	15.1%	15.0%					
Tier 1 自己資本比率	16.5%	16.9%	16.9%					
先進的手法								
リスク加重資産	\$ 541.6	\$ 524.2	\$ 502.6	3%	8%			
普通株式等 Tier 1 自己資本比率	16.2%	16.1%	15.7%					
Tier 1 自己資本比率	17.9%	18.0%	17.6%					
レバレッジ・ベース自己資本:								
Tier 1 レバレッジ比率	6.0%	6.1%	6.8%					
補完的レバレッジ比率	4.9%	5.0%	5.5%					

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

モルガン・スタンレー

法人・機関投資家向け証券業務

損益計算書情報、財務指標および比率

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	増減率
収益:								
アドバイザリー業務	\$ 798	\$ 978	\$ 508	(18%)	57%	\$ 1,776	\$ 1,071	66%
株式	851	396	500	115%	70%	1,247	819	52%
債券	788	742	532	6%	48%	1,530	1,209	27%
引受業務	1,639	1,138	1,032	44%	59%	2,777	2,028	37%
投資銀行業務	2,437	2,116	1,540	15%	58%	4,553	3,099	47%
株式	6,300	5,148	3,721	22%	69%	11,448	7,849	46%
債券	2,455	3,358	2,180	(27%)	13%	5,813	4,784	22%
その他	(152)	99	202	*	*	(53)	894	*
純収益	11,040	10,721	7,643	3%	44%	21,761	16,626	31%
信用損失引当金繰入額	71	92	168	(23%)	(58%)	163	259	(37%)
人件費	2,980	3,264	2,430	(9%)	23%	6,244	5,284	18%
人件費以外の費用	3,727	3,204	2,934	16%	27%	6,931	5,691	22%
非金利費用合計	6,707	6,468	5,364	4%	25%	13,175	10,975	20%
法人所得税計上前利益	4,262	4,161	2,111	2%	102%	8,423	5,392	56%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,192	\$ 3,294	\$ 1,604	(3%)	99%	\$ 6,486	\$ 4,133	57%
税引前利益率	39%	39%	28%			39%	32%	
純収益に占める人件費の比率	27%	30%	32%			29%	32%	
純収益に占める人件費以外の費用の比率	34%	30%	38%			32%	34%	
平均普通株主資本利益率	26%	26%	12%			26%	16%	
平均有形普通株主資本利益率 ⁽¹⁾	26%	27%	12%			26%	16%	
トレーディングの VaR (95%/保有期間 1 日の日次平均 VaR)	\$ 56	\$ 53	\$ 50					

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

モルガン・スタンレー

ウェルス・マネジメント業務

損益計算書情報、財務指標および比率

(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	増減率
収益:								
資産運用手数料収益	\$ 5,261	\$ 5,079	\$ 4,411	4%	19%	\$ 10,340	\$ 8,807	17%
取引収益	1,167	1,127	1,264	4%	(8%)	2,294	2,137	7%
純利息収益	2,254	2,170	1,910	4%	18%	4,424	3,812	16%
その他	174	143	179	22%	(3%)	317	335	(5%)
純収益 ⁽¹⁾	8,856	8,519	7,764	4%	14%	17,375	15,091	15%
信用損失引当金繰入額	27	6	28	*	(4%)	33	72	(54%)
人件費 ⁽¹⁾	4,648	4,648	4,147	—%	12%	9,296	8,146	14%
人件費以外の費用	1,484	1,274	1,389	16%	7%	2,758	2,722	1%
非金利費用合計	6,132	5,922	5,536	4%	11%	12,054	10,868	11%
法人所得税計上前利益	2,697	2,591	2,200	4%	23%	5,288	4,151	27%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,097	\$ 2,047	\$ 1,700	2%	23%	\$ 4,144	\$ 3,232	28%
税引前利益率	30%	30%	28%			30%	28%	
純収益に占める人件費の比率	52%	55%	53%			54%	54%	
純収益に占める人件費以外の費用の比率	17%	15%	18%			16%	18%	
平均普通株主資本利益率	29%	28%	23%			28%	21%	
平均有形普通株主資本利益率 ⁽²⁾	53%	52%	41%			53%	39%	

注:

- 当社は 2026 年より前の期間において、純収益および報酬費用を DCP に係る時価評価損益について調整した非 GAAP 財務指標を表示していた。DCP を除くウェルス・マネジメント業務の純収益は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 2 四半期: 7,470 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 14,928 百万ドルであった。DCP を除くウェルス・マネジメント業務の報酬費用は、非 GAAP 財務指標であり、2025 年度第 2 四半期: 3,883 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 7,899 百万ドルであった。
- 2026 年度第 1 四半期より、当社は一定の DCP 報奨のヘッジにデリバティブを使用するため、今後は DCP を除く非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

モルガン・スタンレー

ウェルス・マネジメント業務
財務情報および統計データ
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率
ウェルス・マネジメント業務の指標					
顧客資産合計	\$ 8,084	\$ 7,345	\$ 6,492	10%	25%
純新規資産	\$ 148.1	\$ 118.4	\$ 59.2	25%	150%
米国銀行のローン	\$ 195.7	\$ 186.3	\$ 168.9	5%	16%
信用取引その他の貸付 ⁽¹⁾	\$ 36.2	\$ 33.2	\$ 25.9	9%	40%
預金 ⁽²⁾	\$ 436	\$ 419	\$ 383	4%	14%
預金の年率加重平均コスト					
期末	2.60%	2.51%	2.83%		
期中平均	2.54%	2.53%	2.81%		
アドバイザー主導チャネル					
アドバイザー主導顧客資産	\$ 6,273	\$ 5,784	\$ 5,043	8%	24%
手数料ベースの顧客資産	\$ 3,022	\$ 2,792	\$ 2,478	8%	22%
手数料ベース資産の流出入	\$ 39.1	\$ 53.7	\$ 42.8	(27%)	(9%)
アドバイザー主導顧客資産に占める 手数料ベース資産の割合	48%	48%	49%		
自己主導チャネル					
自己主導顧客資産	\$ 1,811	\$ 1,561	\$ 1,449	16%	25%
日次平均収益取引(単位:千)	1,278	1,128	983	13%	30%
自己主導世帯数(単位:百万)	8.7	8.6	8.4	1%	4%
勤務先チャネル					
株式報酬制度の権利未確定の上場資産	\$ 658	\$ 475	\$ 491	39%	34%
株式報酬制度加入者数(百万人)	6.6	6.6	6.7	—%	(1%)

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

投資運用業務

損益計算書情報、財務指標および比率
(無監査、単位:百万ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		増減率
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	
収益:								
資産運用および関連手数料	\$ 1,516	\$ 1,496	\$ 1,434	1%	6%	\$ 3,012	\$ 2,885	4%
実績収益およびその他	130	39	118	*	10%	169	269	(37%)
純収益	1,646	1,535	1,552	7%	6%	3,181	3,154	1%
人件費	559	630	613	(11%)	(9%)	1,189	1,281	(7%)
人件費以外の費用	683	625	616	9%	11%	1,308	1,227	7%
非金利費用合計	1,242	1,255	1,229	(1%)	1%	2,497	2,508	—%
法人所得税計上前利益	404	280	323	44%	25%	684	646	6%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 304	\$ 242	\$ 245	26%	24%	\$ 546	\$ 507	8%
税引前利益率	25%	18%	21%			22%	20%	
純収益に占める人件費の比率	34%	41%	39%			37%	41%	
純収益に占める人件費以外の費用の比率	41%	41%	40%			41%	39%	
平均普通株主資本利益率	12%	9%	9%			11%	10%	
平均有形普通株主資本利益率 ⁽¹⁾	159%	126%	97%			143%	100%	

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

投資運用業務

財務情報および統計データ

(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率		6 か月間		
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 6 か月間	増減率
運用・管理資産 (AUM)								
資産クラス別の純流出入								
株式	\$ (12.5)	\$ (11.6)	\$ (2.9)	(8%)	*	\$ (24.1)	\$ (6.9)	*
債券	7.3	4.3	7.0	70%	4%	11.6	11.1	5%
オルタナティブおよびソリューション	12.7	10.6	8.1	20%	57%	23.3	16.6	40%
長期純流出入	7.5	3.3	12.2	127%	(39%)	10.8	20.8	(48%)
流動性およびオーバーレイ・サービス	27.0	8.3	(22.7)	*	*	35.3	(38.1)	*
純流出入合計	\$ 34.5	\$ 11.6	\$ (10.5)	197%	*	\$ 46.1	\$ (17.3)	*
資産クラス別の運用・管理資産								
株式	\$ 235	\$ 221	\$ 271	6%	(13%)			
債券	229	219	198	5%	16%			
オルタナティブおよびソリューション	852	770	700	11%	22%			
長期運用・管理資産	1,316	1,210	1,169	9%	13%			
流動性およびオーバーレイ・サービス	688	658	544	5%	26%			
運用・管理資産合計	\$ 2,004	\$ 1,868	\$ 1,713	7%	17%			

注:

- 2026 年度第 1 四半期において、投資運用業務の運用・管理資産の分類および純流出入の表示について一定の変更を行った。これらの変更による運用・管理資産合計への影響はなく、これらの変更は、報告を基礎となる投資戦略とより整合させるため、および分配金を除く純流出入に関する報告を当社の SEC 様式 10-K および 10-Q における関連する表示と整合させるために行われたものである。長期商品の分配金は、2026 年度第 2 四半期: 30 億ドル、2026 年度第 1 四半期: 30 億ドル、2025 年度第 2 四半期: 20 億ドル、2026 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 60 億ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 50 億ドルであり、流動性およびオーバーレイ・サービスの分配金は、2026 年度第 2 四半期: 40 億ドル、2026 年度第 1 四半期: 30 億ドル、2025 年度第 2 四半期: 40 億ドル、2026 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 70 億ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間: 80 億ドルであった。詳細については、当社の 2026 年度第 1 四半期の補足財務情報の付録および 2026 年 3 月 31 日をもって終了した四半期に係る様式 10-Q による四半期報告書の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—投資運用業務」を参照。これらは、モルガン・スタンレーのウェブサイト (www.morganstanley.com) の Investor Relations のセクションで公開している。
- 後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

連結ベースのローンおよび貸付コミットメント
(無監査、単位:十億ドル)

	四半期			増減率	
	2026 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 をもって 終了した 四半期	2025 年 6 月 30 日 をもって 終了した 四半期	2026 年 3 月 31 日 からの 増減率	2025 年 6 月 30 日 からの 増減率
法人・機関投資家向け証券業務					
ローン:					
企業向け	\$ 19.6	\$ 23.2	\$ 15.1	(16%)	30%
担保付貸付枠	75.2	72.2	62.4	4%	21%
商業用および住宅用不動産	14.2	13.9	12.1	2%	17%
有価証券に基づく貸付およびその他	10.6	10.2	8.8	4%	20%
ローン合計	119.6	119.5	98.4	—%	22%
貸付コミットメント	205.5	188.4	165.4	9%	24%
法人・機関投資家向け証券業務のローンおよび 貸付コミットメント	\$ 325.1	\$ 307.9	\$ 263.8	6%	23%
ウェルス・マネジメント業務					
ローン:					
有価証券に基づく貸付およびその他	\$ 120.2	\$ 112.9	\$ 99.8	6%	20%
住宅用不動産	75.5	73.4	69.1	3%	9%
ローン合計	195.7	186.3	168.9	5%	16%
貸付コミットメント	20.9	20.6	19.5	1%	7%
ウェルス・マネジメント業務のローンおよび貸付 コミットメント	\$ 216.6	\$ 206.9	\$ 188.4	5%	15%
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント⁽¹⁾	\$ 541.7	\$ 514.8	\$ 452.2	5%	20%

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

モルガン・スタンレー

連結ベースのローンおよび貸付コミットメント
2026 年 6 月 30 日現在の信用損失引当金 (ACL)
(無監査、単位:百万ドル)

	ローンおよび 貸付コミット メント (総額)	信用損失 引当金 ⁽¹⁾	信用損失引当金 %	第 2 四半期 引当金繰入額
ローン:				
投資目的保有 (HFI)				
企業向け	\$ 8,955	\$ 279	3.1%	\$ 68
担保付貸付枠	73,537	242	0.3%	25
商業用および住宅用不動産	7,878	312	4.0%	(10)
その他	4,163	27	0.6%	(1)
法人・機関投資家向け証券業務 - 投資目的保有	\$ 94,533	\$ 860	0.9%	\$ 82
ウェルス・マネジメント - 投資目的保有	196,030	388	0.2%	28
投資目的保有	\$ 290,563	\$ 1,248	0.4%	\$ 110
売却目的保有	13,057			
公正価値	12,905			
ローン合計	316,525	1,248		110
貸付コミットメント	226,433	792	0.3%	(12)
連結ベースのローンおよび貸付コミットメント	\$ 542,958	\$ 2,040		\$ 98

後注は本情報の不可欠な一部である。米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義、業績指標および用語の定義、定量的情報・算定に関する補足資料ならびに法的通知に関しては、12-18 ページを参照。

米国 GAAP 指標と非 GAAP 指標の定義

- (a) 当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国 GAAP」という。）を適用して連結財務諸表を作成している。当社は、本書において、また、決算リリース、決算およびその他の電話会議、財務情報の表示、最終委任状説明書、ならびにその他の公的開示において、一定の「非 GAAP 財務指標」を開示する場合がある。「非 GAAP 財務指標」とは、米国 GAAP に準拠して算定および表示された最も直接的に比較可能な指標から金額を除外または算入調整したものである。当社は、当社が開示する非 GAAP 財務指標は、当社の財政状態、経営成績および自己資本の透明性を一層高めるため、またその評価や比較を行う代替的な手段を提供するため、当社、投資家、アナリスト、およびその他の利害関係者にとって有益であると考えている。これらの指標は米国 GAAP に準拠したものまたは米国 GAAP に代替するものではなく、他社が使用している非 GAAP 財務指標と異なる場合や整合しない場合がある。当社が非 GAAP 財務指標に言及する場合は、当社は通常、それを定義するか、米国 GAAP に準拠して算定および表示される最も直接的に比較可能な財務指標を提示するとともに、米国 GAAP 財務指標と非 GAAP 財務指標との差異の調整も提示している。2026 年より前の期間について、当社は、DCP 投資に係る時価評価損益の影響を純収益および報酬費用から除外した一定の非 GAAP 財務指標を表示している。DCP の影響は主に、ウェルス・マネジメント業務セグメントの業績に反映されている。これらの指標により、特にウェルス・マネジメント業務セグメントにおける、基礎となる業績および収益の趨勢の期間毎の比較可能性を高めることができる。これらの項目の影響を除外することで、当社は、事業の推進要因、ならびにそれに伴う純収益への影響および関連する報酬費用の対応する変動をより明確に説明することができる。詳細については、2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—エグゼクティブ・サマリー」を参照。
- (b) 以下は、非 GAAP 財務指標とみなされている。
- 有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外した普通株主資本を表している。加えて、当社は、平均有形普通株主資本利益率（以下「ROTCE」という。）および普通株式 1 株当たり有形純資産（これらも非 GAAP 財務指標である。）等の有形普通株主資本を利用した一定の比率は、期間毎の事業の業績および自己資本の評価にそれぞれ有益であると考えている。
 - ROTCE は、モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する年換算した利益の、平均有形普通株主資本に対する比率を表している。
 - 普通株式 1 株当たり有形純資産は、有形普通株主資本を流通普通株式数で除したものを表している。
 - セグメントの平均普通株主資本利益率および平均有形普通株主資本利益率は、セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益（各セグメントへの優先配当金の配分額を控除後）を、それぞれ各セグメントに配分された平均普通株主資本および平均有形普通株主資本に対する比率として年率換算したものである。事業セグメントに配分される資本の金額は、通常は各年度の期首に決定され、重要な事業上の変更（例えば、事業の取得または処分）が生じた場合を除き、次の年次改定時まで当該年度を通じて固定される。
 - 純収益（DCP を除く）は、一定の従業員繰延現金報酬制度に関連した経済的ヘッジに係る時価評価損益の影響について調整後の純収益を表している。
 - 報酬費用（DCP を除く）は、投資パフォーマンスに連動した一定の従業員繰延現金報酬制度に関連した影響について調整後の報酬を表している。

後注

業績指標および用語の定義

当社の決算リリース、決算電話会議、財務情報の表示およびその他のコミュニケーションには、当社の財政状態および経営成績の透明性を高め、またその評価を行う代替的な手段を提供することから当社、投資家、アナリストおよびその他利害関係者にとって有用であると当社が考える一定の指標も含まれる場合がある。

1 ページ：

- (a) 信用損失引当金繰入額は、投資目的保有のローンおよび未実行貸付コミットメントに対する信用損失引当金繰入額を示している。
- (b) モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、純利益から償還不能非支配持分に帰属する純利益を控除した金額である。
- (c) モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先株式配当金を差し引いたものを表している。

2 ページ：

- (a) 平均普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する年換算した利益の、平均普通株主資本に対する比率を表している。
- (b) 平均有形普通株主資本利益率は、非 GAAP 財務指標である。
- (c) 普通株式 1 株当たり純資産は、普通株主資本を期末流通普通株式数で除したものを表している。
- (d) 普通株式 1 株当たり有形純資産は、非 GAAP 財務指標である。
- (e) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。
- (f) 全社の費用効率性比率は、純収益に対する非金利費用合計の比率を表している。

3 ページ：

- (a) 親会社およびその主要な事業子会社が主に保有する流動性資金は、適格流動資産（以下「HQLA」という。）および銀行預け金から構成されている。当社は、流動性資金の合計金額を、無担保債務の満期プロファイル、貸借対照表の規模および構成、偶発的なキャッシュ・アウトフローを含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメントごとの流動性要件、規制上の要求事項ならびに担保要件といった要素を考慮したうえで、積極的に管理している。平均流動性資金は、2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日をもって終了した 3 か月間の平均日次残高を表している。
- (b) 当社の有形普通株主資本の計算に使用されるのれんおよび無形資産の残高は、算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後のものである。
- (c) 有形普通株主資本は、非 GAAP 財務指標である。
- (d) 米国銀行は、当社の米国銀行子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイおよびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーションを指しており、銀行子会社間取引ならびに親会社および関係会社からの預金は除いている。
- (e) 当社全体の地域別収益は、当社の管理ベースの連結純収益を反映している。純収益の地域別の分析方法の詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K に記載する連結財務諸表に対する注記 22 に開示している。

4 ページ：

- (a) 当社による平均普通株主資本の事業セグメントへの配分は、社内の自己資本の測定尺度である所要自己資本の枠組みに基づいている。この枠組みは、リスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの自己資本の測定尺度であり、該当する場合、ある時点でストレス事象による潜在的損失を負担した後に当社が継続企業資本の金額を維持することを確保するため、当社の規制上の自己資本と比較される。事業セグメントに配分される資本の金額は、通常は各年度の期首に決定され、重要な事業上の変更（例えば、事業の取得または処分）が生じた場合を除き、次の年次改定時まで当該年度を通じて固定される。当社は、平均普通株主資本の合計と、事業セグメントに配分された平均普通株主資本の合計との差額を親会社普通株主資本と定義している。所要自己資本の枠組みは、当社の自己資本の規制上の要求事項に基づいている。当社は、変化する規制上の要求事項による影響について、必要に応じて、所要自己資本の枠組みの評価を続けている。当該枠組みの詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—流動性および資本の源泉—規制上の要求事項」を参照。
- (b) 当社のリスク・ベース自己資本比率は、(i) 信用リスクおよび市場リスクのリスク加重資産（以下「RWA」という。）を計算する標準的手法（以下「標準的手法」という。）および (ii) 信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの RWA の計算に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）の各手法に基づき計算されている。規制自己資本および比率の計算ならびに関連する規制上の要求事項の詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「経営者による財政状態および経営成績の検討および分析—流動性および資本の源泉—規制上の要求事項」を参照。
- (c) 補完的レバレッジ比率は、Tier1 自己資本を、補完的レバレッジ・エクスポージャー全額で除したものに相当する。

5 ページ：

- (a) 法人・機関投資家向け証券業務の株式および債券の純収益には、トレーディング、純利息収益（受取利息から支払利息を差し引いた金額）、資産運用業務、委託手数料、投資およびこれらの事業に直接起因するその他の収益が含まれている。
- (b) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。
- (c) VaR は、過去に観測された市場リスク要因の動向に基づいて、ポートフォリオを 1 日保有した場合に、5%の頻度（すなわち、100 取引日につき 5 回）で超えたであろう、ポートフォリオの価額における未実現損失を表す。VaR の計算方法および当社の VaR の手法の限界に関する詳細については、当社の 2025 年度様式 10-K の「リスクに関する定量的および定性的情報の開示」に開示している。

6 ページ：

- (a) ウェルス・マネジメント・セグメントの取引収益には、投資銀行業務、トレーディングおよび委託手数料収益が含まれている。
- (b) 純利息収益は、受取利息から支払利息を差し引いた金額である。
- (c) ウェルス・マネジメント・セグメントのその他の収益には、投資およびその他の収益が含まれている。
- (d) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。

後注

業績指標および用語の定義

当社の決算リリース、決算電話会議、財務情報の表示およびその他のコミュニケーションには、当社の財政状態および経営成績の透明性を高め、またその評価を行う代替的な手段を提供することから当社、投資家、アナリストおよびその他利害関係者にとって有用であると当社が考える一定の指標も含まれる場合がある。

7 ページ：

- (a) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務がサービスを提供している資産を表しており、当該サービスにはファイナンシャル・アドバイザー主導型の仲介、投資アドバイザー、保管、キャッシュ・マネジメント、および事務管理サービス、自己主導型の仲介および投資アドバイザー・サービス、金融および財産プランニング・サービス、株式報酬制度の管理を含む職場サービスならびに退職制度のサービスが含まれる。
- (b) 純新規資産は、顧客資産の流入額（利息、配当、および資産の取得を含む）から顧客資産の流出額を差し引いたものであり、企業結合/事業分離による影響および委託手数料の影響を除外している。
- (c) 信用取引その他の貸付は、信用取引貸付契約（適格有価証券の価額を担保に顧客が借入を行うことを可能とする契約）、およびその他の貸付（非銀行事業体に係る目的自由型の有価証券担保貸付を含む）を表している。
- (d) 預金は、ウェルス・マネジメント業務の顧客預金および米国銀行子会社に係るその他の資金源を源泉とする債務を反映している。預金には、スweep預金プログラム、貯蓄およびその他の預金ならびに定期預金が含まれている。
- (e) 預金の年率加重平均コストは、関連するヘッジ・デリバティブの影響を含む、さまざまな預金商品の年率加重平均コストの合計を表している。期末の預金コストは 2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日現在の残高および金利に基づいている。期中平均は、当該期間の日次残高と金利に基づいている。
- (f) アドバイザー主導顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務の営業員を割り当てている口座内の顧客資産を表している。
- (g) 手数料ベースの顧客資産は、サービスに対する支払が顧客資産により計算される手数料を基礎とする場合の当該資産の金額を表している。
- (h) 手数料ベース資産の流入・流出には、新規の手数料ベース資産（純額）（資産の取得を含む。）、口座振替額（純額）、配当、利息および顧客手数料が含まれるが、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連活動は除かれている。手数料ベース資産の流入・流出に含まれる流入額および流出額の説明については、2025 年度様式 10-K の「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」を参照。
- (i) 自己主導顧客資産は、稼働口座のうちアドバイザー主導ではないものを示している。稼働口座は 25 ドル以上の資産がある口座と定義されている。
- (j) 日次平均収益取引（DARTs）は、一定期間における自己主導取引件数の合計を、当該期間中の取引日の日数で除したものに相当する。
- (k) 自己主導世帯数は、自己主導資産がある稼働口座を 1 口座以上保有する世帯数の合計である。当社のウェルス・マネジメント業務のチャネルの 1 つ以上に関連する個人世帯または加入者は、それぞれのチャネルの件数に含められている。
- (l) 勤務先チャネルには、企業ならびにその管理職および従業員を対象とした株式報酬ソリューションが含まれている。
- (m) 株式報酬制度の権利未確定の上場資産は、期末現在の公開企業有価証券の市場価額を表しており、権利確定済および権利未確定の未公開企業証券を除外している。
- (n) 株式報酬制度加入者数は、勤務先チャネルにおいて、権利確定済および／または権利未確定の株式報酬制度資産を有する口座の合計を表している。複数の制度に口座を持つ個人については、各制度において加入者として数えられている。

8 ページ：

- (a) 資産運用および関連手数料は、資産運用および事務管理手数料、販売手数料ならびに成功報酬の形式によらない実績に基づく報酬を反映している。資産運用および関連手数料は、当社の連結損益計算書に報告されている資産運用業務を反映している。
- (b) 実績収益およびその他には、成功報酬の形式による実績に基づく報酬、投資損益、シード資金および一定の従業員繰延報酬制度に係るヘッジ損益、純利息ならびにその他の収益が含まれている。実績収益およびその他は、当社の連結損益計算書に報告されている投資、トレーディング、純利息およびその他の収益を反映している。
- (c) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の比率を表している。

9 ページ：

- (a) 投資運用業務のオルタナティブおよびソリューションの資産クラスには、ファンド・オブ・ファンズ、不動産、インフラ、プライベート・エクイティおよびクレジット戦略における商品、マルチ・アセット・ポートフォリオ、ならびに税務管理ソリューションに加え、パラメトリックが提供するものを含む、カスタム投資ソリューションを構築する体系的な戦略が含まれている。
- (b) 投資運用業務の純流出は、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資またはコミットメント（再投資を含む）、ならびに顧客ファンドの償還を表している。純流出は、顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換の総額の影響と、資本の払戻しまたは投資収益に相当する分配金の両方を除外している。
- (c) オーバーレイ・サービスは、パッシブ・エクスポージャー商品を使用して、ファンドの基礎となる保有商品によって提供されるエクスポージャーを上回る特定のポートフォリオのエクスポージャーを取得、相殺または代替する投資戦略を反映している。
- (d) 少数株主の資産持分は、運用・管理資産合計から除外されている。少数株主の資産持分は、当社が投資を有し持分法で会計処理している第三者資産運用会社によって運用される資産に対する投資運用事業セグメントの比例持分を表している。

10 ページおよび 11 ページ：

- (a) 企業向けローンにはリレーションシップ・ローンおよびイベント・ドリブン・ローンが含まれており、これらは全般的にリボルビング与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンからなる。
- (b) 担保付貸付枠は、顧客に対して提供されたローンを含んでいる。当該ローンは、住宅用不動産担保付ローン、商業用不動産担保付ローン、キャピタル・コールに対する投資家のコミットメント、企業向けローン及びその他の資産を含む様々な資産により担保されている。
- (c) 有価証券に基づく貸付およびその他には、セールス&トレーディング顧客への融資および流通市場で購入した企業向けローンが含まれている。
- (d) 法人・機関投資家向け証券業務の貸付コミットメントには、主に企業向け貸付業務が含まれている。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

1 ページ:

- (1) 以下は、前年度の各期間における DCP に関連した投資に係る時価評価損益の全社の純収益への影響および DCP に関連した報酬費用への影響を示している。

	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 3 四半期	2025 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 1 四半期	2025 年 12 月 31 日をもって 終了した 12 か月間
純収益	\$ 17,890	\$ 18,224	\$ 16,792	\$ 17,739	\$ 70,645
DCP に係る時価評価に関する調整	5	(248)	(377)	149	(471)
調整後の純収益—非 GAAP	\$ 17,895	\$ 17,976	\$ 16,415	\$ 17,888	\$ 70,174
報酬費用	\$ 7,063	\$ 7,442	\$ 7,190	\$ 7,521	\$ 29,216
DCP に係る時価評価に関する調整	(95)	(300)	(371)	2	(764)
調整後の報酬費用—非 GAAP	\$ 6,968	\$ 7,142	\$ 6,819	\$ 7,523	\$ 28,452

- 繰延現金報酬制度の報奨に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰り延べられた報奨の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。
- 2026 年度第 1 四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨のヘッジは、主にデリバティブ商品へと移行した。一定の権利未確定の DCP 報奨については、当社はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいてデリバティブを指定し、公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、その後当該 DCP 報奨の権利確定期間と同じ期間に報酬費用に振り替えられる。権利確定済の報奨を含むその他の報奨については、当社は経済的ヘッジ目的デリバティブを使用し、公正価値の変動は報酬費用に計上される。そのため、当社は今後、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 財務指標を表示しない。
- 2026 年より前は、当社は、DCP 報奨に係る債務を主に現物商品でヘッジし、公正価値の変動（金融費用控除後）は、ウェルス・マネジメント事業セグメントの取引収益に計上していた。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、純収益に認識される投資の公正価値の変動と相殺されていたが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じていた。
- DCP 報奨のキャッシュ・フロー・ヘッジとしてデリバティブを使用することにより、ヘッジ手段の公正価値の変動の認識と、関連する DCP 報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間の期間的な差異は、大幅に緩和されることが期待される。これらの期間的な差異の期待される緩和、および前述の関連する損益計算書の変更により、当社は、非 GAAP 財務指標を用いることなく、業績および収益の趨勢の表示を改善することが可能となる。
- 過去の期間に関する上表には、非 GAAP 指標である調整後の純収益および調整後の報酬費用が表示されている。調整後の純収益は、一定の繰延現金報酬制度に関連した投資に係る公正価値評価損益（金融費用控除後）に関連して純収益に認識された金額を除外したものであり、2025 年度の調整後の報酬費用は、一定の繰延現金報酬制度に関連して報酬費用に認識された金額を除外したものである。

- (2) 当社の費目別の非金利費用は以下のとおりである。

	2026 年度 第 2 四半期	2026 年度 第 1 四半期	2025 年度 第 2 四半期	2026 年 6 月 30 日をもって 終了した 6 か月間	2025 年 6 月 30 日をもって 終了した 6 か月間
人件費 ^(a)	\$ 8,187	\$ 8,542	\$ 7,190	\$ 16,729	\$ 14,711
人件費以外の費用:					
仲介、決済および取引手数料 ^(b)	1,464	1,256	1,188	2,720	2,410
情報処理および通信費	1,203	1,148	1,089	2,351	2,139
専門家役務報酬	680	602	711	1,282	1,385
事務所設備関連費用	482	483	459	965	908
マーケティングおよび事業開拓費	401	310	297	711	535
その他 ^{(b)(c)}	1,485	1,130	1,040	2,615	1,946
人件費以外の費用合計	5,715	4,929	4,784	10,644	9,323
非金利費用合計	\$ 13,902	\$ 13,471	\$ 11,974	\$ 27,373	\$ 24,034

- (a) 2026 年 3 月 31 日をもって終了した四半期において、3 月に行った人員管理施策の結果、退職費用 178 百万ドルを人件費に認識した。この施策は業務効率の改善およびパフォーマンス管理の取り組みに関連するものであり、戦略変更や事業の撤退を受けたものではなかった。この施策は当社の全ての事業セグメントと地域で行われ、当時の当社の世界の従業員の約 2%に影響を与えた。当社は、2026 年 3 月 31 日をもって終了した四半期において、法人・機関投資家向け証券事業セグメントで 94 百万ドル、ウェルス・マネジメント事業セグメントで 61 百万ドル、および投資運用事業セグメントで 23 百万ドルの退職費用を計上した。これらの費用はすべての地域で発生しており、大半は米州においてであった。
- (b) 執行関連費用は、仲介、決済および取引手数料ならびにその他の費目に報告される一定の費用（規制関連手数料、取引税、および収益創出活動に直接関連するその他の手数料など）を表している。
- (c) 2025 年 6 月 30 日をもって終了した 3 か月間および 6 か月間において、全社の業績には、FDIC の特別賦課金がそれぞれ (3) 百万ドルおよび 0 百万ドル含まれている。当該 FDIC の特別賦課金は、各事業セグメントの業績に以下のように報告されている：法人・機関投資家向け証券業務：2025 年度第 2 四半期：(1) 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：0 百万ドル、ウェルス・マネジメント業務：2025 年度第 2 四半期：(2) 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：0 百万ドル。

2 ページ:

- (1) 上記の後注 1 ページ (2) を参照。

3 ページ:

- (1) 投資目的保有ローン（引当金控除後）および売却目的保有ローンに加え、貸借対照表上トレーディング資産に含まれる公正価値で測定するローンが含まれている。
- (2) 2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日現在の米国銀行の投資有価証券ポートフォリオには、満期保有目的の投資有価証券がそれぞれ 413 億ドル、432 億ドルおよび 461 億ドル含まれていた。

4 ページ:

- (1) 自己資本比率は、プレス・リリースの発行日 (2026 年 7 月 15 日) 現在の推定値であり、2026 年 6 月 30 日をもって終了した四半期の様式 10-Q による当社の四半期報告書において変更される可能性がある。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

5 ページ :

- (1) 法人・機関投資家向け証券業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 2 四半期：455 百万ドル、2026 年度第 1 四半期：455 百万ドル、2025 年度第 2 四半期：457 百万ドル、2026 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：455 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：457 百万ドルである。

6 ページ :

- (1) 以下は、前年度の各期間における DCP に関連した投資に係る時価評価損益のウェルス・マネジメント事業セグメントの純収益への影響および DCP に関連した報酬費用への影響を示している。

	2025 年度 第 4 四半期	2025 年度 第 3 四半期	2025 年度 第 2 四半期	2025 年度 第 1 四半期	2025 年 12 月 31 日をもって 終了した 12 か月間
純収益	\$ 8,429	\$ 8,234	\$ 7,764	\$ 7,327	\$ 31,754
DCP に係る時価評価に関する調整	21	(206)	(294)	131	(348)
調整後の純収益—非 GAAP	\$ 8,450	\$ 8,028	\$ 7,470	\$ 7,458	\$ 31,406
報酬費用	\$ 4,416	\$ 4,388	\$ 4,147	\$ 3,999	\$ 16,950
DCP に係る時価評価に関する調整	(66)	(222)	(264)	17	(535)
調整後の報酬費用—非 GAAP	\$ 4,350	\$ 4,166	\$ 3,883	\$ 4,016	\$ 16,415

- 繰延現金報酬制度の報奨に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰り延べられた報奨の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。
 - 2026 年度第 1 四半期より、ウェルス・マネジメント業務における DCP 報奨のヘッジは、主にデリバティブ商品へと移行した。一定の権利未確定の DCP 報奨については、当社はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいてデリバティブを指定し、公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、その後当該 DCP 報奨の権利確定期間と同じ期間に報酬費用に振り替えられる。権利確定済の報奨を含むその他の報奨については、当社は経済的ヘッジ目的デリバティブを使用し、公正価値の変動は報酬費用に計上される。そのため、当社は今後、DCP を除く純収益および報酬費用の非 GAAP 財務指標を表示しない。
 - 2026 年より前は、当社は、DCP 報奨に係る債務を主に現物商品でヘッジし、公正価値の変動（金融費用控除後）は、ウェルス・マネジメント事業セグメントの取引収益に計上していた。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、純収益に認識される投資の公正価値の変動と相殺されていたが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じていた。
 - DCP 報奨のキャッシュ・フロー・ヘッジとしてデリバティブを使用することにより、ヘッジ手段の公正価値の変動の認識と、関連する DCP 報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間の期間的な差異は、大幅に緩和されることが期待される。これらの期間的な差異の期待される緩和、および前述の関連する損益計算書の変更により、当社は、非 GAAP 財務指標を用いることなく、業績および収益の趨勢の表示を改善することが可能となる。
 - 過去の期間に関する上表には、非 GAAP 指標である調整後の純収益および調整後の報酬費用が表示されている。調整後の純収益は、一定の繰延現金報酬制度に関連した投資に係る公正価値評価損益（金融費用控除後）に関連して純収益に認識された金額を除外したものであり、2025 年度の調整後の報酬費用は、一定の繰延現金報酬制度に関連して報酬費用に認識された金額を除外したものである。
- (2) ウェルス・マネジメント業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 2 四半期：13,220 百万ドル、2026 年度第 1 四半期：13,220 百万ドル、2025 年度第 2 四半期：13,088 百万ドル、2026 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：13,220 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：13,088 百万ドルである。

7 ページ :

- (1) ウェルス・マネジメント業務のその他の貸付には、2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日をもって終了した各期間において、非銀行事業体に係る目的自由型の有価証券担保貸付がそれぞれ 20 億ドル含まれている。
- (2) 2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日をもって終了した各四半期における、当社の米国銀行子会社のウェルス・マネジメント業務の顧客およびその他の資金源を源泉とする預金の詳細は、以下のとおりである。

	2026 年度 第 2 四半期	2026 年度 第 1 四半期	2025 年度 第 2 四半期
証券スweep預金	\$ 146	\$ 144	\$ 133
その他の預金	290	275	250
預金合計	\$ 436	\$ 419	\$ 383

8 ページ :

- (1) 投資運用業務の平均有形普通株主資本は、のれんおよび無形資産（算入が認められるモーゲージ・サービシング権を控除後）を除外して調整した平均普通株主資本を示している。この調整額は、2026 年度第 2 四半期：9,467 百万ドル、2026 年度第 1 四半期：9,467 百万ドル、2025 年度第 2 四半期：9,557 百万ドル、2026 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：9,467 百万ドル、2025 年 6 月 30 日をもって終了した 6 か月間：9,557 百万ドルである。

10 ページ :

- (1) 投資運用業務は、2026 年 6 月 30 日、2026 年 3 月 31 日および 2025 年 6 月 30 日をもって終了した各四半期において、ローン残高をそれぞれ 376 百万ドル、465 百万ドルおよび 20 百万ドル反映した。

後注

定量的情報・算定に関する補足資料

11 ページ：

(1) 2026 年 6 月 30 日をもって終了した四半期における、ローンおよび貸付コミットメントに係る引当金のロールフォワードは以下のとおりである。

	法人・機関投資 家向け証券業務	ウェルス・ マネジメント 業務	合計
ローン			
信用損失引当金			
期首残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 809	\$ 365	\$ 1,174
純償却額	(33)	—	(33)
繰入額	82	28	110
その他	2	(5)	(3)
期末残高、2026 年 6 月 30 日	\$ 860	\$ 388	\$ 1,248
貸付コミットメント			
信用損失引当金			
期首残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 789	\$ 18	\$ 807
純償却額	—	—	—
繰入額	(11)	(1)	(12)
その他	(1)	(2)	(3)
期末残高、2026 年 6 月 30 日	\$ 777	\$ 15	\$ 792
ローンおよび貸付コミットメント			
信用損失引当金			
期首残高、2026 年 3 月 31 日	\$ 1,598	\$ 383	\$ 1,981
純償却額	(33)	—	(33)
繰入額	71	27	98
その他	1	(7)	(6)
期末残高、2026 年 6 月 30 日	\$ 1,637	\$ 403	\$ 2,040

本補足財務情報は、財務、統計および事業に関連する情報、ならびに事業およびセグメントの趨勢を含んでいる。

本情報は、2026 年 7 月 15 日に公表された当社の第 2 四半期決算 プレス・リリースと合わせて読まれるべきものである。

事業内容の概要および主要な経営指標等の推移

事業内容の概要および主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

以下の情報は、2026年8月4日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2026年6月30日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を出典としている。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、全社一体型企业(Integrated Firm)として運営しており、その事業セグメント全体で顧客に包括的なサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。当社の一部の顧客は、全社一体型企业(Integrated Firm)を通じて、当社の複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用している場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。株式および債券業務から構成される当社の市場業務では、セールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイクおよびアジアのウェルス・マネジメント業務を提供しており、一定の事業関連投資を行っている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家(富裕層および超富裕層を含む。)、事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務は、3つのチャネル(アドバイザー主導型、自己指図型および職域)を通じて顧客をサポートしている。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務のほか、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職域関連業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

2. 主要な経営指標等の推移

以下の情報は、2026年2月19日にSECに提出した当社の2025年12月31日終了年度の様式10-Kによる年次報告書からの抜粋である。

	2025年	2024年	2023年	2022年 ⁽²⁾	2021年 ⁽¹⁾
損益計算書データ					
<i>(単位：百万ドル)</i>					
収益					
非金利収益合計(3)	60,599	53,150	45,913	44,341	51,710
受取利息(4)	59,063	54,135	45,849	21,595	9,411
支払利息(4)	49,017	45,524	37,619	12,268	1,366
純利息	10,046	8,611	8,230	9,327	8,045
純収益(3)	70,645	61,761	54,143	53,668	59,755
貸倒引当金繰入額(3)	349	264	532	280	4
非金利費用					
人件費	29,216	26,178	24,558	23,053	24,628
非報酬費用(3)	19,126	17,723	17,240	16,246	15,455
非金利費用合計(3)	48,342	43,901	41,798	39,299	40,083
税引前利益	21,954	17,596	11,813	14,089	19,668
法人所得税費用	4,929	4,067	2,583	2,910	4,548
純利益	17,025	13,529	9,230	11,179	15,120
非支配持分に帰属する純利益	164	139	143	150	86
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	16,861	13,390	9,087	11,029	15,034
優先株配当等	612	590	557	489	468
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	16,249	12,800	8,530	10,540	14,566
法人所得税実効税率	22.5%	23.1%	21.9%	20.7%	23.1%
財務指標					
平均普通株主資本利益率(「ROE」)(5)	16.6%	14.0%	9.4%	11.2%	15.0%
平均有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)(5)(6)	21.6%	18.8%	12.8%	15.3%	19.8%
普通株式関連データ					
普通株式1株当たり					
利益(基本的)	10.32	8.04	5.24	6.23	8.16
利益(希薄化後)	10.21	7.95	5.18	6.15	8.03
簿価(7)	64.37	58.98	55.50	54.55	55.12
有形普通株式の簿価(6)(7)	50.00	44.57	40.89	40.06	40.91
宣言済み配当	3.85	3.55	3.25	2.95	2.10
流通普通株式数					
<i>(単位：百万ドル)</i>					
12月31日現在	1,583	1,607	1,627	1,675	1,772
平均：					
基本的	1,574	1,591	1,628	1,691	1,785
希薄化後	1,592	1,611	1,646	1,713	1,814
貸借対照表データ					

(単位：百万ドル)

流動性リソース(第4四半期平均)	385,884	345,440	314,504	312,250	345,049
ローン(8)	289,038	246,814	226,828	222,182	200,761
総資産	1,420,270	1,215,071	1,193,693	1,180,231	1,188,140
預金	415,523	376,007	351,804	356,646	347,574
借入債務	348,935	288,819	263,732	238,058	233,127
モルガン・スタンレー株主資本	111,632	104,511	99,038	100,141	105,441
普通株主資本	101,882	94,761	90,288	91,391	97,691
有形普通株式株主資本(6)	79,147	71,604	66,527	67,123	72,499

- (1) 2021年の数値については、2024年2月22日にSECに提出した当社の2023年12月31日終了年度の様式10-Kによる年次報告書から抜粋している。
- (2) 2022年の数値については、2025年2月21日にSECに提出した当社の2024年12月31日終了年度の様式10-Kによる年次報告書から抜粋している。
- (3) 2021年の金額については、以下の影響を連結財務諸表に反映している。ローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、損益計算書において独立した項目として表示されている。従前は、ローンに係る貸倒引当金繰入額は「その他の収益」に、貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は「その他の費用」に含まれていた。また、従前はトレーディング収益に計上されていた一定の売却目的保有および投資目的保有ローンの経済的ヘッジは、「その他の収益」に計上されている。
- (4) 2023年の金額は、当期の表示に合わせて調整されている。
- (5) ROEおよびROTCEは、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (6) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない財務指標を表す。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (8) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含み、貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンも含む。